

第一編 政治

第一章 行政

I 地方自治の変遷

|| 鹿児島市政の主な動き ||

旧鹿児島市
と旧谷山市
の合併

新市発足

昭和四十二年(一九六七)四月二十九日、人口三十四万一千人の旧鹿児島市と、同四万四千人の旧谷山市が合併した。面積二百七十九平方^{キロメ}、人口三十八万五千人の新しい市は、当時全国十八番目の規模。県都としてはもちろん、名実ともに南九州の政治、経済、文化の中核都市としての地位を確固たるものにする狙いがあった。

両市の合併が話題になり始めたのは昭和二十二年ごろからである。当時打ち出された「大鹿児島市建設構想」に、谷山、伊敷、東桜島などの合併が盛り込まれたのが発端だった。伊敷村、東桜島村は昭和二十五年に鹿児島市に編入されたが、谷山市については合併論が浮上しては消え、消えては浮上する、ということの連続だった。昭和三十九年二月、政府が九州地方開発促進法に基づき、鹿児島市を中規模地方開発都市に指定したことから急展開した。同十月には当時の寺園勝志鹿児島県知事が両市に「合併促進」を要請、谷山市議会が同十一月、鹿児島市議会も翌四十年九月、それぞれ「合併促進決議」を行い、同十月の「合併協

合併行事



国道225号線上で行われた旧鹿兒島市と旧谷山市の合併式

会」設置にこぎつけた。以後、細部の詰めをして、新市発足の運びとなった。

二つの市が合併するに至った最大の理由は、人口の過密化に悩む旧鹿兒島市が宅地と水を谷山側に求め、旧谷山市は行政力の強化で将来の発展を願ったからである。昭和三十年代後半以降、旧鹿兒島市から旧谷山市へ移り住む人が急増、同一生活圏の趣は一段と強いものになっていった。こうした事態に行政が無策のままだと、やがては交通、宅地、水などの都市機能が行き詰まる、との懸念もあった。それなら総合的な基盤整備を、との両市民の要望もあり「明るく、豊かな、住みよい都市づくり」に、一致協力して取り組むことになったのである。

合併式は昭和四十二年四月二十九日午前、国道二二五号線の宇宿町付近で行われた。前日までの市境に「新鹿兒島市誕生」の横断幕がかけられ、鴨池、谷山両小学校鼓笛隊がマーチを演奏するなか、前日まで市長を務めていた鹿兒島市の三ツ井卯三男氏、新市の市長職務執行者、谷山市の川元浩氏、同参与が「市境ライン解消」を意味するテープカットをすると、約千人の参加者から一斉に拍手がわいた。また、合併記念式典は同十月十三日、関係者約二千三百人が出席して同市の鹿兒島県文化センターで行われ、両地区の一体化と地域振興への協力

を誓い合った。

なお、両市合併に伴う問題点の一つが双方にあった「塩屋町」と「中町」の町名の取り扱い。種々協議の結果、塩屋町は旧鹿兒島市側が「甲突町」、旧谷山市側は「谷山塩屋町」に、中町は旧鹿兒島市側はそのまま「中町」、旧谷山市側は「中山町」とそれぞれ決まった。大型合併による「こぼれ話」の一つであろう。

増え続ける
人口

新しい鹿兒島市が発足後、鹿兒島県内の大部分の市町村が過疎に悩むのをよそに、鹿兒島市の人口は大幅な増加を続けた。昭和四十四年には四十万人、五十年には四十五万人を超え、五十五年にはついに五十万都市の仲間入りをしたのである。

これら人口の集積は、鹿兒島市の政治、経済、文化活動に果たす役割が大きいことや、都市機能が年を追って充実して来たことの裏付けでもあるが、住宅団地の造成、海岸線を埋め立てての工業団地化などが大きな役割を果たしている。

五鈔以上の宅地開発は昭和六十三年度までに四十八カ所で行われている。その大半が昭和四十年代から五十年代に集中しており、総計画戸数は六万戸近くに達する。そのなかで一千戸を超す大型開発は城山、玉里、緑ヶ丘、伊敷、花野、千年、原良、武岡、武岡ハイランド、西郷、紫原、桜ヶ丘、星ヶ峯、皇徳寺、伊敷ニュータウンなどの団地。このうち、鹿兒島県、鹿兒島市が出資して設立した鹿兒島開発事業団による城山団地造成と、そこで出た土砂を六千トンを超すパイプラインで与次郎ヶ浜まで送って埋め立てた「水搬送工法」は、当時全国的に注目を浴びた。

この工事によって、城山団地には四十六・三鈔、一千五百戸を超す宅地が、与次郎ヶ浜にも百九鈔の埋立

合併当時の
市政



「太陽国体」開会式。堂々と入場する鹿児島県選手団

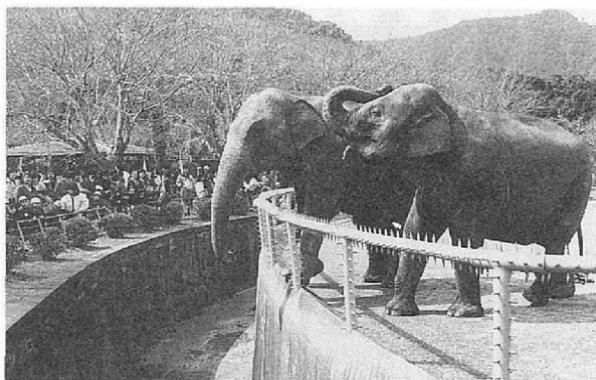
地ができた。与次郎ヶ浜には県立鴨池運動公園などのスポーツ施設が建設され、昭和四十七年開催の「太陽国体」、五十七年開催の全国高校総合体育大会のメイン会場となった。また、ホテルや各種遊具を備えた観光施設が相次いで建設され、市民娯楽の場の一つとなっている。

一方、郡元町一帯にあった鹿児島空港が、航空機の大形化などに備えて昭和四十七年に始良郡溝辺町に移転した。その跡地も住宅団地や各種公共施設用地として、装いを一変した。特に、中高層建築物の色彩統一や、電線類の地下埋設など、これまでにない街づくりに取り組み、市民の関心を呼んだ。

合併当時の市政 昭和四十二年一月、佐藤内閣のもとでの総選挙で、自由民主党の得票率が五〇%を割ったのに続き、四月の東京都知事選挙で美濃部革新都政が誕生するなど、日本の政界地図の塗り替えが取りざたされた時期の、新鹿児島市の船出だった。五月に行われた鹿児島市長選挙でも「市民との対話」などを訴えた末吉利雄氏が当選、四年ぶりの革新市政となった。全国的に福祉重点の施策が展開され、鹿児島市も七十歳以上のお年寄りに市電・市バスの特

別乗車券、つまり「敬老バス」を発行したほか、ちびっこ広場の開設にも取り組み始めた。昭和四十三年は「明治百年」に当たった。西郷隆盛、大久保利通ら明治の元勲を輩出した鹿児島市で、皇太子ご夫妻をお迎えしての記念行事があった。しかし、一方では浮かれた世相を風刺するかのような「昭和元祿」などの言葉も生まれた。年末に、東京・府中市で三億円強奪事件が発生、世間を驚かせた。日本各地で大学紛争が相次いだのもこのころで、新左翼勢力の内ゲバ事件もあった。また、この年鹿児島市は総合的かつ計画的な行政運営を行うため、昭和四十四年度を初年度とする五カ年の「まちづくり五カ年計画」を策定。地区住民の実態把握や広報紙配布など、市役所と市民のパイプ役としての「市協力員」制度を設けたのは昭和四十四年六月で、十一月には山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約をした。翌四十五年は三月に鹿児島―東京間にジェット機直行便が就航、十月には国鉄鹿児島本線の鹿児島―熊本間全線電化が実現。昭和四十六年は四月の市長選挙で末吉利雄氏が再選された。また、都市計画法に基づき、市街化区域と市街化調整区域の線引きを実施、七月には昭和二十一年から三十四年まで鹿児島市長を務め、戦災復興や文化施設の整備などに尽力した名誉市民勝目清氏の市民葬を行った。十月からは身体障害者に友愛バスを発行。

昭和四十七年五月、沖繩が二十七年ぶりで日本復帰、鹿児島市と那覇市を結ぶ「沖繩航路」を利用する際のパスポートなどが不要になった。以来、両市民の地道な交流が続いている。田中内閣が登場、日本と中国の国交が回復したこの年、鹿児島県で第二十七回国民体育大会（太陽国体）が開かれ、鹿児島市は夏季、秋季合わせて十三競技の会場となった。鹿児島県選手団の活躍は目を見張るばかりで、天皇杯、皇后杯を併せて獲得した。十一月には第八回全国身体障害者スポーツ大会も開催。また、車社会の発達などで生活圏が拡



平川動物公園は南九州地区の憩いの場となっている

大、道路や清掃、福祉施設などを広域的に整備しようとの機運が芽生え、十月には鹿児島市を中心にした三市十四町二村の「鹿児島広域市町村圏」がスタートした。その後、垂水市が脱退して、平成元年七月現在、二市十四町二村で活動を続けている。石油供給に一部かげりが見られたことや、交通死亡事故の多発で、鹿児島県内初の「ノーカード」の取り組みが鹿児島市で行われたのもこの年。鴨池空港が閉鎖、始良郡溝辺

町の新鹿児島空港が開港したのは四月で、間もなく香港、ナウルへ国際便が飛び始めた。長い間鹿児島市民に親しまれて来た鴨池動物園が閉鎖され、新しく「平川動物公園」が開園したのは十月だった。翌四十八年はオイルショックによる狂乱物価と不況が日本国中を震撼させ、トイレットペーパーなどを買い求めるため、商店街に長い列ができたこともあった。日本の通貨「円」が変動相場制に移行したのもこの年だった。鹿児島市は昭和五十五年度を目標年次とする初めての「鹿児島市総合計画」を策定、都市像を「陽光あふれるみどりのまち」と決めた。市民の暮らしを守り、幸せを高めていくのが基本理念で、「人間尊重」「住民自治」が原則。市民参加のもと、これらを実現するため、各行政部門の基本施策を「住みよいまち」「しあわせのあるまち」「ゆたかな心の育つまち」「活気のあるまち」でくくり、予算も重点的に配分する態勢をとった。昭和四十

九年は金脈問題で田中首相が退陣、後を三木内閣が引き継いだ。鹿児島市は四月にオーストラリアのパーズ市と姉妹都市の盟約を行い、末永い交流を誓い合った。夏の全国高校野球選手権大会で、鹿児島実業高校がベスト4に進出、鹿児島県民を熱狂させた。十一月には鴨池空港跡の一部に「鴨池港」が完成、垂水フェリーが鴨池―垂水間に就航した。

昭和五十年代前半の市政

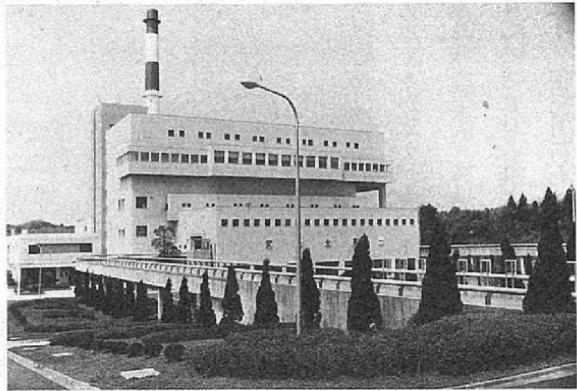


鹿児島市民の“胃袋”を満たす中央卸売市場青果市場

昭和五十年四月の市長選挙は、新人で前鹿児島県出納長の山之口安秀氏が、若さと「生き生きした街づくり」を前面に打ち出して戦い、連続三期を目ざした現職の末吉利雄氏と、初当選を狙った新人の中間浩一郎氏を破って、八年ぶりで保守市政を実現した。七月、吉野町に市立少年自然の家がオープン。五十年間鹿児島市議を務めた浜平勇吉氏が死去、名誉市民の称号を追贈した。昭和五十一年は一月に鹿児島市立病院で日本初の五つ子が誕生、十一月には中央卸売市場青果市場が東開町に移転、旧市場と比較にならない広さに「これで市民の胃袋も安心」との声が聞かれた。中央政財界はロッキード事件で大きく揺れ動いた。翌五十二年二月、それまでの市総合計画を見直し、「人間とまちの復権」を目ざした「市基本計画」を策定した。石油ショック、ドルショックなどによって景気動向が一変、社会情勢が急変して市民の市政に対する要請も多様化して来たための見直

して、「栄光と伝統に輝く県都・鹿児島市の発展と市民のしあわせのため、人間尊重と市民優先の立場にたつて、市民総参加のもとに、新時代にふさわしい〈創造性豊かで活力ある人間都市〉の建設をめざす」が基本方針。計画期間は五十五年度までで、①個性あるまちづくりの重視②都市の安全性、健康性、文明性の重視③コミュニティづくりによる地域連帯社会の育成④望ましい生活環境としての都市容量への対応⑤生活基盤関連施設的最優先的整備⑥福祉施策の安定的拡充と責任分担の明確化⑦地域社会を豊かにする産業活動の促進⑧行財政全般にわたる管理運用面の充実⑨新しい広域生活圏の協同的整備の促進⑩自治を基礎とした権利と義務の分担による市民参加の推進―の十項目をその中心に据えた。四月には、鹿児島市緑化推進事業整備十カ年計画、つまり「グリーンストーム作戦」がスタート、ナポリ通りの街路樹をフェニックスからクスに転換する一方、市内一円にツツジ、サツキなどの植栽が行われた。八月にはし尿処理を一括して担当する市衛生公社を設立、年末にはサラリーマン金融に関するトラブルが全国的に広がったため、市独自の相談所を開設するなど、市民サービスの向上にも力を入れた。

「不確実性の時代」との言葉が流行した昭和五十三年、大平内閣が誕生した。桜島の降灰禍に悩む鹿児島市など周辺市町救済のため、活動火山対策特別措置法が制定されたのは四月。夏場、鹿児島市はこれまでにない水危機に見舞われた。市民体育館が和田町に完成、建設費五十五億円余を要した北部清掃工場が操業開始、市谷山支所新庁舎のオープンもこの年だった。次の五十四年は市制施行九十周年。四月の市長選挙は二期目を目ざす現職の山之口安秀氏と、前市長末吉利雄氏の一騎打ちとなり、山之口氏が再選を果たした。九月には、甲突川河畔に大久保利通像が建立され、除幕式があった。西郷隆盛像の建立が昭和十二年だったか

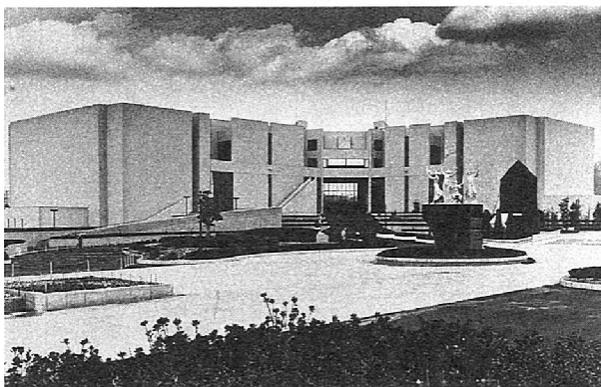


北部清掃工場は1日450トンのゴミを処理する

ら、同じ明治の元勳でありながら四十二年の差ができてしまっ
た。

昭和五十年代後半の市政 昭和五十五年三月、鹿児島市立病院
で再び五つ子の赤ちゃんが誕生。折からのゲートボールブームに
乗って県の補助によるゲートボール場設置事業が始まった。ま
た、十月の国勢調査で、鹿児島市の人口が五十万人を超えている
ことが確認された。一方、衆議院の「ハプニング解散」があり、
初めての衆参同日選挙を六月に実施。翌五十六年、新たな「鹿児
島市総合計画」を策定した。四十八年に策定した市総合計画を
〈第一次〉とすれば、新総合計画は〈第二次〉となるもので、目
標年次は昭和六十五年（平成二年度）。都市像を「日本の南の
起点 風格と活力ある市民都市」と定め、文化性の豊かなまちづ

くり、多核的なまちづくり、海を生かしたまちづくり、が計画の基調。基本目標とし
て①心のふれあう手づくりのまち②調和のとれた美しく住みやすいまち③健康で安心して暮らせるあたたか
みのあるまち④豊かな心が育つ香り高い文化のまち⑤活気のある生き生きとしたまち―の五項目を挙
げ、これに沿って予算を重点配分した。この年、初めての冷房電車が登場したほか、シルバー人材センター
の設立、市東桜島支所、公民館、消防分遣隊を合わせた市東桜島合同庁舎の完成などもあった。翌五十七年



鹿児島市民の文化の殿堂、市民文化ホールは昭和58年2月オープン

化ホールがオープン、四月の市長選挙では山之口安秀氏が三選を果たした。永吉町の鹿児島刑務所が始良郡吉松町に移転することに伴う鹿児島市と国との建築交換方式の調印は昭和五十九年三月行われ、市は鹿児島刑務所跡地の活用方法の検

は五月に戦災復興事業収束記念式が行われ、八月には全国高校総合体育大会が鹿児島市を中心に開かれた。中国・長沙市との友好都市締結は十月だった。十一月には中曽根内閣が登場した。

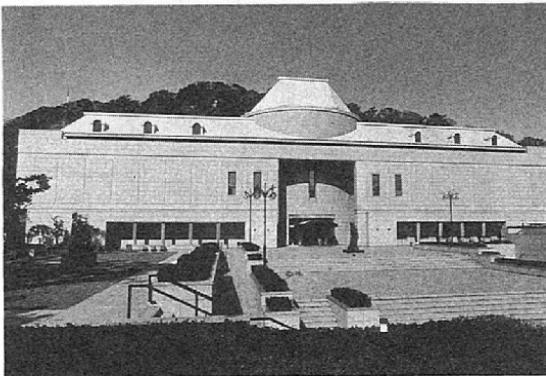
昭和五十八年はテレビドラマ「おしん」に明け暮れた。二月には約八十五億円の経費と二年の歳月をかけて建設した市民文



愛くるしいコアラは子供らの人気の的

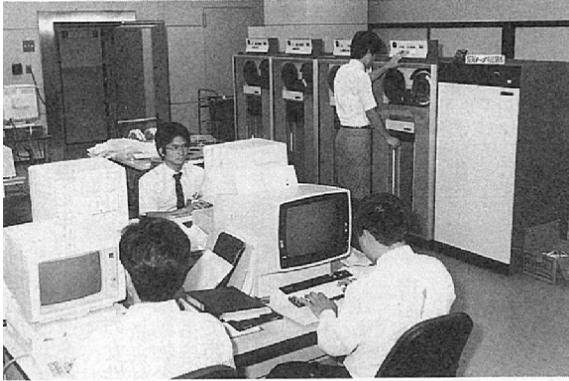
討に入った。また、三月定例市議会で「市職員の定年等に関する条例」が可決され（昭和六十年三月三十一日施行）、六十歳定年制（医師と歯科医師は六十五歳）が導入されることになった。五月には執印テル氏が鹿児島市議会発足以来初めての女性副議長に就任。十月にはオーストラリアにだけ生息する珍獣コアラが、クイーンズランド州から平川動物公園に贈呈され、たいへんな人気を呼んだ。山之口市長が病気を理由に十一月辞表を提出、師走に入って市長選挙が行われた。立候補したのは前鹿児島県総評議長の上山和人氏、前鹿児島市助役の赤崎義則氏、新日本婦人の会鹿児島県本部会長の坂口真佐子氏。三つどもえ戦の結果、「風格と活力ある都市づくり」を訴えた赤崎氏が初当選した。

昭和六十年代の市政 青函トンネル開通、科学万博「つくば'85」開催、日本電信電話公社、日本専売公社の民営化が行われ、NTT、日本たばこ産業となった昭和六十年は、豊田商事、投資ジャーナルなどのペーパー商法が表面化、日本航空のジャンボ機が群馬県の山中に墜落、五百二十人の犠牲者を出すなど大事件、大事故が相次いだ年でもあった。鹿児島市では不良債務が三十三億四千万円に達した市交通局が国から準用財政再建団体の指定を受け、十月一日付で市電伊敷線と上町線が廃止になり、市バス路線の統廃合も行われた。半面、グリーンストーム事業が「緑の都



公立としては九州で最も早くオープンした市立美術館は昭和60年に新装開館

市賞」総理大臣賞を受賞、新装なった市立美術館の開館、郵政省からテレトピア構想モデル地域指定など市民にとってうれしいでき事も相次いだ。翌六十一年は、鹿児島刑務所が始良郡吉松町に移転、与次郎ヶ浜に海づり公園が、市役所東別館、市教育総合センターなども完成、防災行政無線局（同報系）も開局した。この年、住民記録、税務、国民年金などのコンピューター処理システム、オンライン化などを導入した。記録が手書きだった時代と比べると画期的な転換で、個人情報を守るために、新たな記録項目を設ける場合は個人



個人情報事務の電算化は市行政を一変させた

情報保護審議会の審査を受けるシステムを設けた。また、国鉄の分割民営化も行われ、JR九州が誕生した。

桜島南岳の活動が激しく、有村地区の民家などに噴石が落下することが再三あった。住民の安全確保のため、鹿児島市は別の場所への移転を促進することになり、地区住民らと話し合いをした結果、昭和六十二年三月から星ヶ峯団地への集団移転が始まった。また、磯海水浴場の砂浜保全などを目的に、環境整備事業に取り組み、見事に砂浜を再生させた。直後に海ガメの産卵が確認され、市民を喜ばせた。長年の懸案だった市交通局と民営バス各社との共通乗車券制度を九月から実施、長寿社会が進むなか、お年寄りらの生きがい対策、健康づくりなどを目的に初めての「長才まつり」^{おせ}が開かれ、以後年々盛んになっている。年末には市心身障害者総合福祉センタ

ーが完成した。翌六十三年は三月に九州縦貫自動車道、指宿有料道路（スカイライン）、国道3号鹿児島バイパス（南九州回り自動車道）の三路線が鹿児島市田上町でドッキング、鹿児島市民に本格的な高速自動車道時代の到来を印象づけた。七月には浩宮さまを鹿児島県にお迎えして、「火山と人との共存」をテーマにした国際火山会議があつた。参加者は三十カ国、約三千人に達し、与次郎ヶ浜地区で歓迎の「ふれあいおはら祭」を開催、外国人の飛び入りもあり、にぎわつた。しかし、十一月の「おはら祭」は、昭和天皇の病



国内外の人がおはら節に興じた国際火山会議記念のふれあいおはら祭

状にかんがみ中止となつた。台風以外で中止となつたのはこれが初めてのことだつた。施設面では朝日通—高見馬場間の市電センターポール（中央支柱化）工事が九月に終わり、一帯の景観が一新した。十一月には北部斎場が供用開始になり、唐湊火葬場は五十年の歴史を閉じた。運輸省から「国際コンベンションシティ」、建設省から「都市景観形成モデル都市」に、それぞれ指定され、積極的な取り組みも始まつた。また、鹿児島本港の抜本的整備、海岸線の再生を旨ざ

市電センターポール事業は鹿児島市の景観をスッキリさせた



したウォーターフロント開発論議も高まり、各種のイベントも行われた。十一月に行われた市長選挙は、現職の赤崎義則氏が、明るい鹿児島

島市政をつくる会代表委員の宮山清昭氏を大差で破り、再選された。投票率三三・九七％は戦後の市長選挙の最低記録。十二月三十一日には、鹿児島市の今給黎教子さんが全長八・六五メートル重さ四トのヨット「海連垂乳根」で、太平洋の単独往復に女性として世界で初めて成功、鹿児島新港に帰還、市民約五千人の盛大



北部斎場は30億円の経費をかけ昭和63年11月オープン

「昭和」か
へ「平成」



女性として初めてヨットで太平洋単独往復に成功、帰還した今給黎さん

祝福を受けた。往復二万二千里、百四十二日間の大航海だった。

昭和から平成へ 年が改まって間もなくの昭和六十四年一月七日、昭和天皇が崩御され、翌一月八日から元号は「平成」となった。「国の内外にも、天地にも平和が達成される」との願いを込めた元号、と言われている。

一方、平成元年四月から、税制六法が改められ、消費税が導入されることになった。物品購入などの際、従来の価格に三%の消費税相当額を上乗せして支払う方式。鹿児島市は平成元年度予算案に、消費税相当額を盛り込んで三月定例市議会に提案した。しかし、社会、公明、共産、民社の四会派が強く反発、会期延長をしても審議を終わることができず、結局「継続審査」になった。その結果、鹿児島市は平成元年度を暫定予算でスタートする事態となった。市制百年の歴史のなかで、同市が暫定予算を組んだのは昭和四十二年の旧鹿児島市、旧谷山市の合併時だけ。この異例の事態は、五月の市議会臨時会で予算議案が可決されて、



谷山サザンホールの開館セレモニー

ようやく解消された。この年、鹿児島市電に二十六年ぶりの新型電車が登場、市民の人気を呼んだ。また、十月には鹿児島市の副都心として発展する谷山地区住民の文化活動の拠点として、二十八億円を投じて建設した谷山サザンホールが開館、にぎやかなオープニング・セレモニーが行われたほか、市立美術館前一带を明治の昔をほうふつさせるガス灯の復元などで「歴史と文化の道」として再生させた。一

方、刑務所跡地には市民スポーツセンター建設が計画され、実現へ向けて動き出した。

市制施行百周年記念事業 鹿児島市が全国三十の都市とともに市制を施行したのは明治二十二年（一八八九）四月一日。平成元年四月一日は市制施行以来、ちょうど百年だつ

市制施行百周年事業



60日間に88万人が入場、にぎわった鹿児島市制100周年記念博覧会サザンピア21

た。それを記念、目前に迫った二十一世紀、次の百年へ向けてさらに飛躍しよう、との願いを込めた市制施行百周年記念行事が三月から相次いで開催された。事業のメインテーマは「いきいき鹿児島 ひらこう未来」。先陣を切ったのは三月十六日から谷山1号用地で始まった「火山と未来のフェスティバル サザンピア21」だった。サザンピア21は、英語のサザン（南の）と、ユートピア（楽園、理想郷）との合成語で、二十一世紀へ向けて発展する南の楽園・鹿児島市を意味している。約八万一千平方メートルの会場には、桜島の地底探検を楽しめる「地球体験館」、鹿児島の子供たちが鹿児島市の未来の夢を描いた「21ワンダーランド館」、市民の協力でつくりあげた「市民百年館」の三テーマ館や、企業出展のパビリオンなど十三館が並び、県内外から参加した郷土芸能やショーなども人気を呼んだ。「市民参加」と「手づくり」が呼びものの博覧会とあつて五月十四日まで六十日の期間中、当初予測した七十五万人を大きく上回る八十八万人余の入場者があつた。サザンピア21の益金は一億三千万円で、このうち一千万円を市制二百周年記念事業の一助にしようための「心のかげ橋百年預金」として百年後の市民に託すなどのユニークな取り組みも行われた。また、シンボルタワーであつた高さ五十メートル余のHII型ロケットの実物大模型は錦江湾公園に移設、保存されることになつた。

鹿児島市制の〈満百歳〉を祝う記念式典は四月一日、市民文化ホールで行われた。会場にはジェフリー・ミラー駐日オーストラリア大使夫妻、姉妹都市パース市（オーストラリア）のチャールズ・ホプキンス市長夫妻、友好都市長沙市（中国）の王克英市長、兄弟都市鶴岡市（山形県）の斎藤第六市長ら一行、薩摩義士ゆかりの大垣市、海津町（ともに岐阜県）の代表団、それに歴代の鹿児島市長、市議会議員、県内の各界代

表など千五百人が姿を見せた。まず、赤崎義則市長がこれまで百年間の先人の不屈の情熱と努力をたたえたあと、「鹿児島市が日本の南の南の起点として、わが国、さらには世界の発展に貢献できるよう、輝かしい未来を切り開くため、市民の皆さんと共に全力を尽くす」と、式辞を述べた。続いて四元統一朗市議会議長のあ

いさつ、土屋佳照鹿児島県知事ら来賓祝辞のあと、チャールズ・ホプキンス・パース市長がお祝いの言葉を述べた。最後に、新成人になつたばかりの野口祐一さん、東郷真美さんが「市民宣言」を読みあげた。この後、会場をサンロイヤルホテルに移し、記念レセプションがあつた。



姉妹・友好都市市長会議「ふれあいサミット」に顔をそろえた右から王長沙、ホプキンスパース、赤崎鹿児島市の各市長



市民宣言を読みあげる若者代表2人

市民宣言（全文）

わたくしたちのまち鹿児島市は、本日、市制施行百周年を迎えた。

雄大な自然と豊かな歴史にはぐくまれた鹿児島市は、この百年の間に、桜島大爆発をはじめ第二次世界大戦における戦災など幾多の困難と試練に遭遇したが、先人の郷土を愛する情熱とたゆまぬ努力により、これらを乗り越えてきた。

そして、いまや、人口五十万有余を擁し、県都として、また、南九州の中核都市としての役割を担うとともに、風格と活力ある市民都市を目ざして発展しつつある。わたくしたちは、こんにちの鹿児島市を慈しみ育ててきた先人の努力に、深い敬意と感謝の念を捧げるものである。

わたくしたちは、先人から受け継いだこのまちを、世界に開かれた個性あふれる魅力的な鹿児島市として、さらに発展させ、誇りをもって、次の世代に引き継いでいかなければならない。

わたくしたち五十三万市民は、市制施行百周年という歴史的節目に当たり、一人一人の創意とエネルギーを結集し、ともに力を合わせて、栄光ある鹿児島市第二世紀を創造していくことを、ここに宣言する。

翌二日には、城山観光ホテルで姉妹・友好都市市長会議「ふれあいサミット」があった。ナポリ市長は政

務の都合で姿を見せなかったものの、赤崎義則・鹿児島、チャールズ・ホプキンス・パース、王克英・長沙の三市長が世界平和への貢献、今後の交流のあり方などについて話し合い、鹿児島宣言に合意、署名した。

―― 鹿児島宣言(全文) ――

日本国鹿児島市、オーストラリア国パース市、中華人民共和国長沙市は、それぞれの市民の幸福と都市の繁栄を目ざし、限らない前進をしている。

鹿児島市の市制百周年記念式典に出席した姉妹都市・友好都市の市長は、「ふれあいサミット」を開催し、今後さらに友好交流を深めることについて意見を交換して、次のとおり合意した。

一、今までの着実な友好交流の基盤の上に立って、今後さらにその輪を広げ、友情のきずなを強める。

二、特に、青少年教育、文化、スポーツ等の分野について、積極的に交流を推進する。

三、姉妹都市・友好都市は、お互いの友好親善を通じ、世界の平和に貢献する。

以上、「ふれあいサミット」の鹿児島宣言とする。

遠来の客と市民の交流は各種団体、グループなどを中心に連日行われ、それぞれ「有意義な催しだった」との感想を残した。

このほか、記念事業としては「巨匠たちが描く桜島展」の開催、小中高校生と一般を対象にした「二十一世紀への提言」募集、世界花火大会、市制百周年シンポジウムなどがあり、市制二世紀への街づくりについての話し合いが行われた。かごしま健康の森公園（犬迫町）、図書館・科学館（鴨池二丁目）などの建設も、記念事業の一環として取り組まれた。

II 行政機構の変遷

市長

市長 市の行政の最高責任者である市長は、明治二十二年に鹿児島市が市制を施行して以来、平成元年の「市制百年」までの間、十九人誕生している。当初は「市議会」の前身である「市会」で選出、県、内務大臣に申請して天皇の裁下を経て任命されていた。大正十五年の普通選挙制実施などにより選任方法にも変化があったが、昭和二十一年に公布された日本国憲法と地方自治法によって、地方自治体の独自性が強まり、住民の直接選挙によって選ばれるという今日の制度に変わった。

初代から十六代までの市長の業績は鹿児島市史第二巻に詳しいので、ここでは氏名と在任期間を記すにとどめ、旧鹿児島市、旧谷山市が合併、新鹿児島市となった昭和四十二年以降の市長について足跡を振り返る。

歴代市長

初代 市長	上村 行徴 <small>ゆきあき</small>	(明治二十二年五月三十一日～明治二十四年三月三十一日)
第二代 市長	上村 慶吉	(明治二十四年四月十三日～明治四十年六月三十日)

- 第三代市長 有川 貞寿（明治四十年八月十六日～大正二年十一月十二日）
 第四代市長 児玉 利実（大正三年四月四日～大正三年四月三十日）
 第五代市長 山本徳次郎（大正三年七月二十一日～大正十一年八月十五日）
 第六代市長 伊集院 俊（大正十二年四月二十七日～大正十四年二月三日）
 第七代市長 上 野 篤（大正十四年五月二十八日～大正十五年九月二十三日）
 第八代市長 白男川 譲介（大正十五年十月三十日～昭和三年十一月二十四日）
 第九代市長 樺山 可也（昭和四年六月十七日～昭和七年十月二十七日）
 第十代市長 岩 元 禧（昭和八年六月十三日～昭和十一年一月二十七日）
 第十一代市長 伊地知四郎（昭和十一年七月十二日～昭和十五年七月十一日）
 第十二代市長 久米 成夫（昭和十五年七月十九日～昭和十九年七月十八日）
 第十三代市長 岩切 重雄（昭和十九年八月十七日～昭和二十年十二月十五日）
 第十四代市長 勝 目 清（昭和二十一年六月二十一日～昭和三十四年四月二十九日）
 第十五代市長 平瀬 実武（昭和三十四年五月一日～昭和三十八年四月二十九日）
 第十六代市長 三ツ井卯三男（昭和三十八年五月一日～昭和四十二年四月二十八日）
 第十七代市長 末吉 利雄（昭和四十二年五月二十一日～昭和五十年五月二十日）

旧鹿兒島市、旧谷山市の合併後初の市長選挙は昭和四十二年五月に行われ、末吉利雄氏が当選した。末吉市長は鹿兒島県立工業学校卒業で、日本専売公社職員を経て昭和二十六年から県会議員を四期務めた。この間、日本社会党鹿兒島県



第17代市長
末吉利雄氏

本部委員長を務めている。平瀬実武市長以来の革新市長として、在任八年間は福祉策の充実を図る一方で、「陽光あふれるみどりのまち」を都市像にした初めての鹿児島市総合計画（第一次）を策定した。また、市民と市政を直結させることを目的に市長が市民と直接話し合う「対話集会」を各地で開催、出された意見を市政に反映させる手法をとった。七十歳以上のお年寄りに市電・市バスの「敬老バス」、身体障害者にも「友愛バス」を発行、福祉手当の給付などの施策を導入する一方、雇用の場の確保、し尿処理施設、福祉館、北部清掃工場の新設、市立少年自然の家、平川動物公園、中央卸売市場青果市場建設にも取り組んだ。また、太陽国体の際は、メイン会場の市長として陣頭指揮、成功に導いた。行政機構の改編も手がけ、市長部局に「局」制を導入、オーストラリア・パース市との姉妹都市盟約にも尽力。三期目を目ざした五十年市長選挙で敗れ、雪辱を狙った五十四年市長選挙でも涙をのんだ。

第十八代市長 山之口安秀（昭和五十年五月二十一日〜昭和五十九年十二月三日）昭和五十年四月の市長選挙で、八年ぶりに保守市政奪還をした山之口安秀市長は九州帝国大学卒業。南満州鉄道社員を経て鹿児島県庁入り、農政部次長、企画部長、出納長などを務めた。市長就任後は市財政の赤字体質からの脱却に力を入れ、第一次市総合計画を見直した「鹿児島市基本計画」を策定、次いで「日本の南の起点 風格と活力あふれる市民都市」を目ざす新しい市総合計画（第二次）を策定、これに沿った施策を次々と打ち出した。「鹿児島



第18代市長
山之口安秀氏

島市に緑の嵐を」と、街路緑化に通り組んだグリーンストーム作戦もその一つで、ツツジ、サツキが咲き誇る春先の鹿児島市の美しさは広く知れ渡っている。谷山支所庁舎、東桜島合同庁舎、福祉コミュニケーションセンター（祇園之洲町）、地域コミュニケーションセンターなどの建設にも力を注いだ。また、市民の文化活動の拠点として、市民文化ホール建設、美術館建設にも取り組んだ。永吉町にあった鹿児島刑務所の移転、公園などへのモニュメント設置、道路整備、学校など教育施設の整備も進めた。中国・長沙市との友好都市盟約にも尽力、万之瀬川からの導水にも道を開いた。オーストラリア出張中に転倒して腰を傷め、その後長期間の入院が続いた。「このままでは市政の停滞を招く」として、昭和五十九年十一月、三期目半ばにして辞表を提出した。

第十九代市長 赤崎 義則（昭和五十九年十二月二十三日〜現在）前任者の病氣辞任に伴う昭和五十九年十二月の市長選挙で当選したのは赤崎義則氏。鹿児島農林専門学校卒業後、市役所入り。行政部長、総務局長、助役などを歴任した本市初めての（生えぬき市長）。三十五年十カ月の市役所生活で市政を隅々まで知っているのが強みで、市民の健康づくり、文化活動の拠点整備など次々と新しい施策を打ち出している。市民との対話「こんにちは市長です」、市民の要望、提言などを直接市長へ伝える「市長への手紙」などもその一つ。住民記録の電算化、各種記録のファイリングシステム導入、市電センターポール事業、北部斎場、市教育総合センター、図書館・科学館の建設、農協連跡地の再開発、磯海水浴場の再生、国道一〇号の一部



第19代市長
赤崎義則氏

画（第三次）策定にも取り組んでいる。

助役・収入
役

布された地方自治法で、市長が議会の同意を得て選任する今日の制度に変わった。歴代の助役と収入役の氏名、在任期間は次の通りである。

歴代助役

- 本田 省三（明治二十二年六月十日～明治三十四年六月九日）
須知彦太郎（明治三十四年六月十日～明治三十七年四月二十九日）
山本徳次郎（明治三十七年五月二日～大正三年七月二十日）
大窪七之丞（大正三年十月二十一日～大正六年十月一日）
岩切 重雄（大正六年十一月二日～大正九年三月十二日）

を「歴史と文化の道」として整備するなどの事業にも取り組んだ。また、デイ・ホーム、デイ・サービス事業の開始、おせ長才まつりの開催など福祉面の充実にも力を入れており、「活力と潤いのあるまちづくり」「生き生き健康社会づくり」を基本にした施策に力を入れている。平成元年は市制施行百周年に当たり、記念式典や博覧会「サザンピア21」などでも指導性を発揮した。平成三年度を初年度、同十三年度（二〇〇一）を目標とする次期総合計

枝次 正春 (大正九年六月九日〜大正十三年六月八日)

上野 篤 (大正十二年十月一日〜大正十四年五月二十二日)

勝目 清 (大正十三年九月九日〜昭和十一年二月二十八日)

黒江軍太郎 (昭和七年十一月二十五日〜昭和十一年十一月二十四日)

鎌田 精一 (昭和十一年七月二十一日〜昭和十五年七月二十日)

前田 慎吾 (昭和十五年八月二十日〜昭和十九年八月十九日)

勝目 清 (昭和十八年十二月一日〜昭和二十年六月四日)

米山 恒治 (昭和十九年八月三十日〜昭和二十二年三月十日)

中村 栄蔵 (昭和二十年十月二十九日〜昭和三十二年四月一日)

緒方虎之助 (昭和二十二年十月八日〜昭和三十四年十月七日)

内倉 良文 (昭和三十四年七月二十日〜昭和四十二年四月二十八日)

堀内 恭一 (昭和三十五年四月一日〜昭和四十年六月十五日)

加世田不二男 (昭和四十三年九月二十八日〜昭和四十七年九月二十七日)

橋口 肇 (昭和四十三年九月二十八日〜昭和四十七年九月二十七日)

海江田能武 (昭和四十八年四月一日〜昭和五十一年七月十日)

山口 哲夫 (昭和四十八年四月一日〜昭和五十一年七月十日)

永井 隆治 (昭和五十一年十一月一日〜昭和五十九年三月二十三日)

日高 又弘 (昭和五十一年十一月一日～昭和六十年五月二十日)

赤崎 義則 (昭和五十九年三月二十四日～昭和五十九年十一月二十二日)

内村 勝美 (昭和六十年四月一日～現在)

福留 達夫 (昭和六十年七月一日～平成元年六月三十日)

萩尾 隆吉 (平成元年十月十六日～現在)

歴代収入役

丹下伊佐衛門 (明治二十二年六月十五日～明治二十九年一月二十四日)

園田八十郎 (明治二十九年一月二十七日～明治三十五年一月二十六日)

児玉誠之介 (明治三十五年一月二十七日～明治四十一年一月二十六日)

山口 重寛 (明治四十三年十月二十一日～大正十年五月二十日)

東条 彦助 (大正十年六月二十八日～大正十四年五月三十日)

園田 長春 (大正十四年六月十八日～昭和五年七月六日)

伊集院勝吉 (昭和五年八月十八日～昭和十一年五月三十日)

川上 親敏 (昭和十一年五月三十一日～昭和十九年五月三十日)

中村 栄蔵 (昭和十九年六月三十日～昭和十九年八月三十一日)

田上 精市 (昭和十九年十一月十七日～昭和四十年六月十五日)

山下 速夫 (昭和四十年六月十六日～昭和四十六年六月九日)

夏迫 丸喜 (昭和四十六年七月十四日～昭和五十年七月十三日)

酒 匂 亨 (昭和五十年七月十九日～昭和五十八年六月三十日)

内倉 吉憲 (昭和五十八年七月一日～昭和六十二年六月三十日)

鬼塚 兼光 (昭和六十二年七月一日～現在)

東別館建設

市庁舎の変遷

昭和四十二年四月の旧鹿児島市、旧谷山市の合併当時、市庁舎は山下町の本館と別館から成っていた。本館は昭和十二年六月完成で、総工費は五十五万七千円余。鉄筋コンクリート造り三階建て(一部地下一階、塔屋三階)で、建築面積二千八百一十一平方メートル(約八百五十坪)、延べ床面積七千二百五十六平方メートル(約二千二百坪)だった。その後の増築で延べ床面積は九千二百七十六平方メートル(約二千八百十坪)になっている。別館は合併直前の昭和四十二年二月完成で、総工費は六億四千八百万円。鉄筋コンクリート造り地上四階、地下一階で、建築面積四千四十二平方メートル(約一千二百三十坪)、延べ床面積一万四千四百六十一平方メートル(約四千三百八十坪)だった。しかし、人口の増加、行政の守備範囲の拡大、多様化などもあつて、本館、別館だけでは手狭になってしまった。このため、一部の部課は天保山町の中小企業センター、天保山分庁舎、住吉町の農林部庁舎などへの〈別居〉を余儀なくされた。市民サービスの向上、市行政機構の分散解消などを目的に、別館のすぐ隣に新しい庁舎「東別館」を建設する構想が浮上、昭和五十九年十月に起工して、約二年後の六十一年八月竣工。同九月から執務を開始した。東別館新築工事の概要は次の通りである。

着 工 昭和五十九年十月十五日

竣 工 昭和六十一年八月二十五日

総工事費 三十七億八千九百万円

建築面積 九百七十七平方メートル（約二百九十五坪）

構造大要 鉄骨鉄筋コンクリート構造、地下一階、地上十二階

延べ床面積 一万一千百二平方メートル（約三千三百六十五坪）



地上12階建ての鹿児島市役所東別館（左）。
中央は別館、右は本館

東別館の高さは五十四・三四メートルで、当時鹿児島市ではトップクラスのノックビル。熱線反射ガラス、外壁

の断熱など省エネルギー面にも配慮してある。地下には機械室など、一階には市民ホール、市民相談業務などを担当する市民生活課、二階には交通安全防災課、降灰対策室などが入った。その後の機構改革で、交通安全課、防災火山対策課などと名称が変わった。また、二階の一部には「市民ギャラリー」が設置され、絵画など市民の作品の展示などが行われている。三階から上には建設局、経済局、会議室、食堂などが入っている。

市庁舎から遠いところに住む市民へのサービス、行政面での補完をするため、平成元年七月現在鹿児島市は谷山、伊敷、東桜島に支所を、吉野に出張所を置いている。このうち、谷山支所は鉄筋コンクリート造り五階建てで、昭和五十三年に竣工した。東桜

島支所は公民館などと合わせた合同庁舎として整備。伊敷支所は手狭なうえに老朽化してきたため、新しい庁舎建築の検討に入っている。

行政委員会

行政委員会

一般の行政機関と一定の距離をもち、複数の民間人委員によって構成される合議制の特定行政機関で、日本国憲法と地方自治法による行政の民主化、住民参加を促す目的をもっている。鹿児島市が設置しているのは監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、教育委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会の六つである。主な任務などは次の通り。

監査委員

地方自治体の財務に関する事務の執行と、その経営にかかわる事業の管理を監査する機関で、鹿児島市の定数は昭和二十三年の設置時は二人だったが、三十九年の地方自治法改正によって四人となった。監査委員は財務管理、事業の経営管理についての知識、経験が必要なことから、鹿児島市は知識経験者二人、議会選出二人の四委員で構成しており、いずれも市議会の同意が必要。それぞれの委員は各自の判断と責任で監査をするのが建前となっている。職務としては定期監査、随時監査、財政援助団体などに対する監査や、住民の直接請求や議会要求などで行う特別監査などがある。

公平委員会

地方自治体職員、つまり地方公務員の人事の公正さを保つなど人事全般に関することや、地方公務員の身分保障に関することなどを管理、審査し、場合によっては任命権者に勧告することのできる行政機関として、地方公務員法は人事委員会、または公平委員会を設置するよう求めている。鹿児島市は市条例によって公平委員会を昭和二十六年九月設置した。市長が議会の同意を得て選任した委員三人で構成している。

選挙管理委員会

議員、首長など公職の選挙に関する投・開票事務、最高裁判所裁判官の国民審査事務、選挙人名簿などを

管理する機関で、鹿児島市は昭和二十一年八月に設置した。議会で選ばれた委員四人で構成するが、別に補充員四人がいる。事務局職員を含め、明るく正しい選挙が行われるよう、学習グループの育成をする一方、都市型選挙特有の「低い投票率」を解消するための啓発運動も大きな仕事となっている。

教育委員会

教育行政の地方分権を進める一方で、一般行政から独立させる、との目的で「教育委員会法」が施行され、鹿児島市は昭和二十七年十一月に「市教育委員会」をスタートさせた。五人の委員のうち、市議会が選出する一人を除く四人は住民の直接選挙によって選ばれていた。三十一年に同法が廃止となり、代わって制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって、委員五人は市長が市議会の同意を得て任命することになっており、学校教育に関することはもちろん、青少年・婦人問題などを含む社会教育、公民館、美術館、体育館、各種研修施設の管理、運営まで職務は拡大する一方となっている。

固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に記載された事項に関する不服を審査、決定する機関として、地方税法で市町村は固定資産評価審査委員会を設置することになっており、鹿児島市は昭和二十六年十月設置した。委員は三人で、市長が市議会の同意を得て選任する。

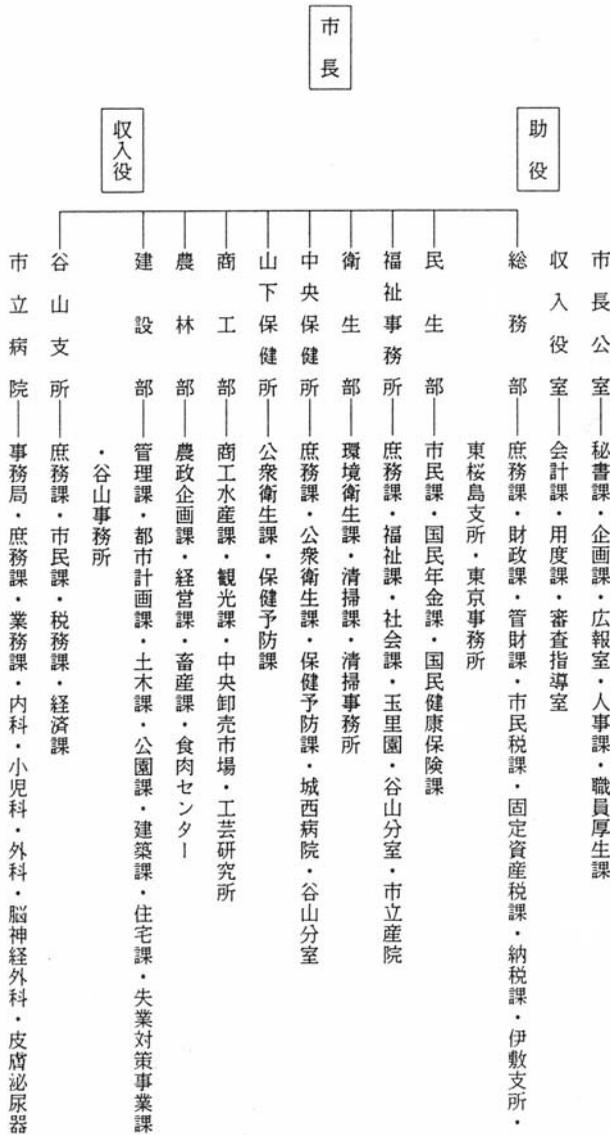
農業委員会

農地委員会、農業調整委員会、農業改良委員会の三つを統合して昭和二十六年に設置された農業問題全般を扱う機関。鹿児島市農業委員会は公選委員三十人、農業協同組合・農業共済組合推薦委員十一人、市議会推薦委員五人の合計四十六人で構成している。農地部会、振興部会の二つがあり、農地の所有権移転、農地の賃借権及び使用賃借権の設定、自作地の宅地・山林などへの転用、小作権の解約など農業、農民に関することについて意見を公表し、他の行政庁に建議することもある。

機構と職員

昭和四十二年四月に旧鹿児島市と旧谷山市が合併した当時、交通、水道、病院の三企業と消

防局、行政委員会、議会事務局などを除く市長事務部局は十二部五十五課だった。職員定数は条例、規則、規程は二千二百六十九人、現員数は二千二百四十一人であった。新市発足当時の機構図は左の通りである。



水道 局——総務課・業務課・管理課・給排水課・施設課・配水課・下水道課・汚水処

理場・谷山営業所

交通 局——総務課・営業課・経理課・電車課・自動車課・整備課・工務課

市議会——事務 局——庶務課・議事課

教育委員 会——事務 局——総務課・指導課・保健体育課・社会教育課・少年あいごセンター・美術館
・動物園・中央公民館・学校給食センター・結婚相談所・小学校（39校）
分校1を含む・中学校20・高校3

選挙管理 委員会——事務 局

農業委員 会——事務 局

監査委員 会——事務 局

公平委員 会——事務 室

消防 局——消防 本部——総務課・警防課・予防課・消防署

その後は人口の急増、行政需要の多様化などもあって、四十三年の大幅機構改革で十五部六十課、四十六年十月の改革の際には十八部七十課へと膨らんだ。四十八年七月の改革では、五十万都市を旨とする県都にふさわしく、また、責任体制を明確化するために鹿児島県内で初めての「局」制を導入した。総務局、市民生

第1表 鹿児島市職員定数推移

(単位：人)

年.月.日 区分	42.5.1	43.4.1	44.4.1	45.4.1	46.4.1	47.4.1	48.4.1	49.4.1	50.4.1	51.4.1	52.4.1
市長事務部局	2,269	2,330 以内	2,395	2,313	2,313	2,344	2,404	2,517	2,517	2,450 以内	2,429
その他	946	997 以内	972	961	976	975	1,000	1,067	1,078	1,017	1,017
(小計)	3,215	3,327 以内	3,367	3,274	3,289	3,319	3,404	3,584	3,595	3,467 以内	3,446
交通局	920	855	813	780	760	730	760	760	820	820	845
水道局	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
市立病院	272	281	310	320	325	345	390	390	395	410	442
合計	4,887	4,943 以内	4,970	4,854	4,854	4,874	5,034	5,214	5,290	5,177 以内	5,213

(単位：人)

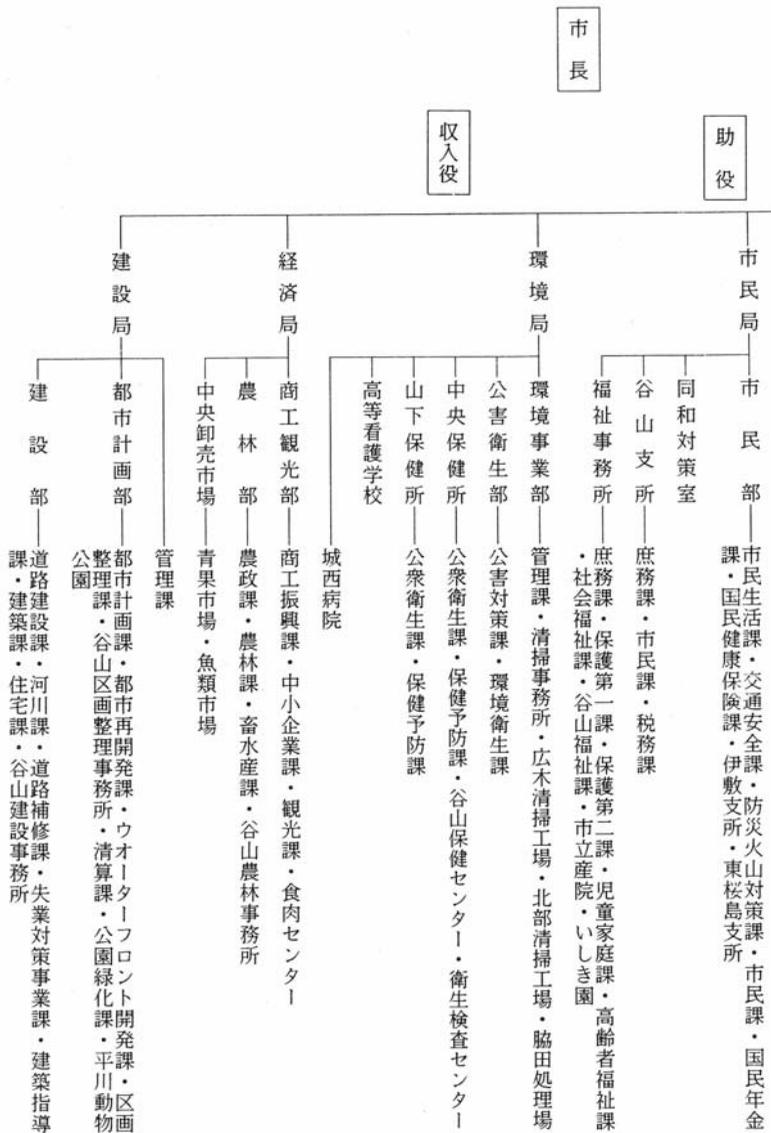
年.月.日 区分	53.4.1	54.4.1	55.4.1	56.4.1	57.4.1	58.4.1	59.4.1	60.4.1	61.4.1	62.4.1	63.4.1
市長事務部局	2,455	2,459	2,462	2,462	2,452	2,437	2,443	2,443	2,438	2,410	2,412
その他	1,033	1,049	1,077	1,103	1,113	1,117	1,125	1,127	1,132	1,130	1,128
(小計)	3,488	3,508	3,539	3,565	3,565	3,554	3,568	3,570	3,570	3,540	3,540
交通局	845	845	845	845	845	845	845	615	565	522	501
水道局	480	495	495	495	495	495	495	495	495	495	495
市立病院	472	496	516	516	516	544	544	566	566	566	566
合計	5,285	5,344	5,395	5,421	5,421	5,438	5,452	5,246	5,196	5,123	5,102

(注) 市長事務部局には、鹿児島市職員定数条例第3条及び第4条の職員を含む。
その他は、消防局、市議会事務局及び各種行政委員会の職員数である。

活局、環境保全局、経済局、都市整備局の五局制で、その下に二十部八十一課制を敷いた。しかし、日本経済が安定成長期に入ったことなどもあって、五十一年八月にはこれまでの拡大志向を見直し、簡素で効率的、かつ適正な組織機構にすべきであるとの考えが強まり、五局十八部八十課に整理統合された。その後、国政レベルでの行政改革論議が盛んになり、機構の改編、名称変更などが度々行われた。六十年三月末施行の「定年制」導入によって、これまで五十八歳で「勸奨退職」を受ける職員がいる一方で、六十歳を超える職員が存在するなどのアンバランスが解消され、新陳代謝を促進するこ

とになった。ただ三企業を含め、六十歳定年制実施には五年の経過措置を設けたため、本格実施は平成二年三月末だった。平成元年七月の改革で五局二十部八十課制になった。この間、生活サービス課、くらしの課、自然あいご課、水資源対策室、降灰対策室など時代を反映する機構が現れ、そして別の課へと吸収されていった。平成元年七月の機構改革でお目見えした都市再開発課、ウォーターフロント開発課、市民スポーツ課なども世相を映したものといえよう。また、国際交流係、都市景観係の新設などは、市政の今後の重点的な取り組みを反映したものである。なお、平成元年四月現在の市長事務部局の職員定数は、条例、規則・規程では二千四百人、現員数は二千三百五十七人となっている。鹿児島市の職員定数の昭和四十二年以降の推移は第一表の通りである。また、企業、行政委員会などを含む職員の現員数は四千九百八十九人（条例は五千九十一人）で、この二十二年間に二百十四人（条例では二百四人）増えたことになる。このうち、市交通局は八百七十六人（条例は九百二十人）が、四百七十九人（同四百八十七人）と、大幅に減少しているのが目立つ。平成元年七月現在の機構図は左の通りとなっている。





収入役室—會計課

消防局

総務課・警防課・予防課・中央消防署・南消防署

市立病院

総務課・経理課・医事課

診療各科

内科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・小児外科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・歯科・麻酔科

薬剤科

看護科・救命救急センター・脳疾患救急センター・周産期医療センター・人工透析部・中央放射線室・中央研究検査室・病理研究検査室・中央手術室・中央材料室・中央理学療法室・中央回復室・中央カルテ管理室・中央図書室

経営企画室

交通局

総務課・経理課

管理部

営業推進課・電車事業課・バス事業課

水道局

総務課・職員課・経理課・料金課・谷山営業所・吉野営業所

水道部

配水課・給排水課・浄水課・拡張課

下水道部

普及管理課・下水処理課（南部処理場・錦江処理場）・建設課

教育委員

事務局

庶務課・学務課・施設課・指導課・保健体育課・市民スポーツ課・社会教育課・婦人青少年課・図書館・科学館・建設室・市民スポーツセンター・建設室・谷山市民会館・美術館・中央公民館・市民会館・城西公民館・東桜島公民館・少年自然の家・伊敷公民館・武田公民館・宮川野外活動センター・学校給食センター（谷山分場）・市民体育館・勤労婦人センター・結婚相談所・小学校58校・青少年補導センター・勤労青少年ホーム・幼稚園2園

議 会

事務局

庶務課・調査課・議事課

選挙管理 — 事務局
委員会

監査委員 — 事務局

公平委員 — 事務局
会

農業委員 — 事務局
会

鹿児島開発事業団

鹿児島市住宅公社

鹿児島市土地開発公社

鹿児島市衛生公社

鹿児島市民文化ホール管理公社

外郭団体等

鹿児島市は行政の簡素化、効率化を進めるためと、行政組織を補完することなどを目的に、県など共同で、または単独でいくつかの外郭団体などをもっている。鹿児島開発事業団、鹿児島市住宅公社、鹿児島市土地開発公社、鹿児島市衛生公社、鹿児島市民文化ホール管理公社、鹿児島市動物公園協会、鹿児島市社会福祉協議会、鹿児島市社会事業協会、鹿児島市観光協会などで、市民生活の向上に力を発揮している。このうち、鹿児島県、鹿児島市が出資して昭和四十年に設置した鹿児島開発事業団は、鹿児島市域の宅地、工業用地の取得、造成、住宅、公共施設の建設などを進めており、平成元年七月には鹿児島市政長年の懸案だつ

た万之瀬川からの導水工事を終え、通水を実現させた。また、鹿児島市土地開発公社は、公共用地などの先
行取得に努め、市民福祉の増進に寄与している。

住民の自治
親睦団体

住民自治意識が高まるなか、鹿児島市内でも行政組織とは別の住民自治団体、親睦団体などが生まれ、活
動を続けている。その代表的なものが町内会（管理組合、小組合などを含む）で、平成元年四月現在、六百
二十七団体に達している。防犯灯の維持管理、夏まつり、敬老会、交通安全指導など守備範囲は広い。ま
た、町内会は衛生自治団体と重なる部分も多く、町内清掃など美化、環境浄化などにも取り組んでいる。し
かし、都市化の進展などもあつて、加入率の低下が悩みとなつている。青少年の健全育成を目的に、あいご
会活動が始まつたのは昭和三十六年五月で、現在六百二十二団体を数える。このほか、老人クラブ、婦人
会、青少年団体、生活学校、各種ボランティアグループなどの組織もあり、地域振興、住民同士の親睦に努
めている。

Ⅲ 市民のシンボル

市 紋章 市紋章 大正十五年、市民から公募した作品を若干修正して同十一月二十四日に制定した。旧薩摩藩主島

津家の紋章「丸に十の字」と「市」の文字を図案化したもので、四方に出ている矢印は、市勢の限らない発
展を象徴するものである。新しい鹿児島市発足の昭和四十二年四月二十九日、これを継承して市紋章に制定
した。

市 旗 市旗 「太陽国体」前年の昭和四十六年九月一日、鹿児島市民の連帯感を高め、古い伝統を守り、明日へ

の発展を願う、との意味を込めて制定した。市出身者を含む市民から寄せられた二百十五点の作品のうち、上位二点を補作したもので、白地に黒の市紋章と好対照の赤色の桜島を配している。規格は縦二、横三の比率。

市民憲章

市民憲章 近代的な国際都市づくりが進むなか、鹿児島市民がこぞって明るい観光都市づくりに取り組む決意などを盛り込んだ「憲章」をつくることになり、昭和三十六年二月に制定審議会が発足、起草委員会の審議などを経て同四月二十九日制定した。新しい鹿児島市も昭和四十二年四月二十九日、継承して制定した。憲章は前文と五カ条から成っており、分かりやすい表現をしているのが特徴。その全文は次の通り。

□ 鹿児島市民憲章◇

わが鹿児島は、多くのかがかやかしい歴史と、南国の美しい自然とで、すべての人々に親しまれています。わたしたちは、つねに教養をたかめ、広い視野にたつてこのめぐまれた郷土を、一層すぐれた近代都市として発展させなければなりません。これが、わたしたちの理想であり、また大きな喜びであります。わたしたちは、この使命をなしとげるために、ここに市民憲章を定め、こぞって、つぎのことを守り、力を強く前進していきたいと思えます。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな 力をあわせて 美しい町をつくりましょう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな よく働いて 豊かな町をきずきましよう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな きまりを守って 明るい町にいたしましよう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな 助け合って 子供たちの幸福を守りましよう。

一 わたしたち 鹿児島市民は

みんな あたたかい心で 旅行者をむかえましよう。

都市像

都市像

二十一世紀を間近に控え、鹿児島市のあるべき姿、めざす都市像を具体的に示すため、昭和五十六年三月二十五日に基本構想を議決し、「都市像」を定めた。全文は次の通り。

◇都市像◇

わたしたち市民は、鹿児島市の都市像を、「日本の南の起点 風格と活力ある市民都市」とする。

鹿児島市は、恵まれた自然と豊かな歴史にはぐくまれながら、市民が幾多の試練を経て築いてきたまちである。わたしたちは、このまちを大事に守り育て、さらに、新しい時代に向けて、あすの鹿児島市をつくる。

緑につつまれた美しい環境のもとで、人びとは、すぐれた芸術文化にふれる機会に恵まれ、くらしのなかには創造のよろこびがあふれる。まちは、うるおいのあるたた

ずまいを見せ、香り高い文化性にささえられた都市としての風格がただよう。

市民生活優先の都市施設が充実される。まちには、地域の特性を生かした、個性と魅力のあるいくつかの核が形成され、人間中心の交通体系の整備も進む。市民はどこに住んでいても、便利で快適な都市サービスが受けられる。

錦江湾と海岸線のすばらしさが、市民生活に、そしてまちづくりに生かされる。人びとは、緑とやすらぎのある空間で、海に接し、親しめる。港はまちと調和し、広く内外との交流や経済活動が活発になる。

中核都市としての鹿児島市は、周辺市町村との連帯と協調のもとに、調和のとれた広域的な地域社会づくりをめざして、お互いの役割と機能を分担し合うなかで、高次の都市機能の充実したまちづくりが進む。

このようななかで、均衡のとれた産業構造をめざして、働く場と豊かな市民生活をささえる地域経済の活動が高まる。

市民はこのまちに、こよなく愛着と誇りを持ち、市民としての自覚を高める。一人一人の創意と情熱がコミュニケーションづくりやまちづくりに発揮される。

社会的に弱い立場にある人びとは、大切に守られる。

このようにして、市民は、公害や災害のない、安全で住みやすい環境のなかで、健康で、ゆとりを持った、生きがいのある生活をいとむ。

そして、鹿児島市は、県都として、また、国際化が進むわが国の南の起点として、大きな役割と機能を担う。

いまや、わたしたちが求めているものは、五十万都市鹿児島にふさわしい人間性豊かな個性と魅力に満ちたまちである。

このようなまちを求めて、国内はもとより、世界の人びとが訪れてくる。

わたしたち市民は、みんなで力を合わせて、このような鹿児島市に開花させ、二十一世紀に引き継いでいこう。

この都市像をめざして、次のような都市づくりの基本目標を置く。

心のふれ合う手づくりのまち

調和のとれた美しく住みやすいまち

健康で安心して暮らせるあたたかみのあるまち

豊かな心が育つ香り高い文化のまち

活気のある生き生きとしたまち

市民歌

市民歌

市民の連帯を高め、鹿児島に生きる喜び、将来への飛躍を象徴する歌を、と歌詞を全国から公募した。応募作品は五百三十四編にのぼり、市民歌制定委員会で審査の結果、小山田町の高城俊男氏の作品が

風のゆくえをみつめよう

ああふるさとはふるさとは

夢が未来へひらくまち

鹿児島 鹿児島

あしたの 鹿児島

あしたの 鹿児島

市木市花

市の木と市の花

明治百年を記念、五十万都市をめざす南国鹿児島市にふさわしい「市の木」と「市の花」を決めることになり、昭和四十三年九月二十五日から十月二十五日までの一カ月間、市民の投票を呼びかけた。投票総数は四千六百四十一通に達し、対象となった木は五十一種、花は六十六種にのぼった。結局、「市木」はクスが千七百五十三票を集め、ビロウ千三百八十七票、イヌマキ百五十四票を引き離してトップ。「市花」はキョウチクトウが六百九票で、サルビア百五十票、カンナ七十二票と大差の一位だった。クスは南国的な常緑樹で、生長力も旺盛。鹿児島市内のあちこちに街路樹として植えてあり、市民が日常的に親しんでいたのが人気のもとだった。キョウチクトウも生け垣として使われるケースが多く、花の咲く期間が五月から十一月ごろまでと長いことが買われた。同十一月一日に制定した。

名誉市民

名誉市民

昭和三十四年に「条例」が制定され、新しい鹿児島市もこれを引き継いで制定した。対象は「鹿児島市民または鹿児島市にゆかりの深い人で、公共の福祉の増進、学術文化の進展に寄与、社会の進歩・発展に貢献、市民から尊敬される人」。第一号は三十四年九月十日贈皇の勝目清氏。大正十三年、三十

歳で市助役に就任、以後七代の市長のもとで通算十三年間助役を務めた。さらに昭和二十一年から三十四年までは市長として、鹿児島市の戦災復興を指揮した功績などが評価された。昭和四十六年七月、死去の際には市民葬が行われた。二人目は浜平勇吉氏で、昭和五十年七月の死去後、追贈された。大正十四年、当時の鹿児島郡中郡宇村議に当選、以後五十年にわたる議員活動を通じ、鹿児島市の発展に寄与した功績に対して贈られた。この間、昭和三十八年から四十年までと、新鹿児島市が発足した四十二年から四十六年までの通算六年余り、議長を務めた。

IV 国際交流

鹿児島市の本格的な国際親善の幕開けは、平瀬実武市長時代の昭和三十五年五月の、イタリア・ナポリ市の姉妹都市盟約からであろう。

鹿児島は藩政時代、国禁を冒して青少年十五人をイギリスに留学させた土地柄。鹿児島市民はその進取の気性を引き継いでいる。また、日露戦争の際、当時世界最強と言われたロシア・バルチック艦隊を日本海海戦で破り、アドミラル東郷の名を世界にとどろかせた東郷平八郎元帥の生誕地でもある。清水町・多賀山公園にある元帥の銅像に詣でる世界各国の海軍軍人が多いことなどもあって、鹿児島市民の国際親善に対する関心は高かった。ナポリ市との姉妹都市盟約が、国際親善を内容の伴うものになると期待された。鹿児島市はJ R 西鹿児島駅から甲突橋まで約八百メートルを「ナポリ通り」と命名、末永い友情を誓うあかしとしている。しかし、盟約締結後の一年間ほどは親善ムードが盛り上がったものの、次第に疎遠になり、児童画やメッセ

第一号はナ
ポリ市



「ナポリ通り」の命名式典

ージの交換を行う程度の状態が十数年間も続いた。このため姉妹都市としてのきずなを深め、交流を盛んにしようとして、鹿児島市は昭和五十二年、姉妹都市表敬訪問団を企画、同年十月に山之口安秀市長らがナポリ市を訪問した。これに合わせて、民間の親善使節団も初めて同行した。訪問団とナポリ市との会議では、親善使節団の来鹿、留学生の交換について合意した。ナポリ市からの初めての親善使節団の来鹿は、当初予定していた同年十一月のお祭期間中というのは流れたものの、十二月に実現し、きずなを深めた。

昭和五十五年十一月、イタリア大地震でナポリ市が大きな被害を受けた際には、鹿児島市は見舞金百万円を東京のイタリア大使館に届けた。また、鹿児島市と「鹿児島国際姉妹都市市民の会」

が主体になって災害見舞いの募金運動にも取り組んだ。昭和五十八年、ナポリ市で開かれた同市主催のフェスティバル「ナポリの夏」には、姉妹都市になっている縁で鹿児島市の白鳥みなみバレエ団が招待を受け、文化交流を果たした。その後は、鹿児島市から毎年児童生徒の図画を送るなど交流を深める努力が実り、ナポリからは昭和六十三年に国際火山会議出席のため研究家が、また平成元年にはロータリークラブ一行が来鹿、交流を深めるきざしが出てきた。

パース市と姉妹都市盟約 北緯三二度にある「太陽と緑の街」鹿兒島市、南緯三二度の「ひかりの街」パース市。つまり、北半球の日本、南半球のオーストラリアの三二度線上にそれぞれの都市がある、との縁で民間交流から始まった。それがニホンザル、カンガルーなどの動物交換へと進み、親善が深まった昭和四十九年四月二十三日、鹿兒島市で姉妹都市盟約式が行われ、末吉利雄市長とアーネスト・リースティア市長が署名した。



パース市と姉妹都市盟約。握手する末吉利雄市長（左）と、アーネスト・リースティア市長

パース市は西オーストラリア州の州都で、人口約百万人。市域の三分の一は公園、市街地をゆったりと流れるスワン川に映る近代的なビル群が美しい。姉妹都市盟約後の昭和五十三年から高校生の留学生交換がスタートし、和やかな交歓が繰り広げられている。同年十月には、姉妹都市の盟約締結以来二回目の親善使節団がパース市から来鹿、意見交換などして友好を深めるとともに、平川動物公園にユーカーリを記念植樹した。六十二年にはパース市の女子バレーボールチームが親善訪問、鹿兒島市の小中学生らと試合をし、交流を深めた。また、平成元年のサザンピア21にはパース市の劇団「アクティング・アウト」が「友情出演」し、ミュージカルを披露した。昭和六十年、平川動物公園にやって来たコアラ四頭は、パース市との交流を通じて、ブリスベーン市から導入し

た。松原小学校北側の道路を「パス通り」と命名、パス市の公園の一つを「鹿児島公園」と名付けたのも、両市親善の象徴とするためだった。

長沙市と友好都市締結

中国大陸に近く、鑑真和上や遣唐使船など歴史的関係も深いことから、鹿児島市

は昭和五十六年、中国の都市との友好交流を模索するため各界代表から成る親善使節団を派遣した。翌年、長沙市から「友好都市締結」の申し入れがあり、昭和五十七年十月三十日、鹿児島市で締結式を行い、山之口安秀市長と熊清泉市長が末永い友好を誓って署名した。「姉妹都市」としなかったのは、姉妹ではどちらかが姉で片側は妹、上下関係になるとの考えからで、平等である「友好都市」とした、といわれる。

長沙市は湖南省の省都で、人口約百二十万人。中国屈指の穀倉地帯で、伝統工芸の刺しゅうが有名。友好都市盟約締結時の長沙市の友好代表団への答礼訪問として、鹿児島市は昭和五十八年二月、友好代表団を組織。長沙人民政府の表敬訪問、各界代表との交流会をした。

また、民間交流第一陣として同年、鹿児島市武町内会が友好訪問団を派遣。六十年には、民間有志で組織している鹿児島市民友好訪中団実行委員会が、盟約締結三周年を記念して訪中団を派遣



長沙市との友好都市締結調印式。山之口安秀市長（右）と熊清泉市長

した。この際、長沙市の荷花幼稚園と鹿児島市千年一丁目の千年幼稚園との友好盟約が結ばれ、作品交換をするなどユニークな幼稚園同士の交流が続いている。

逆に長沙市からは五十八年に友好訪問考查団、六十一年には経済技術友好代表団が来鹿した。この時の代表団は、鹿児島市の企業に技術者を研修のため派遣することを表明し、また、前年に決まった動物交換で平川動物公園にウンピョウ（雲豹）を贈る意向を明らかにした。ウンピョウは同年九月、平川動物公園に到着。これに対して鹿児島市から長沙市へは、シマウマとマントヒヒが贈られた。その後六十三年には、長沙市からレッサーパンダが贈られた。

昭和六十一年、長沙市からの要請を受けて鹿児島市の民間有志が花火大会を計画。長沙市から花火技師を招いて、花火大会を開いた。この夏の夜空を彩る中国の花火大会は毎年開かれるようになり、市民の人気を呼んでいる。六十一年には、市民レベルの日中文化交流を進めている中国同人館が、長沙市から友好のシンボルとして贈られた鹿児島市天保山町の共月亭で観月会を催し、民謡などを楽しんだ。

友好都市盟約五周年を迎えた昭和六十二年、鹿児島市は長沙市に図書約五百冊を贈った。六十年には百科事典など七百七十一冊を贈っており、長沙市の図書館には「鹿児島文庫」のコーナーが設置され、好評を得ている。また、「友好和平像」も贈った。

平成元年に入り、鹿児島県が大韓民国全羅北道の公務員の研修生を受け入れたのをきっかけに、鹿児島市でも同道の道都全州市の公務員研修生を受け入れた。県は全羅北道との間で友好協力の共同宣言を行っており、本市と全州市との交流も併せて活発化が予想される。

韓国などとの交流

また一方で、外国からの留学生が増加基調にあり、外国人観光客も増えるなど、国際化は着実に進展している。

一方、このような姉妹・友好都市などとの間の行政レベルを中心とした交流に鹿児島商工会議所や鹿児島青年会議所が積極的な取り組みをしたほか、民間レベルの国際交流の輪も広がっている。「民際交流」といわれるもので、草の根交流としてさまざまな市民外交を展開している。平成元年には、鹿児島市など行政を含めて、これらの民間団体のネットワークづくりを目指す「世界と鹿児島を語る会」（事務局・財団法人鹿児島県国際交流協会＝県国際交流課内）が発足し、活動が期待されている。

また、鹿児島市は国際交流をより一層振興するため、平成元年四月国際交流基金を設け五億円を積み立てたほか、サザンピア21の益金一億二千四百万円余の寄附を受け、同基金に積み立てた。

V 国内交流

鹿児島市は国際交流を深める一方で、国内の都市との交流にも力を入れている。西郷南洲翁、薩摩義士ゆかりの土地を中心に、中学生や青年らの交歓が続いている。

鶴岡市との
交流

山形県鶴岡市と兄弟都市盟約 鶴岡市は旧庄内藩の政治、経済、文化の中心都市として発達した城下町で、人口は約十万人。明治元年の戊辰の役に敗れた庄内藩の人々に対し、明治政府の中枢にいた西郷南洲翁は寛大な措置をとり、その人徳は庄内の人々に敬慕された。藩主酒井忠篤公をはじめとする庄内の人と「徳の交わり」をもつようになったのが、鹿児島と鶴岡の交流の始まりと言われている。それぞれの市に「庄内

鹿児島会」「鹿児島庄内会」が組織され、親交を深めるなかで、兄弟都市盟約へと進んだ。

盟約式は昭和四十四年十一月七日、両市の市長ら関係者が出席して鹿児島市の南洲翁の墓前で行われた。以来、兄弟校盟約、中学生親善使節団の相互派遣などが続いている。平成元年十一月には盟約二十周年記念式典が鹿児島市で行われ、来鹿した斎藤第六鶴岡市長ら親善訪問団はおはら祭にも参加、市民相互の友好のきずなを強める一方、盟約の意義を再確認した。

大垣市など
との交流

薩摩義士ゆかりの交流 濃美平野を流れる木曾、長良、揖斐の三河川の洪水対策、つまり宝曆治水を徳川幕府から命じられた薩摩藩は、家老平田鞞負を総奉行に、約一千人の藩士らを派遣した。わが国治水史上類をみない難工事の末に完成した堤防などは堅固で、流域の人々は今もその恩恵に浴している。しかし、疫病の流行、幕府の冷酷な仕打ちなどもあって病死者が続出したうえに、平田鞞負ら自刃者も相次いだ。また工費が膨大だったこともあり、薩摩藩は財政的にも窮地に陥った。

治水に感謝する気持ちは岐阜県大垣市、羽島市、海津町などの人々に代々語り継がれ、昭和四十六年七月二十七日の鹿児島県、岐阜県の姉妹県盟約をきっかけに、交流は一段と盛んになった。大垣青年クラブは毎年、鹿児島市の中学生を招待、逆に鹿児島市も大垣市の中学生を招待しているほか、青年研修生の相互訪問なども行われている。また、平成元年六月には両市の友好議員連盟も発足、交流の輪が広がった。

第二章 財 政

I 合併後の市財政

昭和四十二年、旧鹿児島市と旧谷山市が合併して新しい鹿児島市が誕生した当時、わが国は（いざなぎ景気）の真つただなかにあつて、日本経済は空前の高度成長を続けていた。特に、自動車産業と電気産業は、折からのカー、カラーテレビ、クーラーの三種の神器ブーム、つまり（三C時代）の波に乗って伸長著しいものがあり、その他工業を中心とした産業界成長のリード役を果たし、経済大国ニッポンの地位を固めつつあつた。ちなみに、いざなぎ景気と言われた昭和四十一年から四十五年まで五年間の、日本経済実質成長率の平均は一一・六%であつた。新しい鹿児島市の財政規模は、この高度成長の影響や、人口の急増、旧鹿児島市と旧谷山市の社会基盤の格差を解消する必要などもあつて毎年膨張を続け、昭和四十三年度初めて百億円台に乗つた一般会計収支は、四年後の四十七年度には二倍の二百億円台になるなど、大きな伸びを示した。その四十七年、沖繩の日本復帰、日中国交回復など日本としての積年の課題を解決した。この年、佐藤内閣が総辞職した。後を継いだ田中内閣のキャッチフレーズは「日本列島改造論」。いざなぎ景気以後の経済沈滞を打破することを目ざしていた。しかし、土地の買い占めなどもあつて地価が高騰、結果的にインフレを助長することになってしまった。翌四十八年、最初の石油ショックが起こり、石油不足に端を發したモノ不足は、やがて狂乱物価を生むことになつた。このような状況の中で、鹿児島市の財政規模はさらに拡

第2表 鹿児島市人口及び市職員定数推移

区分 年度	住民基本台帳		市 職 員 定 数				
	世帯数 世帯	人口 人	市長事務 部局 人	職員1人当たり 人口 人	その他 人	合計 人	職員1人当たり 人口 人
42	124,845	400,006	2,269	176	2,618	4,887	82
43	129,578	401,004	2,330	174	2,613	4,943	82
44	135,271	406,478	2,394	167	2,576	4,970	81
45	140,964	413,460	2,313	176	2,541	4,854	84
46	146,862	422,840	2,313	179	2,541	4,854	85
47	152,912	433,728	2,344	180	2,530	4,874	87
48	157,825	442,850	2,404	180	2,630	5,034	86
49	162,852	452,742	2,517	176	2,697	5,214	85
50	167,409	463,284	2,517	180	2,773	5,290	86
51	171,149	472,864	2,450	189	2,727	5,177	89
52	174,954	482,300	2,429	195	2,784	5,213	91
53	177,208	489,345	2,455	196	2,830	5,285	91
54	179,793	496,666	2,459	199	2,885	5,344	92
55	182,646	502,312	2,462	202	2,933	5,395	92
56	185,030	507,250	2,462	204	2,959	5,421	93
57	187,656	511,768	2,452	207	2,969	5,421	94
58	190,756	517,461	2,437	210	3,001	5,438	94
59	193,199	522,066	2,443	212	3,009	5,452	95
60	194,541	524,638	2,443	214	2,803	5,246	100
61	200,063	525,271	2,438	215	2,758	5,196	101
62	202,183	527,979	2,410	218	2,713	5,123	103

(注) 世帯数及び人口は各年度4月1日現在の住民基本台帳による。(ただし、42年は5月1日現在)

職員定数は各年度4月1日の定数による。(ただし、42年は5月1日現在)
市長事務部局には鹿児島市職員定数条例第3条及び第4条の職員を含む。

大、昭和五十年には四百二十二億円台と、わずか七年で四倍強になった。この間、市財政の急激な膨張に歳入が追いつかず、市営鴨池陸上競技場など市有財産の売却でしのいだ時期もあった。

昭和五十年代前半は、石油ショック、狂乱物価の後遺症による不況で、日本国内は大型倒産が相次いだ。日米貿易摩擦が浮上するなか、五十四年には二度目の石油ショックがあり、世界的に景気は停滞した。鹿児島市は不況による歳入の伸び悩み、という苦しい局面を迎えたが、職員数の適正化（第二表）などによって歳出を抑制するなどして乗り切った。五十年代後半は国家財政の赤字体質からの脱却を目標にした行財政改革論議が盛んになり、ゼロ・シーリングはおろか、マイナス・シーリングの年さえあった。しかし、鹿児島市は大型建設事業を起債などによって進めるなど積極的な財政政策を展開、順調な伸びを示した。昭和六十年ごろからは景気も上向きに転じ、鹿児島市の財政規模はさらに拡大して六十三年度は一千二百五十七億円となった。この間の鹿児島市の一般会計の伸び具合は第三表の通りであるが、類似都市との比較（第四表）を見ても、積極的な財政運営への取り組みがうかがえる。

ところで、新しい市発足後の一般会計に土地区画整理事業清算特別会計などを加えた普通会計決算の推移はどうだろう。まず、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支だが、昭和四十二年から六十三年までですべて黒字となっている。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、昭和四十二年度七千百万円、四十三年度九千四百万円、四十四年度五千四百万円の赤字であった。四十五年度から黒字に転じ、その幅も徐々に拡大して五十二年度は十五億九千万円、五十七年度は二十三億八千七百万円を超えるまでになった。また、実質収支を前年度と比較した単年度収支は、昭和四十二、四十三、四十八、四

収支概要

第3表 鹿児島市一般会計収支推移

(単位：千円) (43年度=100)

区分 年度	歳入(A)		歳出(B)		(A)-(B)	実質収支
	金額	指数	金額	指数	金額	
42	8,687,379		8,752,149		-64,770	-97,341
43	10,316,679	100	10,441,527	100	-124,848	-126,078
44	12,611,735	122	12,662,184	121	-50,449	-52,969
45	14,188,298	138	14,084,370	135	103,928	101,985
46	18,048,057	175	17,810,850	171	237,207	237,207
47	20,632,330	200	20,009,725	192	622,605	622,605
48	26,691,296	259	26,017,297	249	673,999	624,913
49	36,562,479	354	36,063,127	345	499,352	355,519
50	42,838,121	415	42,277,014	405	561,107	361,730
51	51,095,513	495	50,123,874	480	971,639	797,746
52	61,037,486	592	59,410,143	569	1,627,343	1,526,188
53	70,457,496	683	69,080,088	662	1,377,408	1,244,760
54	75,329,730	730	74,143,148	710	1,186,582	796,254
55	81,921,801	794	80,859,849	774	1,061,952	907,265
56	90,731,573	879	88,860,067	851	1,871,506	1,096,952
57	96,977,282	940	94,761,106	908	2,216,176	2,103,014
58	100,292,774	972	98,089,148	939	2,203,626	1,689,803
59	104,438,439	1012	101,663,107	974	2,775,332	1,780,487
60	112,640,701	1092	109,487,985	1049	3,152,716	2,348,592
61	115,209,611	1117	112,407,898	1077	2,801,713	2,347,250
62	121,171,771	1175	117,272,776	1123	3,898,995	2,740,276

(注) 42年度は4月29日から43年3月31日までの分。

う。
 五十四年度以降は黒字が続いている。これも、好不況のうねりのなかで健全財政維持に努めた成果といえよう。
 十九、五十三、五十四、五十八、六十三年度が赤字だった。この単年度収支に財政調整基金の積み立てや取り崩し、繰り上げ償還金などを加味した実質単年度収支は、昭和四十二年一億四千万円、四十三年一千万円、五十年一億二千万円、五十三年は八千万円と、それぞれ赤字を出すなど変遷はあったが、

第4表 鹿兒島市及び類似都市平均歳入歳出伸び率（普通会計）

(42年度=100)

区分 年度	歳入伸び率				うち市税伸び率				歳出伸び率			
	鹿島	児市	類似市	都平均	鹿島	児市	類似市	都平均	鹿島	児市	類似市	都平均
42	100		100		100		100		100		100	
43	111		107		112		104		113		108	
44	136		127		128		115		137		129	
45	153		150		151		135		152		153	
46	192		187		183		164		190		193	
47	221		224		222		197		215		229	
48	299		283		295		249		292		287	
49	394		365		398		320		392		375	
50	460		375		446		334		458		389	
51	547		456		542		438		542		475	
52	649		499		664		482		638		514	
53	740		605		757		579		733		622	
54	786		666		867		643		781		686	
55	854		717		1015		685		852		741	
56	948		734		1140		771		935		757	
57	1017		772		1226		827		1000		797	
58	1048		831		1330		857		1032		854	
59	1093		845		1378		876		1070		875	
60	1215		885		1483		942		1193		917	
61	1229		921		1608		1003		1208		953	
62	1293		955		1709		1063		1262		986	

(注) 類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

歳入の移り変わり これまで、わが国の経済動向と鹿児島

島市財政の収支概要との絡み、伸び具合などを見て来たが、さらに詳しく歳入、歳出それぞれの推移を見てみよう。まず、歳入については自主財源と依存財源の二つに大別される。自主財源は市税、使用料及び手数料、寄付金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金など、自治体が自主的に徴収または収納できるものを指す。これに対するものが地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など国や県の関与を受ける依存財源である。

鹿児島市の普通会計歳入の決算額は昭和四十二年度が九十一億五千万円で、翌四十三年度は一一・五%増えて一気に百億円台に乗った。以後も二ケタ台の伸びが続き、四十八年度は対前年度比実に三五・〇%、四十九年度も同三二・〇%というこれまでにない急増ぶりを示し、二百二億円、二百七十三億円、三百六十億円へと拡大していった。二ケタ成長は五十三年度まで続き、以後多少の上下はあったが、堅実路線に転換、財政規模は五十九年度初めて一千

(単位：千円。%)

45		46		47		48	
金	額 構成比						
4,676,234	33.4	5,662,655	32.2	6,869,533	33.9	9,150,799	33.5
14,394	0.1	35,464	0.2	117,826	0.6	133,878	0.5
2,885	0.0	6,497	0.0	9,636	0.0	21,575	0.1
59,460	0.4	69,925	0.4	97,644	0.5	116,115	0.4
3,255,223	23.2	3,676,075	20.9	4,159,313	20.5	5,576,875	20.4
8,008,196	57.1	9,450,616	53.7	11,253,952	55.6	14,999,242	54.9
3,564,962	25.4	4,208,836	23.9	5,338,904	26.4	6,599,755	24.1
683,500	4.9	1,211,700	6.9	1,485,200	7.3	2,528,000	9.2
1,756,981	12.5	2,732,906	15.5	2,165,181	10.7	3,209,250	11.7
14,013,639	100.0	17,604,058	100.0	20,243,237	100.0	27,336,247	100.0

(注) 42年度の地方交付税には臨時地方財政交付金を含む。

億円の大台に乗った（第五表）。

これら歳入のうち、自主財源の占める比率は新市発足後ほとんど四〇%台中盤で推移、昭和五十一年度に三九・八%に落ち込んだものの、翌年度には四三・三%に回復、以後、伸び続けて五十七年度には五〇%を超え、六十年代に入ってから六〇%に近付く勢いにある。自主財源の大部分は市税で、歳入総体に占める比率はずっと三〇%台で推移、五十五年度に四〇%台に乗り、六十年代に入ってから四〇%台中盤まで上昇している（第六表）。つまり、自主財源比率の向上は、地方税が押し上げていることを裏付けている。しかし、鹿児島市は大型法人が少ないため、歳入全体に占める市税の割合は類似都市と比べて毎年度低い水準にある（第七表）。経済基盤の軟弱さを示しているが、市税収入が景気にほとんど左右されないという一面ももっている。いづれにしても、地方自治の確立、強化のためには自主財源の増強が必要であり、鹿児島市には税源の涵養と一段の充実が求められている。

第5表の1 鹿児島市歳入推移（普通会計）

区分	年度		42		43		44	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
市 税	3,099,611	33.9	3,466,046	34.0	3,981,523	32.0		
地 方 譲 与 税	9,337	0.1	12,743	0.1	13,594	0.1		
娯楽施設利用税交付金	1,427	0.0	1,825	0.0	2,705	0.0		
自動車取得税交付金	0	0.0	39,596	0.4	52,351	0.4		
地 方 交 付 税	1,473,723	16.1	1,868,985	18.3	2,631,269	21.2		
（一 般 財 源）	4,584,098	50.1	5,389,195	52.8	6,681,442	53.7		
国 県 支 出 金	2,387,040	26.1	2,818,403	27.6	3,105,510	25.0		
市 債	530,300	5.8	540,300	5.3	1,033,700	8.3		
そ の 他	1,650,446	18.0	1,455,670	14.3	1,618,148	13.0		
合 計	9,151,884	100.0	10,203,568	100.0	12,438,800	100.0		

(単位：千円。%)

52		53		54		55	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
20,569,291	34.6	23,451,457	34.6	26,883,820	37.4	31,456,083	40.2
502,402	0.8	519,751	0.8	763,104	1.1	802,935	1.0
24,751	0.0	26,170	0.0	29,751	0.0	31,834	0.0
263,758	0.4	315,691	0.5	410,681	0.6	334,100	0.4
8,869,101	14.9	10,104,039	14.9	10,448,577	14.5	11,033,963	14.1
30,229,303	50.9	34,417,108	50.8	38,535,933	53.6	43,658,915	55.8
15,374,954	25.9	18,365,037	27.1	19,781,919	27.5	20,392,001	26.1
8,513,300	14.3	8,437,700	12.5	7,783,200	10.8	7,876,000	10.1
5,312,742	8.9	6,549,629	9.7	5,846,292	8.1	6,256,319	8.0
59,430,299	100.0	67,769,474	100.0	71,947,344	100.0	78,183,235	100.0

第一編
政
治

(単位：千円。%)

59		60		61		62	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
42,707,349	42.7	45,951,824	41.3	49,851,419	44.3	52,965,976	44.8
845,727	0.8	818,727	0.7	947,792	0.8	1,008,939	0.9
48,717	0.0	43,899	0.0	49,244	0.0	54,408	0.0
361,126	0.4	352,587	0.3	415,892	0.4	420,441	0.4
13,019,335	13.0	15,284,070	13.7	16,470,798	14.6	16,598,019	14.0
56,982,254	57.0	62,451,107	56.1	67,735,145	60.2	71,047,783	60.1
22,009,065	22.0	21,813,390	19.6	20,462,943	18.2	20,723,380	17.5
7,789,800	7.8	10,281,400	9.2	7,954,200	7.1	10,528,913	8.9
13,229,686	13.2	16,683,132	15.0	16,308,056	14.5	15,998,811	13.5
100,010,805	100.0	111,229,029	100.0	112,460,344	100.0	118,298,887	100.0

六〇

第5表の2

区分	年度		49		50		51	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比		
市 税	12,336,518	34.2	13,826,883	32.8	16,788,046	33.5		
地 方 譲 与 税	222,741	0.6	255,493	0.6	464,010	0.9		
娯楽施設利用税交付金	24,963	0.1	21,682	0.1	23,672	0.0		
自動車取得税交付金	159,822	0.4	204,046	0.5	237,049	0.5		
地 方 交 付 税	7,379,703	20.5	7,629,500	18.1	9,455,753	18.9		
(一 般 財 源)	20,123,747	55.8	21,937,604	52.1	26,968,530	53.9		
国 県 支 出 金	9,362,048	25.9	11,485,282	27.3	13,411,372	26.8		
市 債	2,243,100	6.2	5,550,000	13.2	6,456,300	12.9		
そ の 他	4,351,073	12.1	3,147,014	7.5	3,231,797	6.5		
合 計	36,079,968	100.0	42,119,900	100.0	50,067,999	100.0		

区分	年度		56		57		58	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比		
市 税	35,324,545	40.7	37,986,898	40.8	41,221,847	43.0		
地 方 譲 与 税	833,154	1.0	820,868	0.9	894,055	0.9		
娯楽施設利用税交付金	31,871	0.0	35,960	0.0	45,846	0.0		
自動車取得税交付金	351,885	0.4	342,067	0.4	355,188	0.4		
地 方 交 付 税	12,670,539	14.6	13,513,414	14.5	13,412,527	14.0		
(一 般 財 源)	49,211,994	56.7	52,699,207	56.6	55,929,463	58.3		
国 県 支 出 金	21,573,217	24.9	22,113,355	23.8	22,325,632	23.3		
市 債	8,477,700	9.8	7,919,800	8.5	7,413,600	7.7		
そ の 他	7,467,368	8.6	10,304,617	11.1	10,260,738	10.7		
合 計	86,730,279	100.0	93,036,979	100.0	95,929,433	100.0		

(単位：千円。%)

45		46		47		48	
金 額	構成比						
1,884,819	40.3	2,386,481	42.1	3,030,692	44.1	4,286,598	46.8
1,618,069	34.6	1,919,083	33.9	2,305,529	33.6	2,987,785	32.7
98,067	2.1	112,295	2.0	122,775	1.8	130,932	1.4
505,298	10.8	569,428	10.1	657,599	9.6	720,598	7.9
304,094	6.5	329,674	5.8	378,615	5.5	415,852	4.5
19	0.0	10	0.0	18	0.0	19	0.0
972	0.0	645	0.0	565	0.0	822	0.0
						43,454	0.5
4,411,338	94.3	5,317,616	93.9	6,495,793	94.6	8,586,060	93.8
		1	0.0				
5,349	0.1	10,126	0.2	10,848	0.1	10,888	0.1
259,547	5.6	334,901	5.9	362,892	5.3	553,851	6.1
		11	0.0				
264,896	5.7	345,038	6.1	373,740	5.4	564,739	6.2
4,676,234	100.0	5,662,655	100.0	6,869,533	100.0	9,150,799	100.0

第6表の1 鹿児島市市税収入内訳

税目		年度		42		43		44	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比		
普 通 税	市 民 税	1,372,586	44.3	1,453,361	41.9	1,600,626	40.2		
	固 定 資 産 税	965,296	31.1	1,146,196	33.1	1,356,517	34.1		
	軽自動車税	65,122	2.1	73,260	2.1	85,776	2.1		
	市たばこ消費税	347,126	11.2	374,483	10.8	457,030	11.5		
	電気・ガス税	222,345	7.2	245,494	7.1	281,256	7.1		
	釦 産 税	8	0.0	5	0.0	51	0.0		
	木材引取税	555	0.0	975	0.0	629	0.0		
	特別土地保有税								
小 計		2,973,038	95.9	3,293,774	95.0	3,781,885	95.0		
旧法による税				2	0.0				
目 的 税	入 湯 税	4,202	0.1	4,483	0.1	4,394	0.1		
	事業所税								
	都市計画税	122,328	4.0	167,782	4.9	195,228	4.9		
	水利地益税	43	0.0	5	0.0	16	0.0		
小 計		126,573	4.1	172,270	5.0	199,638	5.0		
合 計		3,099,611	100.0	3,466,046	100.0	3,981,523	100.0		

(単位：千円、%)

52		53		54		55	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
10,129,288	49.2	11,996,756	51.2	14,128,155	52.6	16,113,536	51.2
6,202,474	30.1	6,995,216	29.8	8,099,534	30.1	9,104,016	29.9
143,807	0.7	145,701	0.6	158,787	0.6	167,607	0.6
1,415,199	6.9	1,440,080	6.1	1,515,905	5.7	1,578,399	5.0
793,913	3.9	861,687	3.7	943,819	3.5	1,362,022	4.3
190	0.0	183	0.0	249	0.0	155	0.0
380	0.0	411	0.0	537	0.0	335	0.0
368,186	1.8	301,482	1.3	198,502	0.7	261,274	0.8
19,053,437	92.6	21,741,516	92.7	25,045,488	93.2	28,587,344	90.9
18,578	0.1	22,638	0.1	24,033	0.1	22,447	0.1
563,391	2.7	626,617	2.7	600,869	2.2	845,778	2.7
933,885	4.6	1,060,686	4.5	1,213,430	4.5	2,000,514	6.3
1,515,854	7.4	1,709,941	7.3	1,838,332	6.8	2,868,739	9.1
20,569,291	100.0	23,451,457	100.0	26,883,820	100.0	31,456,083	100.0

第一編 政治

六四

第6表の2

税目	年度		49		50		51	
	金	額	構成比	金	額	構成比	金	額
普通 税	市 民 税	6,356,230	51.5	6,853,339	49.6	8,547,623	50.9	
	固 定 資 産 税	3,564,052	28.9	4,485,131	32.4	5,253,754	31.3	
	軽自動車税	124,887	1.0	122,024	0.9	151,719	0.9	
	市たばこ消費税	811,972	6.6	861,680	6.2	920,697	5.5	
	電気・ガス税	510,155	4.1	499,062	3.6	660,298	4.0	
	鉱 産 税	22	0.0	82	0.0	120	0.0	
	木材引取税	950	0.0	1,667	0.0	778	0.0	
	特別土地保有税	339,445	2.8	284,865	2.1	358,098	2.1	
小 計	11,707,713	94.9	13,107,850	94.8	15,893,087	94.7		
旧法による税								
目 的 税	入 湯 税	10,357	0.1	16,127	0.1	18,267	0.1	
	事業所税					73,161	0.4	
	都市計画税	618,448	5.0	702,906	5.1	803,531	4.8	
	水利地益税							
小 計	628,805	5.1	719,033	5.2	894,959	5.3		
合 計	12,336,518	100.0	13,826,883	100.0	16,788,046	100.0		

(単位：千円、%)

59		60		61		62	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
21,143,697	49.5	22,819,444	49.7	24,567,625	49.3	26,347,661	49.7
13,025,542	30.5	14,295,130	31.1	15,731,487	31.5	16,727,255	31.6
260,920	0.6	282,886	0.6	303,945	0.6	324,191	0.6
2,106,368	4.9	2,161,711	4.7	2,492,801	5.0	2,486,113	4.7
1,755,829	4.1	1,862,353	4.1	1,787,342	3.6	1,763,089	3.3
47	0.0	73	0.0	0	0.0	0	0.0
65	0.0	85	0.0	97	0.0	200	0.0
328,196	0.8	328,716	0.7	386,693	0.8	403,303	0.8
38,620,664	90.4	41,750,398	90.9	45,269,990	90.8	48,051,812	90.7
18,287	0.1	20,381	0.0	19,233	0.1	17,407	0.0
1,199,154	2.8	1,040,249	2.3	1,109,596	2.2	1,235,467	2.3
2,869,244	6.7	3,140,796	6.8	3,452,600	6.9	3,661,290	6.9
4,086,685	9.6	4,201,426	9.1	4,581,429	9.2	4,914,164	9.3
42,707,349	100.0	45,951,824	100.0	49,851,419	100.0	52,965,976	100.0

第6表の3

年度 税目		56		57		58	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
普通 税	市民税	18,304,451	51.8	19,462,073	51.2	20,996,391	50.9
	固定資産税	9,991,459	28.3	11,165,652	29.4	12,280,996	29.8
	軽自動車税	171,520	0.5	188,558	0.5	210,039	0.5
	市たばこ消費税	1,802,677	5.1	1,930,387	5.1	1,967,632	4.8
	電気・ガス税	1,507,263	4.3	1,536,090	4.1	1,679,177	4.1
	鉱産税	129	0.0	129	0.0	115	0.0
	木材引取税	443	0.0	221	0.0	202	0.0
	特別土地保有税	432,281	1.2	355,785	0.9	497,119	1.2
小計	32,210,223	91.2	34,638,895	91.2	37,631,671	91.3	
旧法による税							
目的 税	入湯税	24,149	0.1	23,675	0.1	20,738	0.0
	事業所税	948,207	2.7	949,597	2.5	986,444	2.4
	都市計画税	2,141,966	6.0	2,374,731	6.2	2,582,994	6.3
	水利地益税						
小計	3,114,322	8.8	3,348,003	8.8	3,590,176	8.7	
合計	35,324,545	100.0	37,986,898	100.0	41,211,847	100.0	

(単位：千円。%)

45		46		47		48	
金 額	構成比						
4,676,234	33.4	5,662,655	32.2	6,869,533	33.9	9,150,799	33.5
14,394	0.1	35,464	0.2	117,826	0.6	133,878	0.5
2,885	0.0	6,497	0.0	9,636	0.0	21,575	0.1
59,460	0.4	69,925	0.4	97,644	0.5	116,115	0.4
3,255,223	23.2	3,676,075	20.9	4,159,313	20.5	5,576,875	20.4
8,008,196	57.1	9,450,616	53.7	11,253,952	55.6	14,999,242	54.9
3,564,962	25.4	4,208,836	23.9	5,338,904	26.4	6,599,755	24.1
683,500	4.9	1,211,700	6.9	1,485,200	7.3	2,528,000	9.2
1,756,981	12.5	2,732,906	15.5	2,165,181	10.7	3,209,250	11.7
14,013,639	100.0	17,604,058	100.0	20,243,237	100.0	27,336,247	100.0

(注) 42年度の地方交付税には臨時地方財政交付金を含む。

(単位：千円。%)

52		53		54		55	
類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市
43.0	34.6	42.6	34.6	42.9	37.4	42.5	40.2
0.9	0.8	0.7	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0
0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
0.6	0.4	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4
7.2	14.9	7.1	14.9	6.9	14.5	7.6	14.1
51.8	50.9	51.1	50.8	51.4	53.6	51.5	55.8
23.0	25.9	23.0	27.1	23.9	27.5	22.8	26.1
13.0	14.3	13.5	12.5	12.2	10.8	12.5	10.1
12.2	8.9	12.4	9.7	12.5	8.1	13.2	8.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

59		60		61		62	
類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市
46.1	42.7	47.3	41.3	48.4	44.3	49.5	44.8
0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.9
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.5	0.4	0.5	0.3	0.6	0.4	0.6	0.4
6.6	13.0	7.1	13.7	7.0	14.6	6.9	14.0
54.0	57.0	55.7	56.1	56.8	60.2	57.7	60.1
21.4	22.0	19.9	19.6	18.5	18.2	17.7	17.5
9.2	7.8	9.3	9.2	7.6	7.1	8.0	8.9
15.4	13.2	15.1	15.0	17.1	14.5	16.6	13.5
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位：円)

56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元
4,100	4,100	4,100	3,300	4,120	4,120	4,120	4,300	4,300
19,020	19,020	19,020	17,420	19,420	19,420	19,420	18,100	18,000
42,280	42,280	42,280	39,880	42,380	42,380	42,380	40,600	31,500
4,100	4,100	4,100	3,300	3,300	3,300	3,300	2,900	2,900
13,260	13,260	13,260	12,460	12,460	12,460	12,460	12,000	12,000
22,260	22,260	22,260	21,460	21,460	21,460	21,460	21,000	21,000
8,200	8,200	8,200	6,600	7,420	7,420	7,420	7,200	7,200
32,280	32,280	32,280	29,880	31,880	31,880	31,880	30,100	30,000
64,540	64,540	64,540	61,340	63,840	63,840	63,840	61,600	52,500

第7表の2

区分	年度	56		57		58	
		類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市	類似都市平均	鹿児島市
市	税	46.7	40.7	47.6	40.8	45.8	43.0
地	方 譲 与 税	0.9	1.0	0.8	0.9	0.9	0.9
娯	楽施設利用税交付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
自	動車取得税交付金	0.6	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4
地	方 交 付 税	6.6	14.6	6.1	14.5	6.2	14.0
(一	般 財 源)	54.8	56.7	55.2	56.6	53.5	58.3
国	県 支 出 金	21.1	24.9	20.8	23.8	21.1	23.3
市	債	10.3	9.8	10.0	8.5	8.6	7.7
そ	の 他	13.8	8.6	14.0	11.1	16.8	10.7
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第8表 鹿児島市市民税及び県民税所得割負担額
(単身給与所得者)

種別	年度 給与所得	昭和					
		50	51	52	53	54	55
市 民 税	50万円	4,700	4,700	4,500	4,500	4,300	4,100
	100 "	19,720	19,720	19,320	19,320	18,920	19,020
	150 "	41,580	41,580	40,980	40,980	40,380	42,280
県 民 税	50 "	4,700	4,700	4,500	4,500	4,300	4,100
	100 "	13,860	13,860	13,660	13,660	13,460	13,260
	150 "	22,860	22,860	22,660	22,660	22,460	22,260
合 計	50 "	9,400	9,400	9,000	9,000	8,600	8,200
	100 "	33,580	33,580	32,980	32,980	32,380	32,280
	150 "	64,440	64,440	63,640	63,640	62,840	64,540

給与収入金額の7%を社会保険料として試算した。

市税の変遷

ここで自主財源の中核である市税の変遷にふれておきたい。新しい鹿児島市発足に伴う鹿児島市税条例が制定されたのは昭和四十二年四月だった。以後、個人市民税の所得割税率の改定や障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税限度額の引き上げが毎年のように行われた。また、個人市民税の均等割税率も当初四百円が五十一年度には千二百円に、五十五年度は千五百円、五十六年度は人口が五十万人を超えたことに伴い二千円へ、さらに六十年年度には二千五百円へと引き上げられたほか、法人市民税も数次にわたって改定が実施された。市民税、県民税の所得割負担額（単身給与所得者）は第八表の通りである。この間、一般に言われる、〈土地ころがし〉などを防止するための「特別土地保有税」の新設（四十八年度）、都市環境の整備、改善のための目的税「事業所税」の課税団体指定（五十一年度）のほか、ガス税、入湯税、軽自動車税、都市計画税などの見直しもあった。特に、昭和六十三年度と消費税が導入された平成元年度は国の税制改革六法の一つである地方税法の大幅な改定が行われ、市民生活への影響も少なくなかった。改定の主なものは①個人市民税の所得割税率が十三段階から七段階へ、さらに三段階へと簡素化された②配偶者特別控除の新設③基礎控除などの引き上げ④障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税限度額の引き上げと寡夫の非課税対象化⑤市たばこ消費税を「市たばこ税」に改め、税率を改定⑥消費税創設に伴う電気税、ガス税、木材引取税の廃止―など。これによって、平成元年度現在の市税は、普通税の個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、目的税である入湯税、事業所税、都市計画税、国民健康保険税などとなった。なお、市税の収入内訳は、個人・法人市民税が総体の約半分、固定資産税が三〇%前後となっている。鹿児島市と類似都市の各年度の一人当たり負担額の推移と市税の伸び率は第九表と第一〇表

依存財源の
推移

の通りである。

では、依存財源の推移はどうか。依存財源は地方交付税と国・県支出金が中核だが、このうち国が自治体間の財源均衡などを目的に、一般財源として交付する地方交付税の歳入全体に占める割合は、昭和四十二年度一六・一%、四十三年度一八・三%だったが、四十四年度から四十九年度までは二〇%台が続いた。以後下降線を描き、五十、五十一年度は一八%台になり、五十二年以降は一四―一三%台を保っている（第一一表）。一方の国・県支出金は、本来国や県が担当すべき行政事務を市町村に行わせる場合の経費や、

国や県がその事務の執行を奨励・助長する場合と、市町村財政を援助するためなどに交付するもので、久しく鹿児島市の歳入全体の四分の一前後を占めていた。これが昭和五十四年度の二七・五%をピークに徐々に下がり、六十年度は国の行財政改革に伴う国庫補助負担率の一律削減もあって初めて二〇%を割り、以後も比率は下がり続けている。国庫補助負担率の一律削減は、三年間の暫定措置とされていたが、その後も継続

第9表 鹿児島市及び類似都市平均の一人当たり市税負担額推移

(単位：円)

年 度	鹿児島市	類似都市平均
42	7,645	11,118
43	8,643	11,615
44	9,795	12,739
45	11,310	14,991
46	13,392	18,202
47	15,838	21,924
48	20,663	27,645
49	27,248	35,541
50	29,845	37,166
51	35,503	48,670
52	42,648	53,633
53	47,924	64,424
54	54,129	71,452
55	62,623	76,205
56	69,639	85,733
57	74,227	91,992
58	79,662	95,227
59	81,805	97,413
60	87,588	104,680
61	94,906	111,492
62	100,318	118,200

(注) 類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

第10表 鹿児島市及び類似都市平均の歳入及び市税の伸び率（普通会計）

（単位：千円、％）

区分 年度	鹿児島市				類似都市平均対前年比	
	歳入	対前年比	市税	対前年比	歳入	市税
42	9,151,884		3,099,611			
43	10,203,568	111.5	3,466,046	111.8	107.2	104.5
44	12,438,800	121.9	3,981,523	114.9	118.5	109.7
45	14,013,639	112.7	4,676,234	117.4	118.5	117.7
46	17,604,058	125.6	5,662,655	121.1	124.2	121.4
47	20,243,237	115.0	6,869,533	121.3	119.8	120.4
48	27,336,247	135.0	9,150,799	133.2	126.3	126.1
49	36,079,968	132.0	12,336,518	134.8	129.1	128.6
50	42,119,900	116.7	13,826,883	112.1	102.6	104.6
51	50,067,999	118.9	16,788,046	121.4	121.5	131.0
52	59,430,299	118.7	20,569,291	122.5	109.4	110.2
53	67,769,474	114.0	23,451,457	114.0	121.3	120.1
54	71,947,344	106.2	26,883,820	114.6	110.2	110.9
55	78,183,235	108.7	31,456,083	117.0	107.6	106.7
56	86,730,279	110.9	35,324,545	112.3	102.4	112.5
57	93,036,979	107.3	37,986,898	107.5	105.1	107.3
58	95,929,433	103.1	41,221,847	108.5	107.6	103.5
59	100,010,805	104.3	42,707,349	103.6	101.8	102.3
60	111,229,029	111.2	45,951,824	107.6	104.7	107.5
61	112,460,344	101.1	49,851,419	108.5	104.0	106.5
62	118,298,887	105.2	52,965,976	106.2	103.7	106.0

（注）類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

第11表 鹿児島市及び類似都市平均地方交付税収入
(市民1人当たり)

(単位：円、%)

区分 年度	鹿児島市		類似都市平均	
	市民1人当たり	対歳入比	市民1人当たり	対歳入比
42	3,635	16.1	1,330	5.3
43	4,661	18.3	1,626	6.1
44	6,473	21.2	3,127	9.8
45	7,873	23.2	3,952	10.5
46	8,694	20.9	4,306	9.2
47	9,590	20.5	4,930	8.8
48	12,593	20.4	6,073	8.6
49	16,300	20.5	8,128	8.9
50	16,468	18.1	8,258	8.8
51	19,997	18.9	7,860	6.9
52	18,387	14.9	8,916	7.2
53	20,648	14.9	10,673	7.1
54	21,037	14.5	11,501	6.9
55	21,966	14.1	13,558	7.6
56	24,979	14.6	12,172	6.6
57	26,405	14.5	11,819	6.1
58	25,920	14.0	12,970	6.2
59	24,938	13.0	13,955	6.6
60	29,133	13.7	15,573	7.1
61	31,357	14.6	16,174	7.0
62	31,437	14.0	16,502	6.9

(注) 類似都市は「類似団体別市町村財政指数表」による。

しており、市議会などで復元を求める声が相次ぎ、関係方面へ再三意見書を送付するなどの動きもあった。
また、自治体が歳入の変動に影響されずに行政水準を維持するためや、大型建設など新規事業をする場合の資金調達のための債務を地方債と言うが、これに当たる鹿児島市の市債の歳入全体に占める割合は、昭和

四十年代は一ケタ、五十一―五十五年度は二ケタとなったが、五十六年度以降は一ケタ台を維持している（第一二表）。

自治体の財政力の強弱を示す指標として「財政力指数」がある。基準財政収入額を基準財政需要額で除し

第12表 鹿児島市及び類似都市平均市債収入
(市民1人当たり)

(単位：円.%)

年度	鹿児島市		類似都市平均	
	市民1人当たり	対歳入比	市民1人当たり	対歳入比
42	1,308	5.8	1,764	7.1
43	1,347	5.3	1,720	6.4
44	2,543	8.3	2,583	8.1
45	1,653	4.9	3,083	8.2
46	2,866	6.9	5,946	12.7
47	3,424	7.3	6,998	12.5
48	5,708	9.2	8,020	11.3
49	4,954	6.2	10,808	11.8
50	11,980	13.2	9,940	10.6
51	13,654	12.9	13,488	11.8
52	17,651	14.3	16,218	13.0
53	17,243	12.5	20,494	13.5
54	15,671	10.8	20,369	12.2
55	15,680	10.1	22,410	12.5
56	16,713	9.8	18,968	10.3
57	15,475	8.5	19,308	10.0
58	14,327	7.7	17,902	8.6
59	14,921	7.8	19,389	9.2
60	19,597	9.2	20,533	9.3
61	15,143	7.1	17,396	7.6
62	19,942	8.9	19,067	8.0

(注) 類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

第13表 鹿児島市基準財政需要額及び基準財政収入額等推移（普通会計）

（単位：千円）

区分 \ 年度	42	43	44	45	46
基準財政需要額 (A)	3,412,902	3,899,880	5,062,121	6,176,039	7,344,205
基準財政収入額 (B)	1,995,880	2,327,230	2,690,740	3,146,773	3,969,875
財政力指数 (B)/(A)	0.58	0.60	0.53	0.51	0.54
財政力指数類似都市平均	0.93	0.91	0.84	0.77	0.75
歳出総額 (C)	9,041,278	10,177,252	12,373,946	13,739,421	17,182,645
(A)/(C)	0.38	0.38	0.41	0.45	0.43

（注）類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

区分 \ 年度	47	48	49	50	51
基準財政需要額 (A)	8,294,265	10,980,195	15,563,595	17,275,173	19,802,320
基準財政収入額 (B)	4,534,067	5,640,100	8,464,194	9,936,386	10,913,967
財政力指数 (B)/(A)	0.55	0.51	0.54	0.58	0.55
財政力指数類似都市平均	0.76	0.76	0.75	0.74	0.83
歳出総額 (C)	19,404,310	26,245,312	35,477,287	41,433,889	48,983,064
(A)/(C)	0.43	0.42	0.44	0.42	0.40

区分 \ 年度	52	53	54	55	56
基準財政需要額 (A)	22,562,448	25,934,853	28,505,322	32,033,039	37,234,468
基準財政収入額 (B)	14,241,066	16,506,196	18,808,026	21,806,901	25,405,984
財政力指数 (B)/(A)	0.63	0.64	0.66	0.68	0.68
財政力指数類似都市平均	0.78	0.83	0.82	0.78	0.81
歳出総額 (C)	57,668,511	66,297,994	70,631,628	77,029,150	84,567,726
(A)/(C)	0.39	0.39	0.40	0.42	0.44

区分 \ 年度	57	58	59	60	61	62
基準財政需要額 (A)	40,483,714	41,799,759	43,040,630	47,068,975	50,434,353	51,879,053
基準財政収入額 (B)	27,892,898	29,174,173	30,856,850	32,924,319	35,201,744	36,564,036
財政力指数 (B)/(A)	0.69	0.70	0.72	0.70	0.70	0.70
財政力指数類似都市平均	0.83	0.81	0.81	0.83	0.83	0.83
歳出総額 (C)	90,438,665	93,324,861	96,742,514	107,889,284	109,197,723	114,065,690
(A)/(C)	0.45	0.45	0.44	0.44	0.46	0.45

歳 出

て得た数値の三年間の平均値で、一以上の自治体は極めて財政力が強いと言われ、普通交付税の不交付団体となる。鹿児島市は〇・五、〇・六、〇・七台と上がってはいるが、指数を〇・一上げるのにほぼ十年を要しており、改善の難しさをうかがわせる。また、鹿児島市の財政力指数は、類似都市の指数をかなり下回っているのが現状（第一三表）で、不交付団体への道はかなり遠いと言えよう。

歳出の移り変わり では、歳出の動きに目を向けてみよう。歳出には行政を縦割りにして、どの部門に力を入れているかを計る「目的別」と、横割りにして財政構造

(単位：千円、%)

44			45		
鹿 児 島 市	類似都市平均	構 成 比	鹿 児 島 市	類似都市平均	構 成 比
金 額	構 成 比	構 成 比	金 額	構 成 比	構 成 比
130,610	1.1	1.1	158,942	1.2	1.1
2,034,491	16.4	13.3	1,757,519	12.8	14.0
2,204,457	17.8	15.2	2,628,422	19.1	16.0
1,244,319	10.1	9.7	1,528,199	11.1	9.1
910,175	7.4	3.5	983,260	7.2	3.3
269,871	2.2	3.3	311,817	2.3	3.0
239,092	1.9	4.4	192,109	1.4	3.8
1,988,439	16.1	23.4	2,559,878	18.6	22.9
416,945	3.4	3.4	481,362	3.5	3.5
1,761,156	14.2	17.9	2,038,703	14.8	18.8
273,184	2.2	1.2	207,391	1.5	0.9
691,207	5.6	3.5	697,127	5.1	3.4
210,000	1.7	0.2	194,692	1.4	0.3
12,373,946	100.0	100.0	13,739,421	100.0	100.0

「目的別」
の傾向

上の特色などを見る「性質別」の
二つの分類法がある。

目的別で見ると（第一四表）、
議会費や消防費などの占める比率
は類似都市と大きな違いはない
が、民生費や衛生費は当初は類似
都市平均を上回っていたが、徐々
に平均値に並ぶようになり、最近
は下回るようになるなど様変わり
している。これと反比例するよう
に、土木費、教育費の比率が高ま
っているのは、福祉、清掃などに
重点配分されていた経費が、生活
力のアップ、清掃業務の一部委託
などによって、道路整備や環境整
備などを含む都市建設に充てられ
るようになったことを表してい

第14表の1 鹿児島市及び類似都市平均歳出＝目的別＝推移（普通会計）

区分	年度	42			43		
		鹿児島市		類似都市平均	鹿児島市		類似都市平均
		金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
議会費		110,825	1.2	1.3	122,427	1.2	1.2
総務費		1,299,804	14.4	14.6	1,322,057	13.0	13.9
民生費		1,595,695	17.6	14.9	1,885,900	18.5	14.9
衛生費		1,141,793	12.6	12.0	1,358,746	13.4	10.3
労働費		777,016	8.6	3.9	833,078	8.2	3.4
農林水産業費		228,021	2.5	3.6	235,589	2.3	3.3
商工費		175,722	1.9	3.7	193,097	1.9	4.0
土木費		1,419,546	15.7	19.9	1,709,846	16.8	22.4
消防費		312,057	3.5	3.7	340,649	3.3	3.7
教育費		1,325,340	14.7	16.9	1,381,690	13.6	17.0
災害復旧費		36,244	0.4	1.5	50,307	0.5	1.3
公債費		509,215	5.6	3.6	640,586	6.3	3.8
諸支出金		110,000	1.2	0.4	103,280	1.0	0.7
前年度繰上充用金							
合計		9,041,278	100.0	100.0	10,177,252	100.0	100.0

（注）類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

る。教育費の比率が類似都市平均を上回るようになったのは昭和五十七年度以降だが、これは鹿児島市への人口集中、大型団地造成に伴う小中学校の新設が相次いだことや、老朽校舎、屋内運動場の改築に取り組んだからである。また、総務費、労働費は概して類似都市平均を上回っているが、農林水産業費、商工費は逆に下回っているのが鹿児島市の特徴と言える。このうち、農林水産業費の比率が低いのは、一次産業従事者が少ないなどの歴史的背景もあるようだ。商工費が低い点については、類似都市に比べて各種貸付金などの助成策が若干劣勢にあるこ

(単位：千円。%)

48			49		
鹿児島市		類似都市平均	鹿児島市		類似都市平均
金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
258,190	1.0	0.9	353,562	1.0	0.8
4,231,463	16.0	12.0	5,400,535	15.2	11.9
5,061,299	19.2	16.3	7,404,573	20.9	17.1
2,681,080	10.1	10.0	3,311,559	9.3	10.4
1,485,135	5.6	1.6	1,734,389	4.9	1.4
431,811	1.6	2.3	574,423	1.6	2.0
338,124	1.3	2.1	632,677	1.8	2.1
5,280,228	20.0	24.8	7,139,089	20.1	24.1
877,046	3.3	3.3	1,277,312	3.6	3.3
3,513,474	13.3	21.1	6,156,096	17.4	21.3
147,773	0.6	0.3	144,400	0.4	0.5
960,901	3.6	4.7	1,092,702	3.1	4.8
1,158,788	4.4	0.5	255,970	0.7	0.3
		0.0			
26,425,312	100.0	100.0	35,477,287	100.0	100.0

「性質別」
の傾向

とを表していよう。しかし、昭和四十年代は概ね農林水産業費の方が多かったが、最近はこれが逆転して商工費の比率が高くなっている。それだけ、鹿児島市の第三次産業が力をつけて来たことを表している。

一方の性質別（第一五表）でまず目立つのは、人件費比率の変化であろう。鹿児島市は昭和三十六年度末に自治省の勧告に従って、准職員の大半を正職員に切り替えたことや、戦災復興事業、生活保護事務、失業対策事業、国民健康保険業務、国民年金業務など変遷、拡大する行政需要に多くの人手を要したことなどもあって、職

第14表の2

区分	年度	46			47		
		鹿児島市		類似都市平均	鹿児島市		類似都市平均
		金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
議会費		172,380	1.0	1.0	199,523	1.0	1.0
総務費		2,131,016	12.4	12.9	2,331,375	12.0	12.5
民生費		2,944,896	17.1	13.9	4,123,453	21.3	15.7
衛生費		1,932,706	11.2	9.2	2,021,994	10.4	9.8
労働費		1,097,835	6.4	2.2	1,110,588	5.7	1.7
農林水産業費		336,389	2.0	2.2	344,807	1.8	2.3
商工費		216,717	1.3	2.3	215,555	1.1	2.1
土木費		3,341,700	19.4	26.0	4,013,460	20.7	24.7
消防費		579,509	3.4	3.3	666,510	3.4	3.3
教育費		3,136,539	18.3	22.0	3,029,915	15.6	21.5
災害復旧費		164,148	1.0	0.3	196,270	1.0	0.4
公債費		883,159	5.1	4.5	900,449	4.6	4.7
諸支出金		245,651	1.4	0.2	250,411	1.3	0.2
前年度繰上充用金				0.0			0.0
合計		17,182,645	100.0	100.0	19,404,310	100.0	100.0

員の総数が急激に増えたのに加え、職員の給与水準の目安となるラスパイレズ指数も高く、人件費比率は三〇%をはるかに超えている。特に昭和四十四年度は三八・九%で、類似都市平均を一〇%以上上回った。五十年末、鹿児島市は人員適正化のために高齢者を中心に退職者を募った。その結果、市長事務部局だけでも七十六人の人員減となり、五十一年度の人件費比率は前年度比六・〇ポイント減の二九・六%になった。初めての三〇%割れで、類似都市平均との差を一気に縮めた。以後、人件費比率は次第に下がり、このところ類似都市平均を下回るようになった。

(単位：千円。%)

52			53		
鹿 児 島 市	類似都市平均	構 成 比	鹿 児 島 市	類似都市平均	構 成 比
金 額	構 成 比		金 額	構 成 比	
497,993	0.9	0.8	534,039	0.8	0.6
6,138,792	10.6	12.6	7,983,654	12.0	12.3
12,037,281	20.9	20.8	14,572,183	22.0	19.1
7,354,335	12.8	12.1	5,450,917	8.2	12.0
2,277,354	3.9	1.5	2,461,166	3.7	1.5
1,016,085	1.8	1.8	1,255,741	1.9	2.6
1,056,721	1.8	2.6	1,220,076	1.8	3.0
12,106,700	21.0	20.2	13,671,272	20.6	19.7
1,852,715	3.2	3.4	2,004,394	3.0	3.2
9,579,565	16.6	18.1	12,837,077	19.4	19.7
547,495	0.9	0.3	683,442	1.0	0.6
2,483,491	4.3	4.7	3,139,717	4.7	5.2
719,984	1.2	1.0	484,316	0.7	0.5
57,668,511	100.0	100.0	66,297,994	100.0	100.0

ている。特に昭和六十三年度は一九・八%と、初めて二〇%を割った。四十二年以降の特別職、議員などの月額給与、報酬は第一六表の通りである。一方、扶助費の大部分は生活保護費だが、その比率も昭和四十年代は類似都市平均を大きく上回り、七、八%の差があった。五十年代に入ると類似都市側の比率が高まったこともあって格差は縮小、五十九年度以降は逆転して鹿児島市の方が低くなっている。これは、鹿児島市民の生活力のアップを示すものと言えよう。公債費は地方公共団体が行政水準の維持や大型建設事業のために行った借金、つまり地方債の元

第14表の3

区分	年度	50			51		
		鹿児島市		類似都市平均	鹿児島市		類似都市平均
		金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
議会費		342,090	0.8	0.9	419,080	0.9	0.7
総務費		5,060,951	13.5	12.3	7,715,556	15.8	11.6
民生費		9,345,680	22.6	18.7	10,398,771	21.2	19.4
衛生費		4,096,336	9.9	10.5	7,166,242	14.6	11.8
労働費		1,942,745	4.7	1.5	2,066,829	4.2	1.3
農林水産業費		713,560	1.7	2.6	760,407	1.6	1.7
商工費		705,335	1.7	3.6	838,679	1.7	2.5
土木費		7,604,634	18.4	20.6	8,829,756	18.0	19.5
消防費		1,393,922	3.4	3.5	1,609,388	3.3	3.3
教育費		8,018,867	19.4	19.8	6,510,666	13.3	19.0
災害復旧費		176,353	0.4	0.6	647,575	1.3	0.5
公債費		1,294,050	3.1	5.0	1,732,874	3.5	6.1
諸支出金		193,366	0.5	0.4	287,241	0.6	1.1
前年度繰上充用金				0.0			1.4
合計		41,433,889	100.0	100.0	48,983,064	100.0	100.0

金償還と利子の支払いに要する経費のことで、鹿児島市の公債費比率は類似都市平均を下回る一〇%未満で推移している。一般に公債費比率が一五%を超えると財政運営は黄信号、二〇%を超えると同じく赤信号がとれる状態と言われるが、一ケタ台にあるということは財政運営が健全であることを示している。

人件費、扶助費、公債費の三つを合わせた義務的経費の比率は、人件費、扶助費の高さもあって旧鹿児島市、旧谷山市合併当時は六〇%を超えていたが徐々に下がり、五〇%台から四〇%台前半へと下降線を描いている。義務的経

(単位：千円、%)

56				57			
鹿児島市		類似都市平均		鹿児島市		類似都市平均	
金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比	金額	構成比
615,594	0.7	0.7	622,833	0.7	0.6		
13,508,810	16.0	12.0	12,186,197	13.5	11.1		
18,201,469	21.5	20.9	19,655,596	21.7	21.0		
6,287,418	7.4	10.1	6,305,286	7.0	10.1		
2,976,476	3.5	1.2	2,440,137	2.7	0.9		
1,537,798	1.8	2.0	1,677,954	1.9	2.1		
1,476,759	1.7	2.4	1,745,134	1.9	2.7		
16,205,001	19.2	19.8	18,052,987	20.0	19.7		
2,311,694	2.7	3.1	2,653,633	2.9	3.1		
15,236,665	18.0	19.7	18,126,108	20.0	19.0		
312,080	0.4	0.2	302,119	0.3	1.1		
5,560,976	6.6	7.4	6,298,100	7.0	7.8		
336,986	0.4	0.5	372,581	0.4	0.6		
84,567,726	100.0	100.0	90,438,665	100.0	100.0		

費は圧縮がしにくく極めて硬直性が高いため、その比率が高いと財政の弾力的運営に問題があると言われており、これらを低減することは、即行政水準の向上につながる諸施策に取り組めることになる。

行政水準や施設の向上などに充てる経費を義務的経費に対して投資的経費と呼ぶ。その大部分は普通建設事業費で、別に災害復旧事業費、失業対策事業費がある。このうち、失業対策事業費は、戦後の混乱回避など社会的な背景があつて生まれたが、鹿児島市に雇用力のある企業が少ないことなどもあつて、類似都市平均の二倍を超

第14表の4

区分	年度	54			55		
		鹿 児 島 市		類似都市平均	鹿 児 島 市		類似都市平均
		金 額	構 成 比	構 成 比	金 額	構 成 比	構 成 比
議 会 費		552,600	0.8	0.7	590,276	0.8	0.7
総 務 費		9,237,074	13.1	12.1	11,260,148	14.6	12.5
民 生 費		15,789,283	22.4	19.1	17,103,658	22.2	20.6
衛 生 費		5,590,237	7.9	12.0	6,264,051	8.1	8.9
労 働 費		2,640,628	3.7	1.6	2,586,411	3.4	1.4
農 林 水 産 業 費		1,585,477	2.2	2.7	1,536,765	2.0	2.6
商 工 費		1,331,037	1.9	3.1	1,273,632	1.7	2.7
土 木 費		14,509,976	20.5	20.3	14,238,517	18.5	19.9
消 防 費		2,100,160	3.0	3.4	2,308,384	3.0	3.1
教 育 費		12,767,274	18.1	18.6	14,694,069	19.1	20.2
災 害 復 旧 費		177,754	0.3	0.3	350,706	0.5	0.3
公 債 費		3,976,856	5.6	5.7	4,486,687	5.8	6.1
諸 支 出 金		373,272	0.5	0.4	335,846	0.4	0.8
前年度繰上充用金							
合 計		70,631,628	100.0	100.0	77,029,150	100.0	100.0

す状態が続いた。しかし、社会情勢の変化、従事者の定年制実施などで急減した。義務的経費の減少で浮いた財源の多くは普通建設事業費に回され、学校や福祉館、各種公共施設の建設、公共施設用地の先行取得、公園整備、道路整備など新たな街づくり、都市再開発が急ピッチで進んだ。

ところで、鹿児島市の昭和四十三年度普通会計歳出総額は百一億七千七百万円で、うち普通建設事業費は十八億三千百万円であった。これが昭和六十二年度は一千四百四十億六千五百万円、三百二十億八千百万円になった。歳出総額は十一・二倍であるのに対し、

(単位：千円、%)

60			61		
鹿児島市	類似都市平均		鹿児島市	類似都市平均	
金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
651,551	0.6	0.6	712,401	0.7	0.6
15,323,559	14.2	9.9	12,743,184	11.7	9.2
20,226,488	18.7	22.6	20,782,503	19.0	21.9
9,698,151	9.0	11.1	8,570,783	7.8	10.3
2,371,291	2.2	1.0	2,911,108	2.7	1.3
2,555,952	2.4	2.4	2,243,464	2.1	2.1
2,560,408	2.4	2.8	3,132,034	2.9	4.0
23,493,385	21.8	20.4	25,963,544	23.8	22.0
2,898,237	2.7	3.0	3,139,394	2.9	3.1
16,411,967	15.2	16.1	16,858,490	15.4	15.3
1,763,299	1.6	0.6	1,381,680	1.3	0.4
8,874,270	8.2	9.1	9,426,219	8.6	9.3
1,060,726	1.0	0.4	1,332,919	1.2	0.6
107,889,284	100.0	100.0	109,197,723	100.0	100.0

普通建設事業費は一七・七倍になった。鹿児島市がいかにかに各種公共施設、学校、道路などの建設、整備に力を入れてきたかを表す一つの裏付けとなろう。ちなみに、鹿児島市の昭和四十二年度当時の小學校は三十九校(児童三万七千八百二十九人)、中學校二十校(生徒二万一千七百九十一人)だったが、六十三年五月現在では小學校五十七校(児童四万五千八百六十一人)、中學校三十校(生徒二万四千六百二人)になった。つまり、市周辺地区での大型団地造成と人口の張り付きによって、小學校が十八校、中學校が十校増えたのである。また、この間には市役

第14表の5

区分	年度	58			59		
		鹿児島市		類似都市平均	鹿児島市		類似都市平均
		金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
議会費		622,768	0.7	0.6	644,004	0.7	0.6
総務費		13,888,593	14.9	12.4	13,997,970	14.5	10.3
民生費		18,898,243	20.2	20.7	19,602,304	20.3	23.0
衛生費		7,782,920	8.3	9.9	8,068,133	8.3	10.8
労働費		2,376,649	2.5	0.9	2,333,635	2.4	1.0
農林水産業費		1,744,640	1.9	2.1	1,741,114	1.8	2.4
商工費		1,828,247	2.0	2.5	2,100,494	2.2	2.6
土木費		17,646,854	18.9	20.5	18,152,434	18.8	19.7
消防費		2,694,130	2.9	3.1	2,587,139	2.7	3.1
教育費		17,370,943	18.6	17.0	18,588,759	19.2	16.9
災害復旧費		456,813	0.5	1.7	528,915	0.5	0.5
公債費		7,493,777	8.0	8.3	7,910,922	8.2	8.7
諸支出金		520,284	0.6	0.3	486,691	0.5	0.3
前年度繰上充用金							
合計		93,324,861	100.0	100.0	96,742,514	100.0	100.0

所東別館、谷山支所、消防署・分遣隊などの庁舎建設、平川動物公園、錦江湾公園、かごしま健康の森公園などの整備、中央卸売市場青果市場の移転、グリーンストーム作戦、市電センターポール事業などの景観整備、それに市民体育館、市民文化ホール、市立美術館、北部清掃工場、北部斎場、し尿処理関係施設の整備・充実、谷

44		
鹿 児 島 市	類似都市平均	
金 額	構成比	構 成 比
4,816,832	38.9	28.1
2,141,468	17.3	11.1
691,043	5.6	3.5
812,900	6.5	7.6
170,322	1.4	1.9
316,754	2.6	4.5
		1.0
352,845	2.9	3.9
140,845	1.1	4.6
1,783,315	14.4	29.6
273,184	2.2	1.2
874,438	7.1	3.0
12,373,946	100.0	100.0
7,649,343	61.8	42.7
8,258,276	66.7	53.2
2,930,937	23.7	33.8

第14表の6 (単位：千円.%)

区分	年度	62	
		鹿 児 島 市	類似都市平均
		金 額	構 成 比
議 会 費		673,100	0.6
総 務 費		16,938,312	14.8
民 生 費		20,752,788	18.2
衛 生 費		8,393,549	7.4
労 働 費		1,979,196	1.7
農 林 水 産 業 費		2,066,554	1.8
商 工 費		3,304,154	2.9
土 木 費		26,323,561	23.1
消 防 費		3,115,655	2.7
教 育 費		17,661,160	15.5
災 害 復 旧 費		781,530	0.7
公 債 費		11,162,443	9.8
諸 支 出 金		913,688	0.8
前年度繰上充用金			
合 計		114,065,690	100.0

第15表の1 鹿兒島市及び類似都市歳出=性質別=推移（普通会計）

区分	42		43			
	鹿 兒 島 市		類 似 都 市 平 均			
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
◎△ 人 件 費	3,299,961	36.5	28.3	3,590,483	35.3	27.8
◎△ 扶 助 費	1,639,857	18.1	10.9	1,942,764	19.1	10.9
◎ 公 債 費	509,036	5.6	3.6	640,412	6.3	3.8
△ 物 件 費	655,201	7.3	8.1	724,089	7.1	8.4
△ 維 持 補 修 費	89,893	1.0	2.3	102,019	1.0	2.3
△ 補 助 費 等	312,996	3.5	4.6	296,705	2.9	4.1
積 立 金			0.9			1.1
投資・出資・貸付金	175,322	1.9	4.3	168,749	1.7	4.1
繰 出 金	30,298	0.3	3.5	45,294	0.4	3.1
前年度繰上充用金						
○ 普 通 建 設 事 業 費	1,561,447	17.3	28.6	1,831,606	18.0	30.2
○ 災 害 復 旧 事 業 費	36,244	0.4	1.5	50,307	0.5	1.3
○ 失 業 対 策 事 業 費	731,023	8.1	3.4	784,824	7.7	2.9
合 計	9,041,278	100.0	100.0	10,177,252	100.0	100.0
◎ 義 務 的 経 費	5,448,854	60.2	42.8	6,173,659	60.7	42.5
△ 消 費 的 経 費	5,997,908	66.4	54.2	6,656,060	65.4	53.5
○ 投 資 的 経 費	2,328,714	25.8	33.5	2,666,737	26.2	34.4

（注）類似都市平均は「類似団体別市町村財政指数表」による。

(単位：千円、%)

47			48		
鹿 児 島 市		類似都市平均	鹿 児 島 市		類似都市平均
金 額	構 成 比	構 成 比	金 額	構 成 比	構 成 比
6,744,460	34.8	24.3	8,244,151	31.2	24.3
3,720,043	19.2	10.3	4,737,647	17.9	10.9
900,327	4.6	4.7	960,708	3.6	4.7
1,309,917	6.8	7.5	1,773,971	6.7	7.3
354,706	1.8	1.8	462,602	1.8	1.7
747,533	3.8	4.4	660,269	2.5	4.6
		1.0	1,263,813	4.8	1.3
405,253	2.1	6.4	565,985	2.1	8.0
65,047	0.3	3.5	248,445	0.9	3.7
3,913,449	20.2	34.3	6,096,390	23.1	31.9
196,270	1.0	0.4	147,773	0.6	0.3
1,047,305	5.4	1.4	1,263,558	4.8	1.3
19,404,310	100.0	100.0	26,425,312	100.0	100.0
11,364,830	58.6	39.3	13,942,506	52.7	39.9
12,876,659	66.4	48.3	15,878,640	60.1	48.8
5,157,024	26.6	36.1	7,507,721	28.5	33.5

第15表の2

区分	年度		45		46			
	鹿 児 島 市		類似都市平均		鹿 児 島 市		類似都市平均	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
◎△ 人 件 費	4,923,764	35.8		28.3	5,802,774	33.8		25.1
◎△ 扶 助 費	2,555,821	18.6		11.5	2,810,858	16.4		9.4
◎ 公 債 費	696,975	5.1		3.4	883,024	5.1		4.5
△ 物 件 費	966,769	7.0		7.6	1,112,192	6.5		7.5
△ 維 持 補 修 費	151,901	1.1		2.0	157,797	0.9		1.8
△ 補 助 費 等	365,951	2.7		4.1	510,747	3.0		3.9
積 立 金				1.0				0.7
投資・出資・貸付金	301,304	2.2		3.7	355,124	2.1		6.8
繰 出 金	374,548	2.7		4.6	267,989	1.5		4.1
前年度繰上充用金								
○ 普通建設事業費	2,275,312	16.6		30.1	4,150,476	24.2		34.1
○ 災害復旧事業費	207,391	1.5		0.9	164,148	0.9		0.3
○ 失業対策事業費	919,685	6.7		2.8	967,516	5.6		1.8
合 計	13,739,421	100.0		100.0	17,182,645	100.0		100.0
◎ 義 務 的 経 費	8,176,560	59.5		43.2	9,496,656	55.3		39.0
△ 消 費 的 経 費	8,964,206	65.2		53.5	10,394,368	60.6		47.7
○ 投 資 的 経 費	3,402,388	24.8		33.8	5,282,140	30.7		36.2

(單位：千円；%)

55			56		
鹿 兒 島 市		類似都市平均	鹿 兒 島 市		類似都市平均
金 額	構成比	構 成 比	金 額	構成比	構 成 比
19,001,914	24.7	22.8	20,746,521	24.5	23.8
15,506,016	20.1	16.5	16,512,910	19.5	16.3
4,485,880	5.8	6.1	5,559,457	6.6	7.4
6,223,125	8.1	8.2	6,361,024	7.5	8.8
943,900	1.2	1.8	839,035	1.0	1.8
3,056,852	4.0	3.3	3,909,183	4.6	4.0
2,650,100	3.4	2.7	3,266,463	3.9	2.6
968,122	1.3	3.1	917,859	1.1	3.4
652,152	0.8	3.5	766,165	0.9	3.7
20,731,705	26.9	30.7	22,834,139	27.0	27.2
350,706	0.5	0.3	311,781	0.4	0.2
2,458,678	3.2	1.0	2,543,189	3.0	0.8
77,029,150	100.0	100.0	84,567,726	100.0	100.0
38,993,810	50.6	45.4	42,818,888	50.6	47.5
44,731,807	58.1	52.6	48,368,673	57.1	54.7
23,541,089	30.6	32.0	25,689,109	30.4	28.2

第15表の3

区分	年度		49			50		
	鹿 児 島 市		類似都市平均		鹿 児 島 市		類似都市平均	
	金 額	構成比	構 成 比	金 額	構成比	構 成 比		
◎△ 人 件 費	11,811,092	33.3	25.9	14,750,409	35.6	28.9		
◎△ 扶 助 費	6,836,008	19.3	11.3	8,403,269	20.3	13.0		
◎ 公 債 費	1,088,648	3.1	4.8	1,292,976	3.1	5.0		
△ 物 件 費	2,371,173	6.7	7.1	2,894,290	7.0	7.6		
△ 維 持 補 修 費	605,682	1.7	1.6	735,262	1.8	1.6		
△ 補 助 費 等	1,150,528	3.2	4.0	1,353,782	3.2	4.6		
積 立 金	1,200,000	3.4	0.9	44,302	0.1	0.7		
投資・出資・貸付金	434,564	1.2	7.9	485,328	1.2	5.8		
繰 出 金	353,244	1.0	3.7	327,593	0.8	2.9		
前年度繰上充用金								
○ 普通建設事業費	7,843,484	22.1	31.1	9,185,823	22.2	28.2		
○ 災害復旧事業費	144,400	0.4	0.5	176,353	0.4	0.6		
○ 失業対策事業費	1,638,464	4.6	1.2	1,784,502	4.3	1.1		
合 計	35,477,287	100.0	100.0	41,433,889	100.0	100.0		
◎ 義 務 的 経 費	19,735,748	55.7	42.0	24,446,654	59.0	46.9		
△ 消 費 的 経 費	22,774,483	64.2	49.9	28,137,012	67.9	57.7		
○ 投 資 的 経 費	9,626,348	27.1	32.8	11,146,678	26.9	29.9		

(単位：千円、%)

55			56		
鹿 児 島 市		類似都市平均	鹿 児 島 市		類似都市平均
金 額	構成比	構 成 比	金 額	構成比	構 成 比
19,001,914	24.7	22.8	20,746,521	24.5	23.8
15,506,016	20.1	16.5	16,512,910	19.5	16.3
4,485,880	5.8	6.1	5,559,457	6.6	7.4
6,223,125	8.1	8.2	6,361,024	7.5	8.8
943,900	1.2	1.8	839,035	1.0	1.8
3,056,852	4.0	3.3	3,909,183	4.6	4.0
2,650,100	3.4	2.7	3,266,463	3.9	2.6
968,122	1.3	3.1	917,859	1.1	3.4
652,152	0.8	3.5	766,165	0.9	3.7
20,731,705	26.9	30.7	22,834,139	27.0	27.2
350,706	0.5	0.3	311,781	0.4	0.2
2,458,678	3.2	1.0	2,543,189	3.0	0.8
77,029,150	100.0	100.0	84,567,726	100.0	100.0
38,993,810	50.6	45.4	42,818,888	50.6	47.5
44,731,807	58.1	52.6	48,368,673	57.1	54.7
23,541,089	30.6	32.0	25,689,109	30.4	28.2

第15表の4

区分	年度		53		54		類似都市平均	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
◎△ 人 件 費	16,629,690	25.1		23.8	17,750,193	25.1		23.3
◎△ 扶 助 費	12,620,639	19.0		16.3	13,994,952	19.8		16.8
◎ 公 債 費	3,135,514	4.7		5.2	3,973,000	5.6		5.7
△ 物 件 費	5,318,902	8.0		7.9	5,736,472	8.1		8.2
△ 維 持 補 修 費	955,679	1.5		1.8	977,787	1.4		1.7
△ 補 助 費 等	2,166,594	3.3		3.0	2,426,805	3.4		3.1
積 立 金	1,283,533	1.9		2.4	2,529,000	3.6		2.4
投資・出資・貸付金	853,405	1.3		3.0	756,232	1.1		3.4
繰 出 金	666,715	1.0		3.6	661,259	0.9		4.3
前年度繰上充用金								
○ 普 通 建 設 事 業 費	19,635,257	29.6		31.2	19,289,948	27.3		29.7
○ 災 害 復 旧 事 業 費	683,412	1.0		0.6	177,736	0.3		0.3
○ 失 業 対 策 事 業 費	2,348,654	3.6		1.2	2,358,244	3.3		1.1
合 計	66,297,994	100.0		100.0	70,631,628	100.0		100.0
◎ 義 務 的 経 費	32,385,843	48.8		45.3	35,718,145	50.5		45.8
△ 消 費 的 経 費	37,691,504	56.9		52.8	40,886,209	57.8		53.1
○ 投 資 的 経 費	22,667,323	34.2		33.0	21,825,928	30.9		31.1

(単位：千円、%)

59			60		
鹿 児 島 市		類似都市平均	鹿 児 島 市		類似都市平均
金 額	構成比	構 成 比	金 額	構成比	構 成 比
22,409,261	23.2	24.0	22,704,050	21.0	23.0
16,355,191	16.9	18.1	16,665,032	15.4	17.8
7,910,366	8.2	8.7	8,873,560	8.2	9.1
7,649,911	7.9	7.8	8,132,846	7.5	7.9
1,161,713	1.2	1.4	1,461,132	1.4	1.4
3,877,433	4.0	4.2	5,059,988	4.7	4.2
3,596,071	3.7	2.2	5,256,676	4.9	2.4
1,695,751	1.8	5.3	1,795,209	1.7	5.0
1,523,585	1.6	4.3	1,820,369	1.7	4.6
27,862,859	28.8	22.7	32,155,527	29.8	23.3
528,915	0.5	0.5	1,763,299	1.6	0.6
2,171,458	2.2	0.8	2,201,596	2.1	0.7
96,742,514	100.0	100.0	107,889,284	100.0	100.0
46,674,818	48.3	50.8	48,242,642	44.6	49.9
51,453,509	53.2	55.5	54,023,048	50.0	54.3
30,563,232	31.5	24.0	36,120,422	33.5	24.6

第15表の5

区分	年度		57		58	
	鹿 児 島 市		類似都市平均		鹿 児 島 市	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
◎△ 人 件 費	20,589,000	22.8	23.1	22,384,213	24.0	22.8
◎△ 扶 助 費	17,580,077	19.4	16.7	15,806,901	17.0	16.1
◎ 公 債 費	6,295,551	7.0	7.8	7,492,154	8.0	8.3
△ 物 件 費	6,845,061	7.6	8.8	7,377,357	7.9	8.3
△ 維 持 補 修 費	1,071,832	1.2	1.7	1,023,640	1.1	1.7
△ 補 助 費 等	3,704,526	4.1	4.0	3,776,873	4.0	4.0
積 立 金	4,282,642	4.7	2.4	4,327,936	4.6	4.5
投資・出資・貸付金	1,137,458	1.3	3.8	1,371,271	1.5	3.8
繰 出 金	845,293	0.9	4.0	1,710,210	1.8	5.1
前年度繰上充用金						
○ 普通建設事業費	25,542,914	28.2	26.0	25,369,536	27.2	23.0
○ 災害復旧事業費	302,119	0.3	1.1	456,813	0.5	1.7
○ 失業対策事業費	2,242,192	2.5	0.6	2,227,957	2.4	0.7
合 計	90,438,665	100.0	100.0	93,324,861	100.0	100.0
◎ 義 務 的 経 費	44,464,628	49.2	47.6	45,683,268	49.0	47.2
△ 消 費 的 経 費	49,790,496	55.1	54.3	50,368,984	54.0	52.9
○ 投 資 的 経 費	28,087,225	31.0	27.7	28,054,306	30.1	25.4

第二章
財
政

第15表の6

区分	年度	61			62			
		鹿 児 島 市		類似都市平均	鹿 児 島 市		類似都市平均	
		金 額	構 成 比	構 成 比	金 額	構 成 比	構 成 比	
◎△ 人 件 費		23,215,508	21.3	22.2	23,809,357	20.9	21.7	
◎△ 扶 助 費		16,500,422	15.1	17.1	16,179,760	14.2	16.4	
◎ 公 債 費		9,425,324	8.6	9.3	11,161,250	9.8	9.7	
△ 物 件 費		8,925,860	8.2	8.0	9,353,014	8.2	8.0	
△ 維 持 補 修 費		1,904,130	1.7	1.4	2,028,518	1.8	1.3	
△ 補 助 費 等		5,679,096	5.2	4.8	5,760,166	5.0	4.8	
		積 立 金	1,984,041	1.8	2.0	6,628,430	5.8	2.7
		投資・出資・貸付金	2,129,421	1.9	6.3	2,224,279	1.9	6.6
		繰 出 金	3,012,364	2.8	4.8	2,095,428	1.8	5.1
		前年度繰上充用金						
○ 普 通 建 設 事 業 費		32,377,335	29.7	22.8	32,481,504	28.5	23.1	
○ 災 害 復 旧 事 業 費		1,381,680	1.3	0.4	781,530	0.7	0.2	
○ 失 業 対 策 事 業 費		2,662,542	2.4	0.9	1,562,454	1.4	0.4	
		合 計	109,197,723	100.0	100.0	114,065,690	100.0	100.0
◎ 義 務 的 経 費		49,141,254	45.0	48.6	51,150,367	44.9	47.8	
△ 消 費 的 経 費		56,225,016	51.5	53.5	57,130,815	50.1	52.2	
○ 投 資 的 経 費		36,421,557	33.4	24.1	34,825,488	30.6	23.7	

第一編 政 治

経常収支比率

山サザンホール建設などの大型事業にも取り組んだ。

なお、財政構造の弾力性を見る指標の一つに「経常収支比率」があるが、鹿児島市は昭和四十年代前半は「硬直化」を示す八〇%以上であった。その後次第に回復して五十六年度以降は六〇%台で推移しており、極めて順調な状況にある。

各種基金

「基金」ここで「貯金」に当たる「基金」に触れておこう。まず、年度間の財源を調整する目的で積み立てた「財政調整基金」であるが、災害発生時の財源や地方債の繰り上げ償還などにも活用される。鹿児島市は昭和四十八年度に条例を制定、同年十二億円余を積み立て、徐々に増やしていった。五十年代後半には市の財政運営が堅調なこともあって増加し、六十三年度末現在で百五億八千九百万円

第16表 鹿児島市特別職・議員などの月額給与・報酬の推移 (単位：円)

	昭和42年	昭和47年	昭和52年	昭和57年	昭和62年	昭和63年
市長	150,000	290,000	620,000	796,000	880,000	891,000
助役	130,000	230,000	500,000	641,000	710,000	718,000
収入役	120,000	200,000	450,000	576,000	637,000	645,000
一般職員(平均)	52,019	89,310	179,912	234,402	269,200	271,096
議長	85,000	175,000	420,000	540,000	600,000	611,000
副議長	77,000	155,000	390,000	502,000	560,000	571,000
常任委員長	73,000	145,000	370,000	474,000	530,000	540,000
議員	70,000 (39.3.1適用)	140,000 (45.8.1適用)	360,000 (51.10.1適用)	464,000 (57.4.1適用)	520,000 (61.4.1適用)	530,000 (63.4.1適用)
(初任給)						
大学卒	22,800	42,000	89,700	112,600	121,600	123,600
短大卒	20,000	36,800	82,500	101,900	111,700	113,600
高校卒	18,500	33,700	76,900	94,700	104,100	105,900
中学卒	16,900	31,300	70,300	85,900	94,900	96,500

になつてゐる。大型建設事業などに備えて積み立てる「建設事業基金」は、昭和五十一年度に十七億円積んだのが最初だつた。これもその後の各年度事業規模によって取り崩したり積み立てたりしたが、五十年代後半に増え続け、六十三年度末現在には百四十七億八千七百万円になつた。このほか、鹿児島市には「愛の福祉基金」「栽培漁業振興基金」「土地開発基金」があり、平成元年度からは新たに「国際交流基金」「市債管理基金」「心のかけ橋百年預金基金」の三つが加わつた。

II 特別会計と企業会計

特別会計の
種類

特別会計の推移

昭和四十二年四月の旧鹿児島市と旧谷山市の合併当時、特別会計としては戦前に創設された公益質舗、三十年代に相次いで発足した土地区画整理事業清算、紫原地区土地区画整理事業、土地開発事業、中央卸売市場、谷山青果地方卸売市場（四十七年度までは谷山青果市場）、食肉センター、国民健康保険事業と、スタートしたばかりの交通災害共済事業の九種類があつた。このうち紫原地区土地区画整理事業特別会計は、紫原地区の区画整理と測量、換地や道路、排水路の建設などの事業会計であつたが、四十五年三月に廃止された。土地開発事業特別会計は、公共用地の取得、工場用地の造成、住宅地の開発などを行い、これを譲渡する経理で、多くの用地・団地を造成するなどして五十年七月に廃止となつた。また、公益質舗特別会計は、市民生活の向上、社会保障制度の充実、職場共済の確立、金融機関の業務拡大などあつて利用者が減少、店舗も休止状態になつたため、四十七年三月に廃止となつた。谷山青果地方卸売市場特別会計は、鹿児島中央卸売市場青果市場が住吉町から東開町へ移転したのに合わせて、五十一年十一月に廃

中央卸売市場特別会計

止された。この間、四十八年度に公共用地取得先行事業、五十八年度に老人保健医療、鹿児島刑務所移転事業の三特別会計が創設されたが、老人保健医療特別会計を除く二特別会計はその業務が終わり、六十三年三月に廃止となった。平成元年八月現在の特別会計は六種類となっており、この間の特別会計、企業会計の創設、廃止状況は第一七表の通りである。また、特別会計の推移と現況は以下の通りである。

生鮮食糧品の安定供給や適正価格の維持などを目的に、鹿児島市中央卸売市場が住吉町に開設されたのは昭和十年度で、全国七番目、九州では最初のオープンだった。昭和三十二年度に中央卸売市場特別会計を創設、以来、使用料・手数料、市場施設の整備充実のための市債、一般会計からの繰入金、国・県支出金などで運営されている。昭和四十年代に入ると、鹿児島市

第17表 鹿児島市特別会計、企業会計の創設・廃止状況

	会 計 名	創 設	廃 止	備 考
特 別 会 計	公 益 質 舗	戦前より	昭和47年 3月	
	土地区画整理事業清算	昭和33年 4月		
	紫原地区土地区画整理事業	35年 4月	45年 3月	
	土 地 開 発 事 業	37年 4月	50年 7月	
	中 央 卸 売 市 場	32年 9月		
	谷山青果地方卸売市場	34年 4月	51年11月	昭和47年度までは「谷山青果市場」
	食 肉 セ ン タ ー	32年 9月		昭和36年度までは「と畜場費」
	交通災害共済事業	42年 4月		
	国民健康保険事業	32年11月		
	公共用地取得先行事業	48年 4月	63年 3月	
老 人 保 健 医 療	58年 2月			
鹿児島刑務所移転事業	58年 6月	63年 3月		
企 業 会 計	病 院 事 業	39年 4月		昭和21年度から38年度まで特別会計
	交 通 事 業	28年 1月		
	水 道 事 業	28年 1月		昭和23年度まで一般会計、24年度から27年12月末まで特別会計
	公 共 下 水 道 事 業	28年 1月		

域の拡大と人口増に伴う取扱量の増大、輸送車両の大型化、モータリゼーションの進展などで、青果、魚類双方を扱う市場としては敷地が狭くなった。このため、四十二年度に城南町に二万六千八百八十五平方メートルの敷地をもつ魚類市場を建設、移転して魚類単独市場としての業務を始めた。その後、六十一年に隣接地を取得、三万五千五百一十平方メートルに拡張した。一方、青果市場は旧鹿児島市、旧谷山市の合併などでさらに取扱量が増加したことや、四十六年度に卸売市場法が全面改定されたのに伴い、南九州の流通拠点としての機能をもつ青果市場の設置を求められるようになったこともあって、東開町の臨海工業地帯三号用地に九万七千三百九十三平方メートルの土地を取得、新たな市場を建設して五十一年十一月に移転した。この間、両市場とも取扱量は順調な伸びを示しており（第一八表）、平成七年度を目標とした供給人口は野菜が百一万二千人、果実九十四万人、水産物六十八万六千人と、南九州の流通拠点市場としての役割は一段と大きくなっている。なお、中央卸売市場特別会計の推移は第一九表の通りである。

食肉センター
―特別会計

食肉センターは旧伊敷村時代は「と畜場」と言っており、昭和二十五年の鹿児島市への編入の際、鹿児島市が引き継いだ。三十二年度に現在の新栄町に移転、三十六年十二月「食肉センター」と改め、翌三十七年度から「と畜場費」を「食肉センター特別会計」と改めた。その歳入は使用料・手数料などの事業収入が主体で、五十三年度以降は一般会計からの繰り入れはゼロとなっている。これは、食生活の向上もあって、年間のと殺頭数が牛一万頭前後、豚三十六万頭前後と、移転当時の約十六倍に膨らむなど経営面が安定しているためだ。収支状況は第二〇表の通りである。なお、新栄町の現施設は建設後三十年以上を経過、一帯に住宅が建て込んで来たために、搬入される豚の鳴き声やにおい、汚水処理などが課題となっている。特に現施設

第18表 中央卸売市場取扱高推移

(単位:t.千円)

年度	青果市場		魚類市場		合計	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
42	97,715	5,105,678	30,053	3,551,142	127,768	8,656,820
43	111,473	5,287,888	38,305	4,579,531	149,778	9,867,419
44	121,917	6,925,320	38,029	5,292,343	159,945	12,217,663
45	113,943	7,964,694	41,745	7,078,135	155,688	15,042,829
46	123,058	8,239,975	41,434	7,793,050	164,493	16,033,025
47	124,283	8,987,715	39,157	8,983,661	163,440	17,971,376
48	128,812	11,694,505	37,830	9,959,054	166,642	21,653,559
49	129,833	14,044,933	37,883	12,406,985	167,716	26,451,918
50	130,828	16,393,705	43,117	15,922,444	173,945	32,316,149
51	135,360	18,352,088	43,697	17,844,874	179,057	36,196,962
52	145,904	18,560,188	45,430	20,612,488	191,334	39,172,676
53	152,205	21,207,485	49,371	21,089,481	201,576	42,296,966
54	156,497	24,043,691	47,811	24,356,648	204,307	48,400,339
55	153,367	25,876,629	46,690	25,772,452	200,056	51,649,081
56	155,880	26,455,569	41,685	23,797,472	197,565	50,253,041
57	166,172	25,662,880	40,757	23,772,993	206,929	49,435,873
58	162,630	28,319,705	38,987	22,583,193	201,617	50,902,898
59	164,558	27,017,742	38,093	21,880,707	202,651	48,898,449
60	164,235	28,098,996	38,253	22,370,049	202,488	50,469,045
61	174,168	26,477,529	39,692	23,188,908	213,860	49,666,437
62	179,534	28,679,728	40,339	24,091,612	219,872	52,771,340

設は、一日当たりの処理頭数を牛百頭、豚二百五十頭と見て建設されたのに対し、一部増築と流れ作業方式の採用で現在は牛六十頭、豚千二百頭を処理しており、限界に達している。しかも施設自体の老朽化もあつて、別な場所への移転が検討されている。新たな施設については臨海部の工業地域、工業専門地域が望ましい、とされており、現在の約三倍の三万三千平方メートル程度の用地の確保を目ざしている。また、規模については、一日処理能力牛六十頭、豚千三百頭を見込んでいる。

昭和三十二年十一月の国民健康保険事業開始と同時に、特別会計

国民健康保
険特別会計

(単位千円)

" 47 "	" 48 "	" 49 "	" 50 "	" 51 "	" 52 "	" 53 "
74,931	85,994	99,658	116,024	166,562	231,473	248,217
—	—	25,000	1,011,000	224,381	5,522	5,996
—	—	—	—	—	—	1,829
31,023	47,970	116,316	196,223	292,879	332,145	431,117
6,508	7,850	10,408	11,514	28,732	55,350	58,691
—	582,000	151,000	2,490,200	539,500	24,500	25,900
—	—	2,500	1,404	70,000	70,000	70,000
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	500	—	—
112,462	723,814	404,882	3,826,365	1,322,554	718,990	841,750
72,264	98,221	—	—	—	—	—
—	—	84,526	81,278	127,349	168,515	202,835
—	—	53,506	65,335	82,141	109,847	127,202
—	587,461	178,510	3,501,210	785,019	34,170	—
72,264	685,682	316,542	3,647,823	994,509	312,532	330,037
40,198	38,132	88,340	178,042	328,045	406,458	511,713
0	0	0	0	0	0	0
112,462	723,814	404,882	3,825,865	1,322,554	718,990	841,750
0	0	0	500	0	0	0

も創設された。旧鹿児島市、旧谷山市の合併後、加入率は三〇%から三二%台で推移している。ところで、国民健康保険特別会計は国民医療費の増大に伴って、全国的に厳しい状況が続いている。特に〈福祉元年〉と言われた四十八年度の七十歳以上の老人医療費無料化によって、鹿児島市の保険給付額は急激に伸びた(第二一表)。

これを契機に、全国的に政府管掌、組合管掌の健康保険、各種公務員共済組合などの職域保険を含めた健康保険制度の抜本的改定が検討され始めた。これが五十八年度の老人保健制度、五十九年度の退職者医療制度の創設、高額療養

第19表の1 昭和42年度以降の中央卸売市場特別会計

年 度		科 目				
		昭和42年度	" 43 "	" 44 "	" 45 "	" 46 "
入	使用料及び手数料	46,614	53,506	60,624	67,217	69,813
	国庫支出金	8,232	—	—	—	—
	財産収入	156	—	—	—	—
	繰入金	19,026	33,044	33,953	25,948	32,531
	諸収入	3,713	3,820	3,789	4,196	4,752
	市債	44,000	—	—	—	—
	県支出金	—	—	—	—	—
	引継	2,637	—	—	—	—
	繰越	—	—	—	—	—
	歳入計	124,378	90,370	98,366	97,361	107,096
歳	中央卸売市場費	37,226	43,466	53,167	54,791	65,452
	市場管理費	—	—	—	—	—
	青果市場管理費	—	—	—	—	—
	魚類市場管理費	—	—	—	—	—
	市場整備費	58,431	—	—	—	—
計	95,657	43,466	53,167	54,791	65,452	
出	公債費	28,721	46,904	45,199	42,570	41,644
	子備費	0	0	0	0	0
	歳出計	124,378	90,370	98,366	97,361	107,096
歳入 — 歳出		0	0	0	0	0

費自己負担限度額の改定へとつながったのである。この間、二度の石油ショックなどによって貨幣価値が大きく変動、診療報酬点数表の数次にわたる改定もあつて、特別会計の規模は急激に膨らんでいった。収支の均衡を図るため、所得割、世帯平等割、被保険者均等割で構成する一世帯当たりの負担額も次第に増加、平均負担額は二十年間で約十五倍になった(第二二表)。もちろん、この間に国庫支出金の増大を働きかけるとともに、一般会計からの繰入金も増やし、課税限度額の引き上げもして来たが、膨張する一方の歳出を賄うために、結果として被保険者の負担が増加していった。しかし、それでも流行性疾病などがあると年間収支が赤字になることが少なくなかった。なお、六十三年度の国民健康保険税は百七億三百万円余で、歳入全体に占める比率は四三・三%、国庫支出金百四億八千五百万円(四二・四%)、一般会計からの繰入金十七億九千万円(七・三%)だった。全国的に苦況にある国民健康保険財政の立て直しのため、国が制度の改革を含めて検討を進めているが、国民健康保険税の収納率向上、医療費の適性化などが当面の課題となっている。

" 59 "	" 60 "	" 61 "	" 62 "
276,177	281,724	275,563	284,231
4,384	—	—	50,608
11,600	11,578	12,727	12,727
455,228	446,553	407,554	390,824
100,480	105,903	99,237	97,502
—	—	546,300	117,700
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
847,869	845,758	1,341,381	953,592
—	—	—	—
262,314	275,360	263,902	269,220
192,749	195,384	181,292	185,202
—	—	546,312	168,804
455,063	470,744	991,506	623,226
392,806	375,014	349,875	330,366
0	0	0	0
847,869	845,758	1,341,381	953,592
0	0	0	0

平均寿命が伸び、老人医療費が無料化されたことよって、政府管掌、組合管掌の健康保険など地域保険、国民健康保険など地域保険の医療費とともに急増した。制度の抜本的改定を検討するなかで出て来たのが医療費の保障をするだけでなく、高齢化時代に対応した予防、機能訓練にも力を入れるべき、との考えだった。これをもとに、昭和五十八年二月、七十歳以上の老人と、六十五歳以上の寝たきり老人を対象とした「老人保健制度」が創設され、鹿児島市も老人保健医療特別会計をスタートさせた。同制度の特徴の一つは心臓病、がんなど成人病の予防、健

第19表の2

科目		年度				
		昭和54年度	" 55 "	" 56 "	" 57 "	" 58 "
入	歳					
	使用料及び手数料	271,932	283,432	278,640	278,215	282,124
	国庫支出金	—	—	—	19,449	—
	財産収入	7,669	8,489	8,974	8,994	9,967
	繰入金	458,086	439,519	518,737	522,615	471,144
	諸収入	64,856	83,053	92,889	94,921	95,653
	市県債	—	—	—	—	—
支出	70,000	70,000	—	—	—	
引継	—	—	—	—	—	
繰越	—	—	—	—	—	
歳入計	872,543	884,493	899,240	924,194	858,888	
出	歳					
	中央卸売市場					
	市場管理費	—	—	—	—	—
	青果市場管理費	205,399	221,390	230,798	279,275	225,927
	魚類市場管理費	139,022	153,932	149,041	150,672	159,947
市場整備費	—	—	—	—	—	
計	344,421	375,322	379,839	429,947	385,874	
公債	528,122	509,171	519,401	494,247	473,014	
予備費	0	0	0	0	0	
歳出計	872,543	884,493	899,240	924,194	858,888	
歳入 — 歳出	0	0	0	0	0	

(単位 千円)

47	48	49	50	51	52
70,967	111,768	157,992	168,769	256,018	285,078
6	7	4	14	0	743
(市債) 99,000	(繰入金) 4,529	16,836	1,800	1,052	25,189
431	689	1,697	359	323	1,291
25	93	88	161	286	35
9,632	16,837	6,800	—	—	26,983
180,061	133,923	183,417	171,103	257,679	339,319
41,061	52,067	78,890	88,241	101,119	113,280
119,789	70,155	98,389	76,724	123,439	163,840
160,850	122,222	177,279	164,965	224,558	277,120
2,374	4,901	6,138	6,138	6,138	6,138
0	0	0	0	0	0
163,224	127,123	183,417	171,103	230,696	283,258
16,837	6,800	0	0	26,983	56,061

58	59	60	61	62
298,134	297,005	299,527	298,901	302,080
470	476	602	674	803
—	—	—	—	—
3,779	3,566	4,911	5,540	5,159
11	22	100	32	59
95,468	100,636	83,796	68,147	43,711
397,862	401,705	388,936	373,294	351,812
131,930	141,919	154,185	156,852	151,455
155,064	165,758	156,372	162,499	131,881
286,994	307,677	310,557	319,351	283,336
10,232	10,232	10,232	10,232	10,232
0	0	0	0	0
297,226	317,909	320,789	329,583	293,568
100,636	83,796	68,147	43,711	58,244

第20表 昭和42年度以降の食肉センター特別会計年度別決算

区分		年度					
		42	43	44	45	46	
歳入	事業収入	27,399	28,623	39,731	64,599	66,153	
	使用料及び手数料	—	—	—	—	5	
	繰入金	8,051	6,333	0	0	—	
	諸収入	86	60	76	255	617	
	財産収入	—	—	—	—	3	
	繰越金	—	—	—	1,366	21,600	
計		35,536	35,016	39,807	66,220	88,378	
歳出	食肉センター費	事務費	23,196	25,911	31,652	37,699	36,260
		施設管理費	525	435	1,833	3,654	39,225
		計	23,721	26,346	33,485	41,353	75,485
	公債費	11,815	8,670	4,956	3,267	3,261	
子備費	0	0	0	0	0		
計		35,536	35,016	38,441	44,620	78,746	
歳入 — 歳出		0	0	1,366	21,600	9,632	
区分		年度					
		53	54	55	56	57	
歳入	事業収入	290,254	288,835	278,844	284,768	295,525	
	使用料及び手数料	751	758	446	428	465	
	繰入金	0	—	—	—	—	
	諸収入	1,383	2,516	3,456	3,638	3,392	
	財産収入	118	346	163	54	20	
	繰越金	56,061	79,917	75,893	57,842	81,378	
計		348,567	372,372	358,802	346,730	380,780	
歳出	食肉センター費	事務費	122,564	126,790	132,923	128,225	129,843
		施設管理費	135,854	159,457	157,805	126,895	145,237
		計	258,418	286,247	290,728	255,120	275,080
	公債費	10,232	10,232	10,232	10,232	10,232	
子備費	0	0	0	0	0		
計		268,650	296,479	300,960	265,352	285,312	
歳入 — 歳出		79,917	75,893	57,842	81,378	95,468	

第21表 昭和42年度以降の鹿児島市国民健康保険事業特別会計収支推移

(単位千円)

区分 年度	歳入 (A)			歳出 (B)		(A)-(B)
	総額	内 保険税	内一般会計 繰入金	総額	内 保険給付	
42	1,057,410	376,599	0	864,235	763,455	193,175
43	1,436,887	401,016	0	1,205,599	1,096,409	231,288
44	1,694,828	453,829	0	1,423,406	1,289,690	271,422
45	2,053,167	529,781	0	1,735,640	1,589,003	317,527
46	2,332,649	693,884	0	2,046,272	1,843,919	286,377
47	2,793,454	784,574	23,176	2,559,397	2,355,085	234,057
48	3,450,291	985,055	0	3,240,809	2,995,238	209,482
49	5,040,237	1,316,259	50,000	4,837,048	4,530,464	203,189
50	6,196,965	1,685,408	100,000	6,097,701	5,765,034	99,264
51	7,664,337	2,201,295	130,000	7,594,757	7,229,116	69,580
52	9,066,138	2,906,641	150,000	8,881,885	8,409,991	184,253
53	11,122,421	3,572,421	180,000	10,900,766	10,403,127	221,655
54	12,762,723	4,222,595	180,000	12,509,390	11,995,359	253,333
55	14,559,426	4,736,427	180,000	14,609,319	14,073,901	△49,893
56	16,475,685	5,798,446	240,000	16,518,250	15,900,354	△42,565
57	17,716,435	6,576,168	240,000	17,632,573	16,568,289	83,862
58	17,453,580	6,976,662	240,000	16,455,470	10,266,845	998,110
59	19,328,832	6,991,263	240,000	18,005,769	11,057,903	1,323,063
60	20,850,884	7,249,004	240,000	21,053,663	13,146,112	△202,779
61	21,975,449	8,481,318	300,000	23,075,297	14,707,200	△1,099,848
62	24,215,454	9,811,329	500,000	24,564,165	16,161,723	△348,711

第22表の1 昭和42年度以降の鹿児島市国民健康保険概況 (単位:円)

第二章
財
政

区分	年度	昭和42年度	" 43 "	" 44 "	" 45 "	" 46 "	
	被保険者						
世帯数		40,436	41,444	43,032	42,823	44,991	
人員		120,967	121,408	122,087	123,338	128,040	
加入率(%)		30.7	30.7	30.4	30.4	31.1	
保険税							
総額		384,886	413,654	464,547	537,281	702,040	
一世帯当たり保険税			限度額				
最高		50,000	50,000	50,000	50,000	80,000	
最低		920	—	—	—	—	
平均		9,518	9,971	11,194	12,700	15,592	
被保険者一人平均							
保険税		3,182	3,404	3,854	4,409	5,479	
費用額		10,061	12,874	14,964	17,620	19,801	
保険税算出基礎(%)							
所得額		55	55	55	55	55	
資産割		—	—	—	—	—	
世帯平均割		15	15	15	15	15	
被保険者均等割		30	30	30	30	30	
計		100	100	100	100	100	
区分	年度	" 47 "	" 48 "	" 49 "	" 50 "	" 51 "	" 52 "
	被保険者						
世帯数		47,281	49,453	50,571	52,019	54,536	56,445
人員		133,387	138,164	139,745	142,134	146,891	149,723
加入率(%)		31.6	31.9	31.4	31.2	31.4	31.3
保険税							
総額		776,625	984,375	1,351,419	1,735,537	2,273,466	3,017,443
一世帯当たり保険税							
最高		80,000	80,000	100,000	120,000	150,000	170,000
最低		—	—	—	—	—	—
平均		16,415	19,891	26,723	33,364	41,687	53,458
被保険者一人平均							
保険税		5,818	7,119	9,671	12,211	15,477	20,154
費用額		24,202	30,062	43,602	53,021	64,095	73,059
保険税算出基礎(%)							
所得額		55	55	55	55	55	55
資産割		—	—	—	—	—	—
世帯平均割		15	15	15	15	15	15
被保険者均等割		30	30	30	30	30	30
計		100	100	100	100	100	100

一一一

第22表の2 昭和42年度以降の鹿児島市国民健康保険概況 (単位：円)

区分	年度				
	昭和53年度	“ 54 ”	“ 55 ”	“ 56 ”	“ 57 ”
被保険者					
世帯数	58,551	60,906	62,889	65,032	65,300
人員	152,515	155,382	157,263	158,970	158,351
加入率(%)	31.4	31.4	31.3	31.1	30.7
保険税					
総額	3,741,987	4,425,765	5,011,595	6,196,279	7,060,423
一世帯当たり保険税					
最高	190,000	220,000	240,000	260,000	270,000
最低	—	—	—	—	—
平均	63,910	72,666	79,690	95,280	108,123
被保険者一人平均					
保険税	24,331	24,483	31,709	38,978	44,587
費用額	87,396	98,332	112,022	124,559	130,265
保険税算出基礎(%)					
所得額	55	55	55	55	60
資産割	—	—	—	—	—
世帯平均割	15	15	15	15	14
被保険者均等割	30	30	30	30	26
計	100	100	100	100	100
区分	年度				
	“ 58 ”	“ 59 ”	“ 60 ”	“ 61 ”	“ 62 ”
被保険者					
世帯数	66,631	68,591	70,806	72,974	73,251
人員	159,896	162,507	164,644	166,524	163,606
加入率(%)	30.7	30.9	31.0	31.4	30.7
保険税					
総額	7,470,756	7,492,151	7,738,240	9,148,939	10,546,958
一世帯当たり保険税					
最高	280,000	290,000	290,000	800万以下32万 800万以上35万	370,000
最低	—	—	—	—	—
平均	112,121	109,229	109,288	125,373	143,984
被保険者一人平均					
保険税	46,723	46,104	47,000	54,941	64,466
費用額	89,953	96,672	109,136	122,062	136,551
保険税算出基礎(%)					
所得額	58	58	58	58	58
資産割	—	—	—	—	—
世帯平均割	14	14	14	14	14
被保険者均等割	28	28	28	28	28
計	100	100	100	100	100

その他の特別会計

健康管理が、老後の健康保持のために極めて重要、との考えから、四十歳以上の人を対象とした検診や相談も事業に組み入れていることである。また、老人医療費の一部を自己負担（当初は外来一カ月四百円、入院一日三百円だったが、六十一年十二月から外来一カ月八百円、入院一日四百円に改定）低所得者は別に定めあり）としたのも大きな変化だった。これらの医療費は国二〇%、都道府県、市町村がそれぞれ五%を負担、残り七〇%は各保険の加入者数に応じて負担する仕組みになっている。鹿児島市の老人医療の受給者、件数、支払い額とも毎年増えており、昭和六十三年度は三万三千六百十九人、五十九万三千九百九十七件、二百四十億一千五百万円余と、市国民健康保険特別会計収支と匹敵する額になっている。なお、六十三年度の市国民健康保険特別会計から老人保健医療特別会計への拠出金は六十八億三千七百万円余りであった。本格的な高齢化社会の到来に当たり、予防面への投入が一段と必要になっている。

特別会計としてはこのほかに土地区画整理事業清算特別会計と、交通災害共済事業特別会計がある。前者は昭和三十三年四月、後者は四十二年四月の創設である。土地区画整理事業については、戦災復興を含めて昭和二十一年度から平成元年度までに二十二地区で取り組まれ、戦災復興の十三工区と脇田、紫原、谷山塩屋、笹貫、小松原、武・田上、桜川の二十地区は工事を終わった。このうち戦災復興十三工区と脇田、紫原地区は換地処分までの全事業を昭和五十六年までに、谷山塩屋、笹貫を平成元年度に完了した。残る三地区については平成元年度以降、換地処分事務を急ぐことにしている。一方の交通災害共済事業は、一般に「一日一円保険」と言われるもので、年度末の加入者数は昭和四十二年度は四万四千人余りであったが、四十七年度に十万人を超え、五十五年以降十二万人台が続いている。この間、死亡見舞金五十万円を百万円に引

き上げるなど保障の拡充をしたが、損害保険の充実などで加入者がやや減少していることが悩みとなっている。

企業会計の推移

次に

地方公営企業会計の種類

地方公営企業会計について見てみよう。鹿児島市で地方公営企業法の適用を受けて、企業としての経済性を追求する一方、公共の福祉の増進を運営の柱とするよう求められている企業体は市立病院、交通局、水道局の三つである。その企業会計は病院事業、交通事業、水道事業、公共下水道

自動車事業					備考
在籍車両数	運転料数(千km)	乗車人員(万人)	乗車収入(百万円)	乗車人員/日	
118	3,977	2,426	494	66,287	
121	4,214	2,652	541	72,646	電車料金改定
126	4,196	2,843	600	77,885	バス料金改定
129	4,256	2,823	715	77,347	電車料金改定
141	4,664	3,086	787	84,308	
165	5,078	3,330	958	91,239	バス料金改定
181	5,969	3,363	1,293	92,141	電車料金改定
191	6,447	3,655	1,611	100,126	バス料金改定
208	7,074	3,614	2,098	98,753	
209	7,230	3,583	2,259	98,166	電車・バス料金改定
216	7,825	3,531	2,589	96,742	バス料金暫定解除
211	7,896	3,444	2,738	94,364	電車・バス料金改定
211	7,860	3,153	2,875	86,147	
209	6,994	2,993	3,022	81,996	電車・バス料金改定
209	6,830	2,814	3,159	77,091	バス料金暫定解除
209	6,875	2,693	3,229	73,774	電車・バス料金改定
205	7,009	2,594	3,272	70,871	電車・バス料金暫定解除
205	7,015	2,519	3,295	69,007	
184	6,646	2,454	3,325	67,224	電車・バス料金改定
182	6,144	2,341	3,180	64,143	
182	6,186	2,263	3,109	61,827	

市交通事業
会計

事業の四種類で、それぞれ人口の集中と市民ニーズの多様化、人件費など経費の抑制、料金の抑制などに腐心している。特に交通事業については、モーターリゼーションの進展で利用者が急減、経営は全国的に厳しいものとなっている。

鹿児島市は昭和三十年代から五十年代にかけて、周辺高台に住宅団地の開発が進み、人口の集中が加速した。これにモーターリゼーションの進展という全国的な要因も加わって、市交通事業は結果的に大きな圧迫を受けた。すなわち、市営の企業であるという性格上、営業範囲を市域内に限定されているのはともかくとして、団地が造成されれば住民の「足」を確保するという公営企業の責任上、相次いで路線を増やさなければならなかったし、それが採算的に赤字であっても、福祉面を含めた（行政路線）として運行を続けなければ

第23表 昭和42年度以降の鹿児島市交通事業業績概況

区分 年度	電 車 事 業				
	在 籍 車両数	運転軒数 (千km)	乗車人員 (万人)	乗車収入 (百万円)	乗車人員 / 日
昭和42	74	3,070	3,891	612	106,308
43	84	2,972	3,627	599	99,357
44	69	2,924	3,111	630	85,220
45	69	2,791	3,033	621	83,086
46	69	2,746	2,790	605	76,217
47	69	2,653	2,505	626	68,635
48	69	2,579	2,510	672	68,760
49	69	2,504	2,375	835	65,069
50	69	2,301	2,265	1,152	61,889
51	69	2,300	2,101	1,235	57,549
52	69	2,307	2,019	1,360	55,326
53	69	2,298	1,931	1,442	52,913
54	67	2,246	1,920	1,617	52,465
55	67	2,106	1,796	1,660	49,215
56	67	2,101	1,659	1,702	45,452
57	67	2,099	1,639	1,737	44,894
58	67	2,074	1,565	1,759	42,748
59	67	2,061	1,491	1,750	40,839
60	53	1,850	1,288	1,585	35,288
61	47	1,721	1,170	1,465	32,063
62	47	1,720	1,134	1,446	30,994

(注) 数字は4捨5入

ならなかつた。また、鹿児島県内のほとんどの市町村が過疎に悩むなか、鹿児島市だけが一極集中の度合いを強めたこともあつて、民営交通の経営安定を図るために、市内の民営路線も急増、多くの地域で競合するという事態も生まれた。モータリゼーションの進展は、当然のように大量輸送機関離れとなり、交通渋滞が定時制を損なうものになつて、これまた乗客離れに拍車をかける一因ともなつた。これら、市交通事業をめぐる経営環境の変化は第二三表、第二四表にはつきり表れ

第24表 昭和42年度以降の鹿児島市交通事業収支状況推移 (単位百万円)

区分 年度	電車事業			自動車事業			合計			欠損金 残高
	収入	支出	損益	収入	支出	損益	収入	支出	損益	
昭和42	704	657	47	547	535	12	1,251	1,191	59	559
" 43	693	691	2	597	592	4	1,290	1,284	6	502
" 44	732	727	5	654	652	2	1,385	1,379	6	511
" 45	747	749	△2	789	679	110	1,535	1,427	108	451
" 46	727	747	△20	862	777	85	1,589	1,523	65	474
" 47	751	833	△82	1,035	987	48	1,786	1,819	△33	623
" 48	817	930	△113	1,402	1,337	65	2,220	2,267	△48	645
" 49	988	1,320	△332	1,723	1,940	△217	2,711	3,260	△550	1,195
" 50	1,332	1,490	△158	2,251	2,346	△96	3,582	3,836	△254	1,439
" 51	1,445	1,578	△133	2,419	2,639	△220	3,864	4,217	△353	1,075
" 52	1,595	1,712	△118	2,773	3,011	△238	4,367	4,723	△356	1,431
" 53	1,762	1,977	△214	2,932	3,115	△183	4,694	5,092	△398	1,829
" 54	1,871	2,154	△283	3,086	3,381	△295	4,957	5,535	△579	2,407
" 55	1,885	1,971	△86	3,299	3,356	△56	5,184	5,327	△142	2,296
" 56	1,918	2,711	△793	3,388	3,558	△170	5,305	6,268	△963	3,259
" 57	1,987	2,133	△146	3,492	3,737	△245	5,479	5,869	△391	3,650
" 58	2,079	3,022	△943	3,552	4,210	△658	5,631	7,232	△1,601	5,251
" 59	2,034	2,069	△35	3,590	3,827	△237	5,624	5,897	△273	5,524
" 60	2,189	2,197	△8	4,012	3,652	360	6,201	5,849	352	5,171
" 61	2,011	1,436	575	3,902	3,372	530	5,913	4,808	1,105	4,066
" 62	1,970	1,567	403	3,771	3,272	499	5,741	4,839	902	3,165

(注) 4捨5入のため一部符合しない部分もある。

ている。電車事業の年間乗客数は昭和三十八年度の四千四百五十八万人（一日平均十二万一千七百七百人余）がピークで、当時の営業路線は十九・三キロメートルだった。その後、乗客は年を追って減少、県公安委員会が一部軌道敷内に自動車の乗り入れを認めたこともあって、定時制の確保はさらに難しくなり、これがまた乗客減につながる、という悪循環を招いた。バス事業は四十二年当時二十二路線で、営業キロ数は百六・六キロメートル、年間走行距離三百九十七万七千七百七十七キロメートル、年間乗客数は二千四百二十六万一千人（一日平均六万六千四百人余）であった。その後、団地などへの乗り入れが相次いで路線は最大三十六路線にまで増えた。年間乗客数のピークは四十九年度の三千六百五十四万六千人（一日平均十万人余）で、このころの営業キロ数は百四十七・六キロメートル、年間走行距離は六百四十四万七千七百七十七キロメートルだった。昭和四十二年当時の大人運賃は電車、バスとも二十円で、昭和六十年までに電車が十回、バス九回の運賃改定を行い、平成元年度現在、電車は一律百五十円、バス一区百五十円、二区百八十円、三区二百十円となっている。

しかし、この間の経営環境の悪化は料金値上げだけではカバーできず、地方公営企業法に基づいて二度にわたって財政再建に取り組むことになった。一回目が四十一年度から四十八年度までで、不良債務五億一千七百万円の解消を目ざすものだった。四十四年度までに電車をすべてワンマン化、バスも順次ワンマン化（五十三年十二月で完了）、その他作業の一部を下請けに出すなどして八百九十九人いた職員を七百四人まで削減した。また、給与制度の改定などを含めて経費を切り詰め、財政再建債を発行して支払い利子を国や市一般会計から補給してもらうなどして八年間で不良債務を解消した。二回目は昭和六十年から平成三年度までの七年間で、不良債務三十三億四千四百万円を解消しようというものである。不採算路線の整理・統

合、人員削減、給与・退職手当の適正化などによって経費を節減、国や市一般会計からの助成と合わせて不良債務の解消に努めるのが再建の柱だった。具体的には六十年九月末で電車の上町線（市役所前―清水町間二・三^{キロメートル}）、伊敷線（柿本寺―伊敷町間三・九^{キロメートル}）を廃止、営業距離を十三・一^{キロメートル}に縮小、バスも三十六路線を二十五路線に統合した。職員も五百九十八人を四百七十一人に削減（平成元年八月現在四百八十一人）する一方、給与も国家公務員行政職と同一にする取り組みをした。この間、円高ドル安、原油安など経費面での好材料もあつて六十三年度までは順調に不良債務を解消した。また、市電軌道のセンターポール事業、新型電車・バスの導入、冷房化などしているが、乗客の減少傾向、つまり収入減は依然として改まつておらず、六十三年度の乗客数は電車がピーク時の二五・一%、バスも同じく五九・五%しかない。全国的な公営交通企業の経営不振を考え合わせると、鹿児島市交通事業の前途は依然厳しい状況にある、と言えよう。

市水道事業
会計

水道事業も住宅団地の開発、人口の急増に伴つて、給水施設の拡張を余儀なくされた。昭和四十二年四月の新しい鹿児島市スタートに当たつて、谷山市水道事業を合併、四十三年度からは計画給水人口四十八万人、一日最大給水量二十四万^ト、総事業費二百八十三億円の第九回拡張事業に着手した。市内各所への配水池新設、地下水源の開発のほか、稲荷川水系に一日最大処理能力四万^トの滝之神浄水場を建設、甲突川水系の河頭浄水場も一日最大処理能力四万^トを十一万^トに拡張するなどの工事を五十九年度までに終えた。給水人口と給水量の推移は第二五表の通りである。また、鴨池新町に総工費十億四千万円をかけた市水道局庁舎を建設、五十一年六月に松原町の旧庁舎から移転した。第九回拡張事業には生活用水の確保のほか、谷山

地区に造成した工業用地に張り付く企業のため、工業用水の確保策として、鹿児島県内で初めての行政区域外からの取水、つまり、万之瀬川からの導水計画も盛り込まれていた。しかし、四十八年度の計画発表時の一日最大取水量が十六万二千トとあまりに多かったことなどから、流城市町の反発が強く、交渉は難航した。鹿児島市が五十三年度、五十四年度と夏場二年続きで異

第25表 昭和42年度以降の鹿児島市水道給水人口と給水量推移表

区分 年度	給水人口		1人1日最大給水量		1日最大給水量		施設能力	
	(千人)	指数	(ℓ)	指数	(m ³)	指数	(m ³)	指数
42	314	168	391	217	121,062	360	114,000	269
43	321	172	416	231	132,193	393	124,000	292
44	325	174	422	234	136,925	407	124,000	292
45	330	176	429	238	142,229	422	139,000	328
46	339	181	448	249	149,778	445	149,000	351
47	348	186	453	252	156,131	464	149,000	351
48	358	191	486	270	172,076	511	151,000	356
49	368	197	466	259	168,746	501	153,000	361
50	388	207	475	264	181,109	538	177,000	417
51	405	217	478	266	192,518	572	188,000	443
52	425	227	488	271	206,317	613	191,000	450
53	442	236	439	244	193,917	576	197,000	465
54	454	243	424	236	192,436	572	198,000	467
55	464	248	410	228	188,138	559	218,500	515
56	472	252	437	243	204,463	607	219,500	518
57	475	254	428	238	202,718	602	239,500	565
58	482	258	449	249	215,847	641	240,000	566
59	486	260	432	240	210,110	624	240,000	566
60	489	261	442	246	217,439	646	240,000	566
61	489	261	442	246	216,660	644	240,000	566
62	493	264	412	229	202,942	603	240,000	566

(注) 各項目の指数は、昭和30年度の数値を100とした値である。

[参考] 昭和30年度の給水人口187千人、1人1日最大給水量180ℓ、1日最大給水量33,664m³、施設能力42,400m³である。

常渴水に見舞われたこともあり、万之瀬川からの導水を急ぐべきとの声が強まり、一日最大取水量を大幅に縮小、七万五千トとすることで鹿児島県、鹿児島市、流域市町の話し合いが付き、五十六年九月に協定に調印した。その後、鹿児島開発事業団の手で導水管理設工事が行われ、五十七年十二月スタートの第十回拡張事業によって一日最大処理能力五万トのうち、一期工事の一日最大処理能力三万トの平川浄水場が建設され、平成元年六月待望の通水式が行われた。導水施設、浄水場を含めた総事業費二百五十億円余、計画発表から十六年目の通水だった。第十回拡張事業の目標年次は平成八年三月で、計画給水人口は五十五万人、一日最大給水量は二十九万ト、総事業費は四百三十五億円を見込んでいる。

第二六表は昭和四十二年度以降の営業収支と資本収支であるが、こうした大型投資もあって、各年度の営業収支は赤字になっている年が少なくない。また、六十一年度には、過去において水道料金などの未収金の

(単位：百万円)

資 本 的 収 入 及 び 支 出				
収 入	支 出	資本的収 入不足額	左 の 財 源	
			内部留保 資 金	一時借入 そ の 他
175	318	143	79	64
75	210	135	49	86
548	680	132	100	32
611	737	126	126	0
809	921	112	112	0
672	863	191	191	0
1,179	1,494	315	315	0
2,396	2,578	182	182	0
2,662	2,864	202	202	0
3,277	4,220	943	943	0
2,693	3,426	733	733	0
3,488	4,211	723	723	0
5,187	6,002	815	815	0
3,957	4,651	694	694	0
5,084	5,699	615	615	0
5,771	6,879	1,108	1,108	0
5,007	5,673	666	666	0
4,082	5,498	1,416	1,416	0
4,739	6,562	1,823	1,823	0
5,704	7,855	2,151	2,151	0
8,394	10,954	2,560	2,560	0

消し込みを省略し、原符管理によつて未収額を把握しようとしたことから生じた累積未収不明額が明らかになり、続いて六十二年度には過去の減価償却計算の誤りや除去漏れなどにより、帳簿上の資産額と実態調査による資産額に差異が生じていることが明らかになり、これらを修正するため多額の特別損失が発生した。なお、この結果生じた六十二年度欠損金については、できる限り使用者の負担とならないようにするため、資本剰余金の取り崩し

第26表 昭和42年度以降の鹿児島市水道事業収支推移表

区分 年度	収 益 的 収 入 及 び 支 出							損 益 (A-B)
	収 入			支 出				
	水道料金	その他	計(A)	営業費用	営業外費用	特別損失 その他	計(B)	
42	486	94	580	526	62	1	589	- 9
43	610	70	680	619	103	2	724	- 44
44	877	81	958	760	113	2	875	83
45	944	93	1,037	881	134	3	1,018	19
46	1,028	107	1,135	996	159	3	1,158	- 23
47	1,425	159	1,584	1,167	181	0	1,348	236
48	1,628	291	1,919	1,308	195	0	1,503	416
49	1,665	276	1,941	1,901	327	0	2,228	- 287
50	2,174	396	2,570	2,066	540	0	2,606	- 36
51	3,085	530	3,615	2,432	666	0	3,098	517
52	3,356	658	4,014	2,950	801	1	3,752	262
53	3,836	560	4,396	3,176	928	2	4,106	290
54	4,187	643	4,830	3,547	1,135	2	4,684	146
55	4,179	717	4,896	3,991	1,445	3	5,439	- 543
56	5,458	715	6,173	4,284	1,712	3	5,999	174
57	5,560	776	6,336	4,643	2,029	1	6,673	- 337
58	5,706	1,077	6,783	5,165	2,384	16	7,565	- 782
59	6,968	1,018	7,986	5,301	2,589	6	7,896	90
60	8,053	919	8,972	5,592	2,664	4	8,260	712
61	7,884	632	8,516	5,047	2,711	31	7,789	727
62	7,995	633	8,628	5,463	2,740	1,741	9,944	-1,316

市公共下水道事業会計

をして、補てんする方法をとった。

鹿兒島市の公共下水道事業は昭和三十年度に一部供用を開始しており、大阪以西では最も早いスタートだった。昭和四十二年の新鹿兒島市発足後、第三次拡張計画（目標年次四十六年度、事業費八億三千万円）で鴨池、城西地区への汚水管理設、第四次拡張計画（目標年次四十六年度、事業費十五億六千万円）で、城山、緑ヶ丘、伊敷、原良など造成団地への下水道整備を進めた。第五次拡張計画（目標年次六十年、事業費八百六億三千万円）、第六次拡張計画（目標年次六十二年、事業費四百八十四億円）、第七次拡張計画（目標年次平成二年度、事業費三百六十八億円）へと進み、六十三年度末現在の行政人口に対する処理人口の比率、つまり下水道の普及率は七〇・六％と、欧米諸国並みになった。また、水洗化率は八五・四％になっている。この間、南部処理場、同脇田分場などの処理場も建設、一日処理能力は二十一万立方メートルになったほか、汚泥の堆肥化にも取り組んで特殊肥料として一般へも販売している（第二七表）。

昭和四十二年以降の営業収支、資本収支は第二八表の通りであるが、水道事業以上に大型投資が相次い

施 設 能 力	
(m ³)	指 数
25,200	100
32,100	127
32,100	127
43,200	171
45,000	179
46,700	185
78,000	310
78,000	310
78,000	310
78,000	310
78,000	310
78,000	310
118,800	471
118,800	471
139,200	552
140,800	559
154,400	613
168,000	667
168,000	667
180,200	715
180,200	715

第27表 昭和42年度以降の鹿児島市公共下水道処理人口・処理水量推移表

区分	処 理 人 口		1人1日最大処理水量		1日最大処理水量	
	(千人)	指 数	(ℓ)	指 数	(m ³)	指 数
昭和42年度	114	100	282	100	32,186	100
43	123	108	304	108	37,450	116
44	132	116	353	125	46,537	145
45	77	68	692	245	53,378	166
46	89	78	744	264	66,168	206
47	99	87	691	245	68,700	213
48	111	97	670	238	74,559	232
49	130	114	570	202	73,936	230
50	145	127	575	204	83,312	259
51	158	139	756	268	119,740	372
52	172	151	579	205	99,519	309
53	191	168	497	176	94,872	295
54	206	181	453	161	91,006	283
55	225	197	573	203	121,804	378
56	245	215	451	160	107,400	334
57	220	193	543	193	114,438	356
58	236	207	564	200	128,445	399
59	255	224	526	187	129,735	403
60	274	240	539	191	142,920	444
61	289	254	554	196	154,990	482
62	299	262	505	179	147,740	459

(注1) 昭和42年度～44年度の処理人口は昼間人口を基礎に推計したものであり、45年度以降は常住人口を基礎に推計したものである。

(注2) 各項目の指数は、昭和42年度を100として比較した数値である。

でいるため、営業収支は赤字の年の方が多くなっている。また、六十二年度に固定資産実態調査を行い、減価償却の仕方に実態に合わない面があったため、これを改善した。今後は市街化区域内の下水道の早期整備が課題となっている。

市病院事業
会計

昭和十五年、市立診療所として発足した市立病院は、二十年に現在の名称に改め、三十九年度から地方公営企業法の一部を適用されるようになり、四十四年度から全面適用の対象となった。年々施設、診療科目、医療機械、スタッフの充実を図って来たこともあって、鹿児島市民の病院との位置づけよりも、鹿児島県の中核的総合病院としての地位を確固たるものにしつつある。四十二年度以降の患者数、事業収支の推移は第二九表と第三〇表の通りであるが、総体としてはかなり安定した経営状態を示している。

この間、二度の五つ子誕生で全国的にその名をとどろかせたことも記録してお

(単位：百万円)

資 本 的 収 入 及 び 支 出				
収 入	支 出	資本的収 入不足額	左 の 財 源	
			内部留保 資 金	一時借入 そ の 他
80	130	50	9	41
163	233	70	8	62
280	367	87	44	43
436	523	87	12	75
660	605	0	0	0
1,501	1,520	19	19	0
1,563	1,600	37	37	0
1,123	1,523	400	400	0
2,778	2,803	25	25	0
3,563	3,708	145	145	0
3,848	4,039	191	191	0
5,567	5,728	161	161	0
5,890	6,286	396	396	0
6,488	7,052	564	564	0
5,451	5,881	430	430	0
5,356	5,911	555	555	0
4,608	5,169	561	561	0
5,034	5,922	888	888	0
5,307	6,554	1,247	1,247	0
5,589	6,578	989	989	0
5,173	6,457	1,284	1,284	0

市有財産と
市債現在高

くべきだろう。なお、平成元年八月現在の診療科目は内科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科、麻酔科の十七科で、病床数は七百一（市立産院二十床、城西病院六十床を含む）である。また、二十四時間体制で救命医療に取り組む救命救急センターなどへの期待が高まっている。

市有財産と市債

ここで

昭和四十二年以降の市有

第二章 財

第28表 昭和42年度以降の鹿児島市公共下水道事業収支推移表

区分 年度	収益的収入及び支出							損益 (A-B)
	収入			支出				
	下水道 使用料	その他	計(A)	営業費用	営業外 費用	特別損失 その他	計(B)	
42	62	75	137	120	31	0	151	-14
43	73	74	147	131	31	0	162	-15
44	120	88	208	174	43	0	217	-9
45	144	147	291	260	58	0	318	-27
46	172	253	425	335	74	0	409	16
47	207	310	517	416	102	0	518	-1
48	267	396	663	537	147	0	684	-21
49	299	626	925	742	219	0	961	-36
50	492	896	1,388	923	468	0	1,391	-3
51	911	789	1,700	1,102	439	0	1,541	159
52	959	896	1,855	1,164	627	1	1,792	63
53	1,007	1,164	2,171	1,298	773	4	2,075	96
54	1,018	1,205	2,223	1,439	960	0	2,399	-176
55	1,495	1,828	3,323	2,248	1,178	0	3,426	-103
56	2,093	2,041	4,134	2,441	1,446	0	3,887	247
57	2,245	2,182	4,427	2,787	1,592	1	4,380	47
58	2,342	2,135	4,477	3,247	1,744	0	4,991	-514
59	2,985	2,147	5,132	3,208	1,888	6	5,102	30
60	3,551	2,303	5,854	3,531	2,083	7	5,621	233
61	3,621	2,525	6,146	3,535	2,267	64	5,866	280
62	3,793	2,608	6,401	3,705	2,439	448	6,592	-191

財産の推移（第三一表）と、市債現在高の推移（第三二表）を見ておこう。市有財産は一般会計と特別会計の合計であるが、土地、建物については学校、福祉施設などの増加、拡充を裏付けており、基金の増加は市財政の健全性を示すものと言えそう。企業会計については省く。一方の市債現在高は教育関係が常に最も大きな比率を占めている。周辺高台の団地造成に伴う学校増設と、老朽校舎・屋内運動場の改築や整備のため、多額を要したからである。公営住宅、土木、都市計画の割合が多いのは、人口集中への対応、社会基盤の整備、新たな街づくりへの取り組みを示すものと言えよう。市債のなかで減税補てん債が年を追って減少、定年制実施に伴う退職金財源として、退職手当債を發行、その返済額がかさんだ時期もあったが昭和六

第29表 昭和42年度以降の鹿児島市病院事業患者数推移
(単位：人)

区分 年度	市立病院		産院	伝染病院	合計	指数
	入院	外来				
42	137,731	203,956	541	—	342,228	110
43	147,408	220,146	414	—	367,968	118
44	148,348	230,962	501	—	379,811	122
45	148,553	238,696	336	—	387,585	124
46	149,163	248,133	689	—	397,985	127
47	148,874	246,770	723	—	396,367	127
48	175,229	256,992	463	—	432,684	138
49	179,437	293,585	576	—	473,598	152
50	180,063	300,426	412	—	480,901	154
51	179,580	311,193	436	—	491,209	157
52	179,430	325,011	409	60	504,910	162
53	183,739	327,471	366	49	511,625	164
54	202,651	328,931	432	83	532,097	170
55	208,847	330,729	387	70	540,033	173
56	212,899	323,102	342	31	536,374	172
57	216,177	314,778	297	10	531,262	170
58	229,152	303,944	260	0	533,356	171
59	232,692	296,399	354	64	529,509	169
60	233,030	288,942	316	54	522,342	167
61	223,271	297,318	7,467	23	528,079	169
62	235,649	308,585	7,388	0	551,622	177

(注) 指数は地方公営企業法が適用された39年度が基準。同年は入院132,265,外来179,376,産院795で合計312,436人。

十年度に完済した。また、公営企業債は市立病院整備事業に取り組んだ際に市立病院債が、市交通局が第一回財政再建に取り組んだ際、財政再建債発行のため交通事業債の比率が高くなったことはあるが、地域の拡大に伴う大型投資を相次いで行っている水道事業債、公共下水道事業債が常に大半を占めている。

第二章 財

第30表 昭和42年度以降の鹿児島市病院事業収支状況推移 (単位:百万円)

区分 年度	収益的収入及び支出						資本的収入及び支出						
	収入			支出			損益 A-B	収入	支出	収入		左の財源	
	医業 収益	その他	計 (A)	医業 費用	その他	計 (B)				不足額	留保 資金	その他	
42	636	14	650	582	14	596	54	5	38	33	27	6	
43	766	17	783	692	14	706	77	4	38	34	29	5	
44	830	21	851	785	15	800	51	12	34	22	22		
45	1,057	24	1,081	925	15	940	141	98	193	95	51	44	
46	1,175	31	1,206	1,093	14	1,107	99	284	333	49	36	13	
47	1,496	47	1,543	1,335	19	1,354	189	518	984	466	48	418	
48	1,766	65	1,831	1,755	69	1,824	7	246	491	245	95	150	
49	2,540	76	2,616	2,477	74	2,551	65	64	109	45	45		
50	3,137	80	3,217	3,113	67	3,180	37	205	240	35	35		
51	3,842	101	3,943	3,671	74	3,745	198	86	187	101	101		
52	4,244	160	4,404	3,878	83	3,961	443	131	511	380	380		
53	4,952	175	5,127	4,654	95	4,749	378	741	1,446	705	411	294	
54	5,529	178	5,707	5,208	151	5,359	348	41	597	556	446	110	
55	5,853	254	6,107	5,591	127	5,718	389	8	1,144	1,136	471	665	
56	6,080	277	6,357	5,971	116	6,087	270	10	353	343	343		
57	6,546	278	6,824	6,342	123	6,465	359	199	695	496	496		
58	6,833	302	7,135	6,747	109	6,856	279	18	633	615	615		
59	7,136	315	7,451	6,888	101	6,989	462	12	971	959	586	373	
60	7,583	389	7,972	7,411	97	7,508	464	12	706	694	418	276	
61	7,816	343	8,159	7,520	99	7,619	540	11	983	972	466	506	
62	8,353	331	8,684	7,947	83	8,030	654	7	603	596	521	75	

第31表 鹿児島市一般・特別会計市有財産調べ

区分 \ 年度	42	43	44	45	46	47
土地 (千㎡)	8,913	8,891	9,589	9,770	9,475	9,477
建物 (延面積㎡)	500,463	504,957	532,577	566,523	580,732	612,045
証券・出資(千円)	93,003	75,379	79,609	131,689	134,069	129,459
基金 (千円)	74,806	74,806	184,087	527,176	754,415	233,261

第一編
政

区分 \ 年度	48	49	50	51	52	53
土地 (千㎡)	10,061	10,400	10,495	10,530	10,628	10,904
建物 (延面積㎡)	643,921	680,439	727,539	809,429	869,559	929,954
証券・出資(千円)	146,790	185,830	166,930	165,640	244,270	267,650
基金 (千円)	1,426,658	1,531,206	2,748,306	4,283,547	5,129,959	5,172,404

治

区分 \ 年度	54	55	56	57	58	59
土地 (千㎡)	10,998	11,151	11,358	11,426	11,563	11,797
建物 (延面積㎡)	989,169	1,045,320	1,100,522	1,168,695	1,216,009	1,252,929
証券・出資(千円)	303,330	328,370	355,720	430,080	498,780	589,636
基金 (千円)	7,021,264	10,102,998	13,206,676	13,837,172	19,407,665	21,117,454

区分 \ 年度	60	61	62
土地 (千㎡)	11,882	11,968	12,346
建物 (延面積㎡)	1,300,062	1,353,002	1,390,545
証券・出資(千円)	632,286	656,522	769,862
基金 (千円)	22,516,302	19,429,169	20,268,149

二
八

第32表の1 鹿児島市市債現在高推移

(単位：千円,%)

区分	年度	42		43		44		45	
		現在高	構成比	現在高	構成比	現在高	構成比	現在高	構成比
普通債		3,319,453	85.9	3,476,010	87.0	3,674,184	80.2	3,828,490	79.1
総務									
民生									
衛生		55,908	1.4	68,069	1.7	64,553	1.4	57,057	1.2
農林水産		19,920	0.5	22,578	0.6	23,895	0.5	26,267	0.5
商工									
土木		604,961	15.7	640,360	16.0	667,457	14.6	702,569	14.5
公営住宅		398,672	10.3	487,331	12.2	620,232	13.5	783,581	16.2
都市計画									
消防		32,187	0.8	40,425	1.0	42,218	0.9	44,525	0.9
教育		1,267,494	32.8	1,305,730	32.7	1,470,514	32.1	1,606,394	33.2
庁舎建設		196,741	5.1	190,458	4.8	184,003	4.0	177,366	3.7
失業対策		4,920	0.1	3,802	0.1	2,611	0.1	1,345	0.0
減税補てん債		738,650	19.1	716,257	17.9	598,701	13.1	429,386	8.9
災害復旧債		148,592	3.8	117,987	3.0	163,380	3.6	181,771	3.8
農林水産		3,895	0.1	3,143	0.1	9,641	0.2	8,788	0.2
土木		66,347	1.7	46,763	1.2	83,795	1.8	93,928	1.9
教育		59,582	1.5	50,305	1.3	53,225	1.2	63,462	1.3
その他									
公営住宅		18,768	0.5	17,776	0.4	16,719	0.4	15,593	0.3
その他債		395,396	10.2	399,154	10.0	743,660	16.2	829,412	17.1
転貸債		1,682	0.0	1,605	0.0	1,524	0.0	1,436	0.0
臨時財政特例債									
特定資金公共事業債									
昭和51年度財政対策債									
退職手当債		202,668	5.2	123,670	3.1	438,002	9.6	410,668	8.5
特別地方債		151,913	3.9	241,677	6.1	278,200	6.1	396,747	8.2
交付公債		29,300	0.8	22,548	0.6	16,470	0.4	11,299	0.2
下水道終末処理		9,833	0.3	9,654	0.2	9,464	0.2	9,262	0.2
合計		3,863,441	100.0	3,993,151	100.0	4,581,224	100.0	4,839,673	100.0
特別会計債		1,444,936		2,554,373		3,730,017		3,867,899	
公営企業債									
市立病院債		214,229	8.0	199,998	7.5	194,826	6.4	273,485	7.7
交通事業債		997,046	37.4	945,376	35.5	932,403	30.5	812,820	22.9
水道事業債		1,008,619	37.8	1,045,799	39.2	1,378,193	45.0	1,797,540	50.7
公共下水道事業債		447,851	16.8	473,687	17.8	555,605	18.2	658,746	18.6
合計		2,667,745	100.0	2,664,860	100.0	3,061,027	100.0	3,542,591	100.0
総計		7,976,122		9,212,384		11,372,268		12,250,163	

第32表の1 鹿兒島市市債現在高推移

(単位：千円、%)

区分	年度		42		43		44		45	
	現在高	構成比	現在高	構成比	現在高	構成比	現在高	構成比	現在高	構成比
普通債	3,319,453	85.9	3,476,010	87.0	3,674,184	80.2	3,828,490	79.1		
総務										
民生										
衛生	55,908	1.4	69,069	1.7	64,553	1.4	57,057	1.2		
農林水産	19,920	0.5	22,578	0.6	23,895	0.5	26,267	0.5		
商工										
土木	604,961	15.7	640,360	16.0	667,457	14.6	702,569	14.5		
公営住宅	398,672	10.3	487,331	12.2	620,232	13.5	783,581	16.2		
都市計画										
消防	32,187	0.8	40,425	1.0	42,218	0.9	44,525	0.9		
教育	1,267,494	32.8	1,305,730	32.7	1,470,514	32.1	1,606,394	33.2		
庁舎建設	196,741	5.1	190,458	4.8	184,003	4.0	177,366	3.7		
失業対策	4,920	0.1	3,802	0.1	2,611	0.1	1,345	0.0		
減税補てん債	738,650	19.1	716,257	17.9	598,701	13.1	429,386	8.9		
災害復旧債	148,592	3.8	117,987	3.0	163,380	3.6	181,771	3.8		
農林水産	3,895	0.1	3,143	0.1	9,641	0.2	8,788	0.2		
土木	66,347	1.7	46,763	1.2	83,795	1.8	93,928	1.9		
教育	59,582	1.5	50,305	1.3	53,225	1.2	63,462	1.3		
その他										
公営住宅	18,768	0.5	17,776	0.4	16,719	0.4	15,593	0.3		
その他債	395,396	10.2	399,154	10.0	743,660	16.2	829,412	17.1		
転貸債	1,682	0.0	1,605	0.0	1,524	0.0	1,436	0.0		
臨時財政特例債										
特定資金公共事業債										
昭和51年度財政対策債										
退職手当債	202,668	5.2	123,670	3.1	439,002	9.6	410,668	8.5		
特別地方債	151,913	3.9	241,677	6.1	278,200	6.1	396,747	8.2		
交付公債	29,300	0.8	22,548	0.6	16,470	0.4	11,299	0.2		
下水道終末処理	9,833	0.3	9,654	0.2	9,464	0.2	9,262	0.2		
合計	3,863,441	100.0	3,993,151	100.0	4,581,224	100.0	4,839,673	100.0		
特別会計債	1,444,936		2,554,373		3,730,017		3,867,899			
市立病院債	214,229	8.0	199,998	7.5	194,826	6.4	273,485	7.7		
交通事業債	997,046	37.4	945,376	35.5	932,403	30.5	812,820	22.9		
水道事業債	1,008,619	37.8	1,045,799	39.2	1,378,193	45.0	1,797,540	50.7		
公共下水道事業債	447,851	16.8	473,687	17.8	555,605	18.2	658,746	18.6		
合計	2,667,745	100.0	2,664,860	100.0	3,061,027	100.0	3,542,591	100.0		
総計	7,976,122		9,212,384		11,372,268		12,250,163			

第32表の2

区分	年度	46		47		48		49	
		現 在 高	構成比						
普通債		4,438,190	81.1	6,007,440	92.5	7,223,755	96.1	9,027,287	97.1
総務									
民生				78,461	1.2	94,265	1.3	130,276	1.4
衛生		52,824	1.0	479,408	7.4	643,111	8.6	714,165	7.7
農林水産		28,392	0.5	30,769	0.5	33,093	0.4	35,887	0.4
商工						62,000	0.8	101,600	1.1
土木		917,879	16.8	678,502	10.5	935,419	12.4	1,218,600	13.1
公営住宅		1,049,133	19.2	1,451,284	22.4	1,759,211	23.4	2,303,395	24.8
都市計画				826,607	12.7	959,161	12.8	1,127,814	12.1
消防		48,800	0.9	51,152	0.8	80,099	1.1	117,812	1.3
教育		1,906,017	34.8	2,247,765	34.6	2,501,166	33.3	3,129,007	33.7
庁舎建設		170,533	3.1	163,492	2.5	156,230	2.1	148,731	1.6
失業対策									
減税補てん債		264,612	4.8						
災害復旧債		194,293	3.5	207,789	3.2	222,785	3.0	231,574	2.5
農林水産		6,046	0.1	116,438	1.8	14	0.0	4,600	0.0
土木		104,864	1.9	3,125	0.0	139,000	1.8	147,551	1.6
教育		68,990	1.3	75,112	1.2	72,020	1.0	69,125	0.7
その他									
公営住宅		14,393	0.3	13,114	0.2	11,751	0.2	10,298	0.1
その他債		841,087	15.4	276,183	4.3	69,370	0.9	38,633	0.4
転貸		1,344	0.0	1,244	0.0	8,139	0.1	19,026	0.2
臨時財政特例債									
特定資金公共事業債									
昭和51年度財政対策債									
退職手当債		266,668	4.9	133,336	2.1				
特別地方債		557,275	10.2						
交付公債		6,755	0.1	2,976	0.0	758	0.0	391	0.0
下水道終末処理		9,045	0.2	138,627	2.1	60,473	0.8	19,216	0.2
合計		5,473,570	100.0	6,491,412	100.0	7,515,910	100.0	9,297,494	100.0
特別会計債		2,567,173		843,775		1,832,812		1,815,604	
公営企業債									
市立病院債		530,523	12.1	952,848	15.1	953,015	11.7	929,747	8.8
交通事業債		733,479	16.8	786,337	12.5	790,989	9.7	875,203	8.3
水道事業債		2,192,795	50.2	2,727,485	43.4	3,617,103	44.6	5,748,846	54.3
公共下水道事業債		913,176	20.9	1,824,306	29.0	2,752,607	33.9	3,040,189	28.7
合計		4,369,973	100.0	6,290,976	100.0	8,113,714	100.0	10,593,985	100.0
総計		12,410,716		13,626,163		17,462,436		21,707,083	

(単位：千円、%)

58		59		60		61		62	
現在高	構成比								
61,511,644	97.8	66,013,962	98.1	68,929,466	97.8	72,838,893	97.2	77,782,124	95.5
3,015,100	4.8	2,949,882	4.4	2,437,498	3.5	2,161,618	2.9	1,622,343	2.0
683,030	1.1	705,377	1.0	791,615	1.1	1,127,979	1.5	1,455,508	1.8
3,867,754	6.1	3,947,834	5.9	4,837,711	6.9	5,019,146	6.7	5,134,855	6.3
101,468	0.2	110,769	0.2	534,436	0.8	538,396	0.7	543,799	0.7
123,121	0.2	115,879	0.2	102,257	0.1	88,635	0.1	75,013	0.1
7,826,507	12.4	7,810,949	11.6	7,895,239	11.2	8,581,437	11.5	9,532,379	11.7
16,449,931	26.2	17,294,439	25.7	17,794,147	25.2	18,352,470	24.5	19,233,288	23.6
5,928,013	9.4	6,224,644	9.3	6,287,625	8.9	6,689,335	8.9	8,133,133	10.0
810,680	1.3	819,820	1.2	809,418	1.1	948,507	1.3	1,043,920	1.3
22,271,088	35.4	25,471,652	37.9	26,542,080	37.6	28,308,040	37.8	29,998,242	36.8
434,952	0.7	562,717	0.8	897,440	1.3	1,023,330	1.4	1,009,644	1.2
649,498	1.0	723,317	1.1	1,072,766	1.5	1,312,655	1.8	1,439,074	1.8
33,516	0.1	37,894	0.1	47,389	0.1	50,285	0.1	51,434	0.1
289,815	0.5	299,462	0.4	287,467	0.4	268,606	0.4	230,088	0.3
35,311	0.1	32,306	0.0	42,549	0.1	43,473	0.1	40,540	0.0
290,856	0.5	353,655	0.5	695,361	1.0	950,291	1.3	1,117,012	1.4
735,599	1.2	549,094	0.8	509,399	0.7	751,048	1.0	2,253,029	2.8
151,399	0.2	184,894	0.3	205,199	0.3	250,248	0.3	240,116	0.3
				160,000	0.2	484,100	0.6	1,175,700	1.4
								837,213	1.0
121,700	0.2	86,700	0.1	51,700	0.1	16,700	0.0		
462,500	0.7	277,500	0.4	92,500	0.1				
62,896,741	100.0	67,286,373	100.0	70,511,631	100.0	74,902,596	100.0	81,474,227	100.0
2,755,032		3,394,696		6,023,977		4,246,468		1,867,057	
1,341,550	2.1	1,259,605	1.8	1,174,318	1.5	1,114,144	1.3	1,050,928	1.1
831,494	1.3	860,278	1.2	1,139,061	1.5	1,097,485	1.3	1,092,925	1.2
36,592,887	56.3	39,477,782	56.0	42,634,673	55.4	46,549,447	55.3	52,595,226	56.6
26,274,181	40.4	28,910,461	41.0	31,997,671	41.6	35,431,056	42.1	38,265,752	41.1
65,040,112	100.0	70,508,126	100.0	76,945,723	100.0	84,192,132	100.0	93,004,831	100.0
130,691,885		141,189,195		153,481,331		163,341,196		176,346,115	

第32表の3

区分	年度		55		56		57		
	現在	高	構成比	現在	高	構成比	現在	高	構成比
普通債	45,661,664		95.9	52,059,492		96.8	57,218,426		95.7
総務	583,200		1.2	1,709,200		3.2	3,243,900		5.4
民生	589,664		1.2	584,069		1.1	649,990		1.1
衛生	5,166,864		10.9	4,858,762		9.0	4,371,808		7.3
農林水産	74,700		0.2	86,100		0.2	93,644		0.2
商工	155,411		0.3	140,518		0.3	138,024		0.2
土木	6,168,521		13.0	6,742,628		12.5	7,579,495		12.7
公営住宅	11,920,549		25.0	13,658,970		25.4	15,249,530		25.5
都市計画	5,339,686		11.2	5,565,863		10.3	5,624,975		9.4
消防	413,066		0.9	482,444		0.9	608,288		1.0
教育	14,727,449		30.9	17,773,906		33.0	19,203,832		32.1
庁舎建設	522,554		1.1	477,032		0.9	454,940		0.8
失業対策									
減税補てん債									
災害復旧債	601,342		1.3	594,043		1.1	600,852		1.0
農林水産	33,362		0.1	37,808		0.1	35,105		0.1
土木	300,813		0.6	285,527		0.5	267,484		0.4
教育	46,766		0.1	41,168		0.1	36,014		0.1
その他	218,745		0.5	229,540		0.4	262,249		0.4
公営住宅	1,656		0.0						
その他債	1,343,187		2.8	1,154,040		2.1	1,948,561		3.3
転貸債	98,987		0.2	129,840		0.2	144,361		0.2
臨時財政特例債									
特定資金公共事業債									
昭和51年度財政対策債	226,700		0.5	191,700		0.4	1,156,700		1.9
退職手当債	1,017,500		2.1	832,500		1.5	647,500		1.1
特別地方債									
交付公債									
下水道終末処理									
合計	47,606,193		100.0	53,807,575		100.0	59,767,839		100.0
特別会計債	3,364,334			3,019,281			3,065,462		
公営企業債									
市立病院債	1,557,604		3.4	1,490,231		2.9	1,418,315		2.4
交通事業債	952,931		2.1	1,003,942		1.9	1,092,675		1.8
水道事業債	23,269,244		51.0	27,556,227		53.2	32,551,184		55.0
公共下水道事業債	19,802,547		43.4	21,738,350		42.0	24,077,797		40.7
合計	45,582,326		100.0	51,788,750		100.0	59,139,971		100.0
総計	96,552,853			108,615,606			121,973,272		

第三章 議会・選挙

I 市議会の沿革

市議会は選挙民の直接選挙で選ばれた議員で構成する審査・議決機関で、市民を代表して意思決定をする。地方自治法はその権限として、条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定などを挙げている。市民生活に最も密着した事項を取り扱う機関だけに、鹿児島市議会議員の活動は広範かつ専門的になり、その責任も日々重くなっている。

市議会議員選挙には、満二十五歳以上の成年男女が立候補でき、六カ月以上市内に居住する満二十歳以上の成年男女の直接選挙で、得票の多い方から、条例で定めた定数の人員までが議員となる。任期は四年だが、補欠選挙で当選した議員は、通常の選挙で当選した議員の任期満了日をもって、その任期を終わる。

なお、鹿児島市の市議会定例会は毎年二月または三月、六月、九月、十一月または十二月の四回（都合によって変更することもある）と、条例で決めている。

定 数

定数

昭和四十二年四月の旧鹿児島市、旧谷山市の合併で、新しい鹿児島市の人口は三十八万五千人になった。地方自治法で定めた議員定数は「人口三十万人以上の市は四十八人」の項に該当する。ところが、新鹿児島市議会は六十九人でのスタートになった。旧鹿児島市議会は定数四十人、旧谷山市議会は同三十人。合併に伴う「新市の基礎固め」「両地区のひずみ是正」を目的に、特例で任期が一年延長となり、欠員一人

会 派

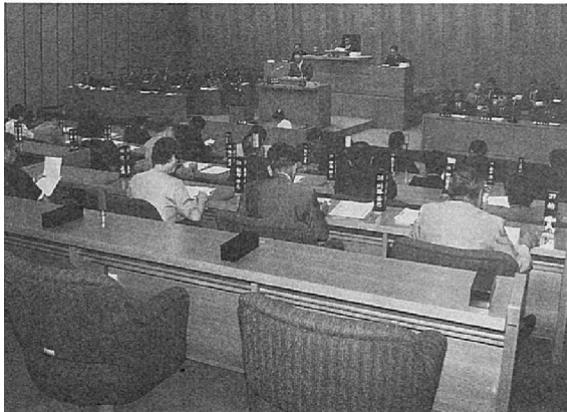
を除いて六十九人の大所帯議会となったのだ。

翌四十三年四月の選挙は地方自治法通りの「定数四十八」をそのまま適用して実施。その後の人口増で五十五年に五十万人を超えたのに伴い、法定数も五十六人になったが、平成元年六月現在、条例では四十八人体制を堅持している。

この間、定数減、定数増を求める動きがそれぞれあったが、いずれも実現しなかった。

会派 市議会内で主義主張を同じくする人たちの集まりである「会派」は、両市合併後、特に保守系議員を中心に離合集散が繰り返された。

昭和四十二年の度の新市合併直後は新政同志、市政、社会、公明、明政の五会派だったが、その五年後の四十七年度は自民、社会、清新、公明、共産、民社の六会派に、さらに五年後の五十二年度には自民、社会、新政同志、公明、共産、民社、無所属の七会派、五十七年度には自民、社会、公明、政友、共産、民社、自民清風、無所属の八会派へと増えた。しかし、六十二年度は自民、自民第一、社会、公明、民社、共産の六会派に減り、六十



鹿児島市議会の本会議風景

三年度の改選後は自民、社会、公明、共産、民社の五会派になった。

なお、五会派議員が所属する政党の鹿児島市関係事務所は、平成元年六月現在次の通りである。

自由民主党鹿児島県支部連合会・鹿児島市支部Ⅱ山下町一二―一三▽日本社会党鹿児島県本部・鹿児島総支部Ⅱ平之町九―三三▽公明党鹿児島県本部Ⅱ甲突町二二―八、田畑ビル二階▽日本共産党鹿児島県委員会Ⅱ真砂本町四二―九、鹿児島地区委員会Ⅱ中央町一四―三▽民社党鹿児島県支部連合会Ⅱ平之町六―二

常任委員会

常任委員会

市の最高意思決定機関として、市議会は自主的かつ能率的な運営をするため、国の常任委員会制度にならって常任委員会を設置している。鹿児島市では昭和二十二年六月に市議会委員会条例を制定、当初は総務、文教、厚生、産業、工務、復興、交通、懲罰の八委員会制だった。その後幾度かの変遷があり、昭和三十一年六月の地方自治法改正によって、委員会の数が制限され、総務、教育民生、産業経済、建設交通の四委員会に統合された。また、昭和三十九年五月に条例改定を行い、総務文教、厚生保健、経済企業、建設消防の四委員会に改編、昭和四十二年四月の旧鹿児島市、旧谷山市合併後もこれを踏襲している。四常任委員会とも議会が選任した委員十二人で構成、議員はいずれかの常任委員会に所属している。任期は各一年である。

平成元年七月現在の各常任委員会の所管は次の通り。

〈総務文教〉企画部、総務局、収入役室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会、他の委員会の所管しない事項

〈厚生保健〉市民局、環境局

〈経済企業〉 経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局

〈建設消防〉 建設局、消防局

特別委員会

特別委員会

四常任委員会の所管に属さない特定の問題を審査するために、市議会も国にならつて特別委員会を設置している。一般会計など決算案件を審査する目的で、毎年度決算特別委を設けるが、昭和四十二年度以降設置され、各年度活動した主な特別委員会（協議会も含む）は次の通りである。

昭和四十二年 魚見ヶ原公共用地調査、空港対策、交通安全対策、国体対策、西鹿児島民衆駅整備計画等
▽四十三年 空港対策、国体対策、都市再開発、与次郎ヶ浜開発▽四十四年 国体対策、都市再開発、与次郎ヶ浜開発▽四十五年 国体対策、都市再開発▽四十六年 国体対策、都市再開発▽四十七年 国体対策▽四十八年 なし▽四十九年 なし▽五十年 なし▽五十一年 水資源対策▽五十二年 水資源対策、桜島爆発対策、中央卸売市場青果市場調査▽五十三年 水資源対策、都市・交通対策、桜島爆発対策▽五十四年 水資源対策、都市・交通対策、桜島爆発対策、不正事件防止、一〇二号議案審査▽五十六年 桜島爆発対策、水資源対策、都市整備対策▽五十七年 桜島爆発対策、都市整備対策、水資源対策、桜島爆発対策、不正事件防止、一〇二号議案審査▽五十八年 桜島爆発対策、都市整備対策▽五十九年 桜島爆発対策、都市整備対策▽六十年 桜島爆発対策、都市整備対策▽六十一年 桜島爆発対策、都市整備対策▽六十二年 桜島爆発対策、都市整備対策▽六十三年 桜島爆発対策、都市整備対策▽平成元年 桜島爆発対策、都市整備対策

議会運営委員会

議会運営委員会

議会の円滑な運営と議員相互間の連絡、協調を図ることなどを目的に、議会内に議会運

営委員会を置いている。委員は十二人以内で、任期は一年。協議事項は会期、日程など議会運営に関すること、議案、修正案、陳情、請願などの取り扱い、議長の諮問事項、その他議会運営上必要なこと。議会運営委員会が果たす役割が拡大し、その機能を重要視する声が高まっており、正規の委員会として法制化しようとの動きが全国的に強くなっている。

市議会事務局

市議会事務局 一年間に四回の定例会、必要に応じて開く臨時会、開会中はもちろん閉会中も開く常任委員会、それに特別委員会などもあり、準備事務や事後処理を担当する。議会事務局の業務は年を追って拡大しており、陳情、請願、各種調査などの量も増えている。局長以下二十九人の職員で対応している。

会議規則など

会議規則など 市議会運営について、細部まで規則を決めている。会期、定足数、一事不再議など百六十二条から成っている。これとは別に、委員会条例、傍聴規則、市議会招集並びに議案取扱規則などもある。

刊行物

市議会活動の全容を市民などに知ってもらうため、議会は各種刊行物を出している。一般的に知られているのは「市議会だより」で、年間四回の定例会の後発行、全家庭に配布する。他に「市議会調査月報」なども出している。

また、市議会内の図書室には、平成元年七月現在、哲学、歴史、社会科学、自然科学など四千冊を超える蔵書がある。これは昭和四十二年度の新市発足時のほぼ二倍に当たる。

市議会百周年記念行事

鹿児島市議会は平成元年五月九日、市役所本館講堂（旧市議会議事堂）で、市議会百周年記念式典を開いた。明治二十二年（一八八九）五月九日、鹿児島市最初の議会である「鹿児島市会」が当時の易居町・名山

小学校Ⅱ現在の南日本新聞社付近Ⅱで開かれて、ちょうど百年になるのを記念しての催し。式典には、現職・OB議員、市幹部など約百二十人が出席した。まず、この百年間に議員を務めた四百八十三人（現職を

含む）のうち、故人となった三百五十七人に対する黙とうがあり、

四元統一郎議長が、「鹿児島市が南九州の中核都市として発展してきたのは、先人の英知と努力のたまもの。次の議会二世紀へ向け、市民の意思決定機関としての機能を高める一方で、議会制民主主義の理想実現のため、全力を尽くしていきたい」と、式辞を述べた。

続いて赤崎義則市長、馬場信男議員OB会長らの祝辞があり、出来異副議長の発声で「万歳三唱」を行い、式典を終えた。

記念行事実施の中心となったのは市議会百周年記念事業推進協議会の中島耕二委員長ら十二人のメンバーで、平成元年十一月には城山観光ホテルで記念レセプションと市議会の思い出講演会を開催、市立美術館前庭に記念碑を建立したほか、議会百年史の編さんなどにも取り組んだ。



以前、市役所があった市立美術館前庭に建立された鹿児島市議会100周年記念碑

Ⅱ 議会の活動

市議会は一年間に四回の定例会と、市執行部または議員の要請などによって開く臨時会で、市執行部が提

出した議案を審査、その賛否を決定する。場合によっては議案を修正することもある。また、住民などから出された陳情、請願類も審査、採択、不採択などの態度も決める。

主な議決事項としては、条例の制定または改廃、予算の決定、決算報告の認定、地方税・使用料・手数料など住民に対する賦課、徴収に関することなど多岐にわたっている。また、市執行部が任命する助役、収入役、監査委員、公平委員会委員、教育委員会委員などの選任についての同意、選挙管理委員会委員、同補充員の選挙、行政の監査、市行政事務に関する調査、関係行政庁に対しての意見書提出などの権限、機能もついている。

市議会の主な審議状況

市議会の審議状況 昭和四十二年四月の旧鹿児島市、旧谷山市の合併から、平成元年六月までの定例会、臨時会での議案審議状況をみると、市政の流れを推量できる。予算議案を除く各年度の主な可決事項は次の通りである。

各年度の主な可決議案

昭和四十二年 市参与条例廃止、市国民健康保険税の減額

昭和四十三年 市清掃条例制定、市し尿浄化槽管理業条例制定、市営旅客船運送条例等の廃止、特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正、市電車乗車料条例制定、市給水条例制定、市乗合自動車乗車料条例制定、負担付寄付を受けることについて議会の議決を求める件

昭和四十四年 市共同作業所条例制定、鹿児島都市計画小松原地区土地区画整理事業施行条例制定、鹿児島都市計画桜川地区土地区画整理事業施行条例制定、市観光地区条例制定、市都市計画審議会条例制定、市土地開発基金条例制定

昭和四十五年 市民福祉手当支給条例制定、土地処分（鴨池動物園）、同（鹿児島商業高校用地）、市東開
庭球場条例制定、児童手当支給条例制定

昭和四十六年 土地取得（西別府町墓地公園）、市清掃条例一部改正

昭和四十七年 土地処分（与次郎ヶ浜）、土地譲渡（与次郎ヶ浜）、市総合計画審議会条例制定、市文化財
保護条例制定、市結婚式場条例廃止、市都市計画下水道事業受益者負担金条例制定、市職業訓練施設条例制
定、市広域市町村圏協議会の設置に関する件、土地取得（小野運動公園）、市基本構想を定める件

昭和四十八年 市乳児医療費助成条例制定、市長寿者を敬い祝福する条例制定、市地域福祉館条例制定、
土地処分（鴨池陸上競技場）、市土地開発公社定款を定める件、市民の環境をよくする条例制定、土地取得
（青果市場移転用地）、市事務分掌条例一部改正（局制の導入）、市財政調整基金条例制定

昭和四十九年 市重度心身障害者医療費助成条例制定、市中小企業センター条例制定、市勤労青少年ホー
ム条例制定、児童手当支給条例廃止

昭和五十年 市立少年自然の家条例制定、市大島紬締機センター条例制定、公有水面埋め立てについての
意見に関する件（1号用地A地区）、工事請負契約締結（北部清掃工場）

昭和五十一年 市老人ホーム条例制定（軽費老人ホーム谷山荘）、市谷山青果地方卸売市場条例廃止、

昭和五十二年 市印鑑条例制定、工事請負契約締結（市民体育館）、同（谷山支所庁舎）

昭和五十三年 市厚生寮設置条例廃止（たいら厚生寮）、市民体育館条例制定、市特別土地保有税審議会
条例制定

昭和五十四年 市集会所条例制定（小松原集会所）、市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定、市議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例制定

昭和五十五年 市勤労婦人センター条例制定、工事請負契約締結（清掃事務所）、市愛の福祉基金条例制定、工事請負契約締結（市民文化ホール）

昭和五十六年 工事請負契約締結（東桜島合庁）、市基本構想を定める件、土地取得（川上町の市営墓地用地）

昭和五十七年 市民文化ホール条例制定、障害に関する用語の整理に関する条例制定、訴えの提起に関する件（伊敷団地の側溝転落事故）

昭和五十八年 市大島紬のり張りセンター条例制定、工事請負・土地取得等に関する委託契約締結（鹿児島刑務所）、工事請負契約締結（中央消防署庁舎）、同（美術館）、市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定

昭和五十九年 土地取得（五ヶ別府町の市営墓地用地）、財産交換の件（鹿児島刑務所跡地等と建築交換方式により交換）、市長選挙立会演説会条例廃止、市へい獣処理場等に関する条例制定、工事請負契約締結（北部一般廃棄物最終処分場）、市火入れに関する条例制定、損害賠償の額の決定及び和解に関する件、工事請負契約締結（庁舎東別館本体等）、美術品購入（四件）、土地取得（北部一般廃棄物最終処分場用地）、職員勤務時間・休日及び休暇等に関する条例一部改正（四週五休制の実施）

昭和六十年 美術品購入（三件）、市軌道事業の運輸営業一部廃止の件（伊敷線、上町線廃止）、市交通事

業の財政再建申し出の件、市立美術館条例全部改正、工事請負契約締結（海づり施設のつり台）、同（同連絡橋）、市交通事業財政再建計画承認申請の件、美術品購入（四件）、市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例制定、工事請負契約締結（教育総合センター）

昭和六十一年 土地取得（火葬場用地）、市老人介護手当支給条例制定、市海づり公園条例制定、市栽培漁業振興基金条例制定、工事請負契約締結（谷山保健センター）、市電子計算組織に係る個人情報保護に関する条例制定、市中小企業センター条例廃止、工事請負契約締結（磯海水浴場環境整備）、美術品購入、土地無償貸付の件（有村町住民の移転用地）、納骨壇購入の件（東谷山納骨堂）、工事請負契約締結（心身障害者総合福祉センター）、同（北部斎場用地造成）、同（北部斎場火葬炉建設）、同（城山公園整備トンネル工事）、同（鴨池公民館新築）、同（鴨池公園屋内プール改築）、市立婦人会館条例制定、市立青年会館条例制定、市立学習情報センター条例制定

昭和六十二年 工事請負に関する委託契約締結（西鹿兒島駅自由通路を国鉄に）、土地取得（農協連跡地）、市保育所入所措置条例制定、訴えの提起に関する件（南林寺市有地の明け渡し）、市宮川野外活動センター条例制定、谷山福祉館条例廃止、工事請負契約締結（北部斎場新築）、市中心障害者総合福祉センター条例制定、土地取得（かごしま健康の森公園用地）

昭和六十三年 工事請負契約締結（谷山文化会館）、土地処分（農協連跡地）、市観光地区条例全部改正、損害賠償の額の決定の件（市立病院医療事故）、市磯ビーチハウス条例制定、土地処分（西部流通業務団地）、損害賠償の額の決定の件（水道漏水事故）、市立火葬場条例一部改正（唐湊火葬場廃止、北部斎場設

置)、美術品購入、工事請負契約締結(図書館・科学館)

平成元年〓六月定例会まで〓 土地取得(1号用地A区内の清掃工場用地)、昭和天皇の大喪の礼の行われる日を職員の休日とする条例制定、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例制定、谷山サザンホール条例制定、市民の環境をよくする条例一部改正、市竹産業振興センター条例制定、市建築協定条例制定、市国際交流基金条例制定、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例制定、市債管理基金条例制定、外国の地方公共団体の機関等に派遣される鹿児島市高等学校職員の処遇等に関する条例制定、和解に関する件(中町の市有地明け渡し)、職員の勤務時間・休日及び休暇等に関する条例一部改正(四週六休制の実施)

Ⅲ 役 員

歴代議長

歴代議長 明治二十二年五月に第一回市会が開かれて以来百年間に、鹿児島市議会は六十八代、通算三十人の議長が選任された。このうち、最も長期間議長を務めたのは第五〓六、十二〓二十七代・染川権輔氏の通算十七年三ヵ月、最も短かかったのは初代・本田省三氏の三十日。歴代議長は次の通りである。

- | | | | |
|--------|---------|----------|-----------|
| 初 代 | 本 田 省 三 | 第二〓四代 | 山 田 海 三 |
| 第五〓六代 | 染 川 権 輔 | 第七 代 | 蓑 田 長 暢 |
| 第八〓十一代 | 安 田 為 徳 | 第十二〓二十七代 | 染 川 権 輔 |
| 第二十八代 | 山 岡 国 吉 | 第二十九〓三十代 | 本 田 休 之 助 |

第三十一代 鏡原隼人	第三十二代 別府良時
第三十三〜三十四代 田中慶次郎	第三十五代 中馬新之助
第三十六代 前之園喜一郎	第三十七代 江口光雄
第三十八代 山元玄十郎	第三十九〜四十代 中摩直一
第四十一代 新名真蔵	第四十二〜四十三代 増田静
第四十四代 岩切重秀	第四十五〜四十六代 新川近義
第四十七〜四十八代 牛飼市助	第四十九〜五十代 石井真一
第五十一代 浜平勇吉	第五十二代 中尾武夫
第五十三〜五十六代 浜平勇吉	第五十七代 小島次雄
第五十八代 酒匂俊一	第五十九代 小島次雄
第六十代 酒匂俊一	第六十一代 稲葉茂成
第六十二代 蕨野光盛	第六十三代 森山裕
第六十四代 上入来幸吉	第六十五代 川路益己
第六十六代 四元統一郎	第六十七代 森山裕
第六十八代 出来巽	

歴代副議長

歴代副議長

議長とともに議会の要の役を担う副議長は、この百年間に六十九代、通算四十四人選任された。在任期間が最も長いのは第八、十三〜二十六代・安田為徳氏の通算十四年、最短は一カ月そこそこの人

が三人いる。

- | | | | |
|----------|-------|----------|--------|
| 初代 | 山田海三 | 第二代 | 蓑田長暢 |
| 第三〇四代 | 染川權輔 | 第五〇六代 | 石原周門 |
| 第七代 | 蓑田長暢 | 第八代 | 安田為僖 |
| 第九〇十二代 | 染川權輔 | 第十三〇二十六代 | 安田為僖 |
| 第二七〇二十八代 | 奥常次郎 | 第二十九代 | 本田休之助 |
| 第三十代 | 平田孝次郎 | 第三一〇三十二代 | 沖雄熊 |
| 第三十三代 | 松山長門 | 第三十四代 | 田中慶次郎 |
| 第三十五代 | 川村英助 | 第三十六代 | 河野銚次郎 |
| 第三十七代 | 中馬新之助 | 第三十八代 | 前之園喜一郎 |
| 第三十九代 | 増田静 | 第四十代 | 中摩直一 |
| 第四十一代 | 増田静 | 第四十二代 | 平瀬実武 |
| 第四十三代 | 指宿春夏 | 第四十四代 | 増田静 |
| 第四十五代 | 宅間嘉吉 | 第四十六代 | 倉園猪之助 |
| 第四十七代 | 新川近義 | 第四十八代 | 畠中三次郎 |
| 第四十九代 | 牛飼市助 | 第五十代 | 池田清義 |
| 第五十一代 | 熊谷武男 | 第五十二代 | 萩原秋彦 |

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 第五十三代 | 海江田能武 | 第五十四代 | 中尾武夫 |
| 第五十五代 | 小島次雄 | 第五十六代 | 赤木三郎 |
| 第五十七代 | 長野清一 | 第五十八代 | 岡野博男 |
| 第五十九代 | 高橋まさし | 第六十代 | 春日信夫 |
| 第六十一代 | 辻義典 | 第六十二代 | 中村一 |
| 第六十三代 | 永吉てつろう | 第六十四代 | 高田義徳 |
| 第六十五代 | 執印テル | 第六十六代 | 山口優 |
| 第六十七代 | 加治屋義人 | 第六十八代 | 出来たつみ |
| 第六十九代 | 西郷まもる | | |

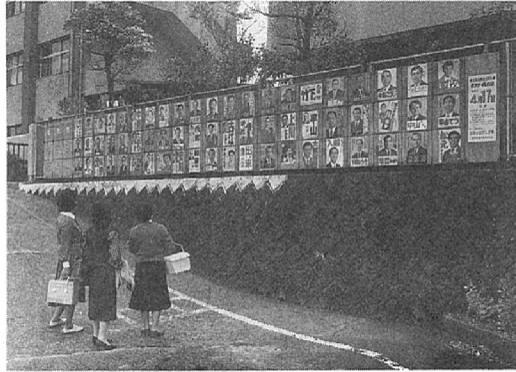
その他の役員

議会選出役職 市が関係する各種委員会、審議会などの委員、役職に市議会からも代表の推薦を求められている。その委員会等は五十を超えており、延べ人員も百四十人余りに達している。主な委員会、審議会などに送り込んでいる役職員は、監査委員二人、農業委員会五人、鹿児島開発事業団監事二人、鹿児島国際観光株式会社役員二人、土地開発公社四人などである。

IV 選挙概観

衆議院議員、参議院議員の国政レベル選挙、県・市町村の首長・議員といった地方自治体の選挙は、昭和二十五年四月制定の公職選挙法に基づいて実施される。同法施行後、金のかからない選挙、選挙事務の合理

化などを目的に改定が相次ぎ、旧鹿児島市、旧谷山市が合併した昭和四十二年度以降も、立候補届け出期間



選挙ポスターは共同掲示場方式に。
金のかからない選挙が目的だ

の短縮、供託金の引き上げ、テレビによる政見放送・経歴放送の実施など度々改定が行われ、選挙ポスター共同掲示場方式なども導入された。なかでも、昭和五十八年十一月の改定が最も顕著で、すべての選挙の立候補届け出期間が二日間から一日間に短縮されたほか、立会演説会も廃止された。また、選挙運動の期間も政令指定都市以外の市長、議員とも十日間が七日間に、知事二十五日間が二十日間に、県議会議員十二日間が九日間にそれぞれ短縮され、供託金の引き上げも行われた。

市議会議員の選挙

旧鹿児島市と旧谷山市が合併、新たな鹿児島市になって初めての市議会議員選挙は、昭和四十三年四月二十六日に行われた。定数四十八議席に対する立候補者は七十一人。

内訳は自由民主党二十六人、社会党十四人、公明党四人、民社党三人、共産党一人、無所属二十三人で、新鹿児島市の進むべき道などをめぐって激しい選挙戦を展開した。

当日有権者は二十三万八千四百八十九人で、投票者は十七万九千五百八十人、投票率は七五・三〇%だった。当選者の内訳は自由民主党二十一人、社会党十三人、公明党四人、民社党三人、共産党一人、無所属六人。最高得票数は四千六百十五票、当落ラインは二千百票台だった。

当選者次の通り。

高橋まさし、岩男秀彦、上入来幸吉、厚地おさむ、山口優、内野栄蔵、原光延、山田静夫、酒匂俊一、鎌



鹿児島市中央公民館での開票風景

補者は自由民主党二人、社会党一人、共産党一人、無所属一人の合計六人。当日有権者二十六万九千七百
人、投票者十八万三千三百七十七人で、投票率は六六・八六%だった。社会党一人、自由民主党一人が当選。
当選者次の通り。

古江孝、谷川洋造

第三章 議会・選挙

倉俊夫、永野武義、塩川三猪、辻義典、東直光、
浜尻強、浜崎憲三、新名真弥、永吉てつろう、小
島次雄、中村一、岡野博男、前兼雄、藤崎弘海、
赤尾義雄、大重親浩、高田義徳、本田斉、わらび
の光盛、福永好森、中原時秀、浜平勇吉、執印テ
ル、稲葉茂成、吉田竹松、神野道雄、中尾武夫、
京田朝夫、池田清義、西園貞久、中島武夫、木元
誠三、増留己義、園田光徳、春日信夫、坪内時
義、長野清一、米倉清嘉、柿市親則

昭和四十六年四月二十五日、市長選挙と一緒に
欠員二人の市議会議員補欠選挙が行われた。立候

任期満了に伴う昭和四十七年四月二十三日の選挙には、自由民主党二十七人、社会党十三人、公明党五人、民社党四人、共産党三人、無所属二十二人の合計七十四人が立候補した。鹿児島市を中心に開く「太陽国体」を目前にしての選挙戦、各陣営ともおおいに燃えて盛り上がった。当日有権者二十七万三千九百七十三人、投票者二十万二千五百六十六人で、投票率は七三・九四%だった。当選者は自由民主党十九人、社会党十一人、公明党五人、民社党二人、共産党三人、無所属八人。最高得票は四千五百九票、当落ラインは二千五百票台だった。

当選者次の通り。

小島次雄、高橋まさし、岡野博男、厚地おさむ、山口まさる、とものぼる、永吉てつろう、前田新太郎、竹之下隆治、谷川洋造、山田しずお、園田光徳、出来巽、永野武義、はら光延、辻義典、酒匂俊一、本田斉、中村一、梶峯義、古江孝、執印テル、内野栄蔵、中島武夫、神野道雄、増留キロウ、宮原一、上入来幸吉、春日信夫、平山孝、浜平勇吉、赤尾義雄、浜尻強、稲葉茂成、川路益己、坪内時義、わらびの光盛、大重親浩、東福じゅんいち、前兼雄、西郷まもる、中熊正夫、西園貞久、増留己義、東直光、北野永、とくち常利、鎌倉俊夫

昭和五十年四月二十七日、市長選挙と同時に欠員七人の市議会議員補欠選挙も行われた。立候補者は自由民主党三人、社会党二人、公明党一人、共産党一人、無所属三人の合計十人。当日有権者は二十九万七千九百四人、投票者二十万九千七百九人で、投票率は七〇・三九%だった。自由民主党三人、社会党二人、公明党一人、無所属一人が当選した。

当選者次の通り。

高田義徳、こだま信義、森山ひろし、酒匂優一、四元とういちろう、池田隆彦、都甲ひろし

任期満了に伴う昭和五十一年四月十八日の選挙には七十六人が立候補した。内訳は自由民主党二十五人、社会党十四人、公明党五人、共産党四人、民社党二人、無所属二十六人。当日有権者は三十四万四千六百六十五人、投票者二十一万七千八百十八人で、投票率は七一・二六%だった。当選者は自由民主党二十人、社会党十人、公明党五人、共産党三人、民社党二人、無所属八人。最高得票は四千九百四十九票、当落ラインは二千六百票台だった。

当選者は次の通り。

坂之上さとし、竹之下隆治、たまり正、山口まさる、こだま信義、中島こうじ、上川かおる、とも昇、かじやよしと、森山ひろし、酒匂俊一、上入来幸吉、四元とういちろう、赤尾義雄、中村一、永吉てつろう、梶峯義、辻義典、大重親浩、高田義徳、かまくら俊夫、小島次雄、都甲ひろし、古江孝、園田光徳、執印テル、東福じゅん一、川路益己、京田朝夫、前田新太郎、出来巽、川原ひでお、本田斉、赤崎せいごう、竹下せきお、平山孝、つばきやま辰美、久保則夫、住吉澄行、わらびの光盛、とくち常利、稲葉茂成、内野栄蔵、志々目昇、北野永、坪内時義、西郷まもる、中島ケイゾ

昭和五十五年四月二十日の選挙には、自由民主党二十八人、社会党十二人、公明党六人、共産党四人、民社党三人、新自由クラブ一人、無所属十五人の合計六十九人が立候補した。当日有権者三十三万一千九百人、投票者数二十二万三千九百四十三人で、投票率は六七・六三%と、旧鹿児島市・旧谷山市合併後の任期

満了市議會議員選挙としては初めて七〇%の上台を割った。当選者の内訳は自由民主党二十一人、社会党十一人、公明党六人、共産党四人、民社党三人、無所属三人。最高得票は五千七百九票で、二千九百票台が当落の明暗を分けた。

当選者次の通り。

かじやよしと、中脇英幸、森山ひろし、竹之下隆治、畑政治、みつよし生夫、山口まさる、執印テル、かこい峯義、とも昇、四元とういちろう、坂之上さとし、中村一、出来たつみ、永吉てつろう、平山孝、小宮くにお、辻義典、たまり正、中島こうじ、上川かおる、赤尾義雄、こだま信義、稲葉茂成、かまくら俊夫、赤崎せいごう、北野永、つばきやま辰美、うちの栄蔵、古江孝、上入来幸吉、わらびの光盛、西郷まもる、都甲ひろし、かじはら巳義、住吉澄行、酒匂俊一、和田一雄、川原ひでお、なかぞの義弘、竹下せきお、久保則夫、川路益己、高田義徳、東福じゅん一、大原利明、浜尻強、海江田よしたけ

任期満了に伴う昭和五十九年四月二十二日の選挙には六十六人が立候補した。内訳は自由民主党二十八人、社会党十一人、公明党六人、共産党四人、民社党三人、無所属十四人。当日有権者は三十五万九百二十一人、投票者数二十三万三千二百五十一人で、投票率は六六・四七%だった。有権者の三分の一が棄権したことになる。当選者は自由民主党二十四人、社会党八人、公明党六人、共産党四人、民社党三人、無所属三人。最高得票は八千七百六十九票で、当落ラインは三千二百票台だった。

当選者は次の通り。

森山裕、かじやよしと、みつよし生夫、四元とういちろう、竹之下隆治、坂之上さとし、小宮くにお、大

原利明、かこい峯義、とも昇、赤崎正剛、中島こうじ、上川かおる、山口まさる、中園義弘、平山孝、内野栄蔵、執印テル、辻義典、川原ひでお、たまり正、出来たつみ、畑政治、西川かずひろ、永吉てつろう、児玉信義、西郷まもる、入船こういち、住吉澄行、わらびの光盛、東福じゅん一、かまくら俊夫、上入来幸吉、久保則夫、竹下せきお、中脇英幸、吉留節、つばきやま辰美、あらたけれん、川路益己、いくむら清徳、浜尻強、稲葉茂成、和田一雄、中村一、上村よしまさ、赤尾義雄、寺田洋一

昭和六十三年四月十七日の選挙には、自由民主党二十七人、社会党十一人、公明党六人、共産党五人、民社党五人、無所属九人の合計六十三人が立候補した。県議会議員選挙への立候補、長老の勇退などで新人の立候補者が多かったのが特徴。当日有権者は三十六万四千百十九人、投票者二十四万七千八百四十八人で、投票率は六八・〇七%。当選者の内訳は自由民主党二十三人、社会党九人、公明党六人、共産党四人、民社党四人、無所属二人だった。最高得票は七千七百九十一票、当落ラインは三千四百票台。

当選者次の通り。

森山裕、かじやよしと、四元とういちろう、竹之下隆治、中島くらと、中島こうじ、秋広まさたけ、赤崎正剛、いずみ広明、大原利明、増留みつあき、平山てつ、平山たかし、西川かずひろ、日高あきら、片平孝市、上川かおる、坂之上さとし、川野みきお、たまり正、竹下せきお、西郷まもる、入船こういち、出来たつみ、寺田洋一、和田一雄、かまくら俊一、畑政治、かこい峯義、うえかど秀彦、いくむら清徳、安川しげる、古江たかし、執印テル、みつよし生夫、入佐あつ子、稲葉茂成、辻義典、ふじた太一、児玉信義、おさだ徳太郎、小宮くにお、川路益己、中山さとる、つばきやま辰美、中園義弘、うちの栄蔵、下村ゆうき

昭和六十三年十一月二十七日、市長選挙と同時に実施された欠員一の市議会議員補欠選挙には自由民主党一人、社会党一人、共産党一人の合計三人が立候補して争った。当日有権者は三十七万九百五十四人、投票者十二万二千二百九十三人で、投票率は三二・九七%だった。当選したのは自由民主党。

当選者次の通り。

つるぞの勝利

県議会議員

県議会議員の選挙

昭和四十二年四月十五日に行われた合併直前の選挙は、鹿児島市区の定数が前回より一人増の十人に対して十五人が立候補した。当日有権者十九万八千六百八十人、投票者十三万三千五百六十七人、投票率六七・二三%だった。平瀬実武、和泉照雄、米丸芳男、門口与志雄、松下芳文、増田静、久保亘、青山恵真、福岡不二夫、栗山良昭が当選。

昭和四十六年選挙は四月十一日に実施された。定数は旧谷山市との合併でさらに二人増えて十二人となり、十九人で争われた。当日有権者は二十六万九千三百九十三人、投票者十八万九千二百四十三人で、投票率は七〇・二五%。当選者は和泉照雄、柿元秀雄、久保亘、福岡不二夫、平瀬実武、青山恵真、長野すけなり、門口与志雄、栗山良昭、川上哲夫、小堀清直、米丸芳男だった。

欠員二人となったため、昭和四十七年十二月二十四日行われた補欠選挙には五人が立候補した。当日有権者二十八万三千八百四人、投票者十万八千三百八十三人で、投票率三五・三〇%。松下芳文、原田澄教が当選した。

昭和五十年四月十三日の選挙は、定数一増の十三人に対して二十人が立候補した。当日有権者二十九万九

千九百六十一人、投票者二十一万四千八百二十五人で、投票率は七一・六二%。柿元秀雄、原光延、松下芳文、厚地おさむ、川上哲夫、高橋まさし、浜崎憲三、福間不二夫、小堀清直、谷川洋造、増留キロウ、谷畑栄吉、米丸芳男が当選。

鹿児島郡区との合併、人口増などで定数が二人増の十五人となった昭和五十四年四月八日の選挙は二十二人で争われた。当日有権者三十三万七千七百七十五人、投票者二十一万二千九百十五人、投票率は六四・三七%だった。当選者は尾辻秀久、柿元秀雄、武恭彦、福間不二夫、なかま浩一郎、谷川洋造、厚地おさむ、川上哲夫、原田すみのり、原光延、増留キロウ、松下芳文、谷畑栄吉、松村武久、高橋まさし。

昭和五十八年四月十日の選挙は、定数がさらに二人増の十七人になったのに対して二十人が立候補した。当日有権者は三十五万一千二百八十三人、投票者二十二万四千二百四人で、投票率は六三・八二%。尾辻秀久、川上哲夫、祝迫かつ子、南てつろう、浜崎憲三、松村武久、ふたむれ正博、高橋まさし、厚地おさむ、原みつる、松下芳文、米丸芳男、谷川洋造、こうや良治、福間不二夫、武恭彦、増留キロウが当選した。

昭和六十二年四月十二日実施の選挙は、定数十七人を二十七人で争う激戦となった。当日有権者三十六万六千五百五十八人、投票者二十三万四千八百八人、投票率は六三・九四%だった。当選したのは山口まさる、祝迫かつ子、黒田清信、ふたむれ正博、川上哲夫、松村武久、そのだ修光、南てつろう、武やすひこ、おつじ義、増留キロウ、高橋まさし、上村勝行、高野良治、浜崎憲三、青木ひろし、ふくま不二夫だった。

国会議員選挙 衆議院議員の鹿児島市の選挙区は昭和二十二年度以降、鹿児島郡、指宿郡、川辺郡、日置郡などと共に鹿児島一区（定数四人）に属している。

昭和四十一年度、政界で不祥事が相次ぎ、その立て直しのために行われたのが「黒い霧解散」。佐藤内閣になって初めての第三十一回総選挙は、昭和四十二年一月二十九日、十人で争われ、上林山栄吉、床次徳二、川崎寛治、赤路友蔵の前議員四人が当選。

昭和四十四年十二月二十七日の第三十二回総選挙は、一般に言われる「沖繩解散」に伴うもので、初めての師走選挙となった。九人が立候補、床次徳二、上林山栄吉、宇田国栄、川崎寛治が当選した。

田中内閣が誕生して間もなく、日中国交正常化を背景に解散が行われ、第三十三回総選挙は昭和四十七年十二月十日実施。八人で争われ、当選したのは宮崎茂一、川崎寛治、床次徳二、宇田国栄だった。

昭和五十一年十二月五日の第三十四回総選挙は、戦後初めて任期満了に伴うものだった。ロッキード事件発覚などもあつて「ロッキード選挙」とも言われる。十人が立候補、宮崎茂一、しんもり辰雄、川崎寛治、山崎武三郎が当選。総体として自由民主党は過半数を割り、三木内閣は総辞職、福田内閣が後を継いだ。

大平内閣が登場して初めての「増税解散」に伴う第三十五回総選挙は、昭和五十四年十月七日に行われた。七人で争う少数激戦となり、宮崎茂一、川崎寛治、山崎武三郎、しんもり辰雄が当選した。

昭和五十五年六月二十二日実施の第三十六回総選挙は「ハプニング解散」によるもの。七人が立候補、実質的に（助走なし）の戦いだった。当選したのは長野すけなり、山崎武三郎、宮崎茂一、しんもり辰雄。選挙戦中の六月十二日、大平首相が急死。選挙後、鈴木内閣が誕生。

昭和五十八年十二月十八日、中曽根内閣によって第三十七回総選挙が行われた。六人で争われ、川崎寛治、山崎武三郎、宮崎茂一、長野すけなりが当選。

第三十八回総選挙は、参議院議員選挙と同時に昭和六十一年七月六日に実施。九人が立候補、長野すけなり、宮崎茂一、川崎寛治、しんもり辰雄が当選した。

参議院議員は昭和二十二年度以降、全国区、地方区の二本立てで、任期は各六年。三年ごとに半数を改選する方法をとっていた。鹿児島地方区は定数二人ずつ。昭和五十八年六月選挙から「地方区」は「選挙区」と改められ、定数は二人ずつのまま。一方、全国区は「各政党に投票する比例代表選出議員」制度、つまり比例区に改められた。ここでは鹿児島地方区、選挙区について記載する。

昭和四十三年七月七日の第八回選挙は四人が立候補、田中茂穂、川上為治が当選。昭和四十六年六月二十七日の第九回選挙は五人の争いとなり、しばたて芳文、つるぞの哲夫が当選した。六人が立候補した第十回選挙は、昭和四十九年七月七日に行われた。当選したのは井上吉夫、久保亘。

昭和五十年九月二十一日の補欠選挙は三人で争われ、佐多宗二が当選した。

第十一回選挙は昭和五十二年七月十日実施。五人が立候補、金丸三郎、田原たけおが当選。昭和五十五年六月二十二日の第十二回選挙は五人の争いとなり、井上吉夫、川原新次郎が当選した。

選挙区制に改められて初めての第十三回選挙は、昭和五十八年六月二十六日行われた。四人が立候補、金丸三郎、久保亘が当選。昭和六十一年七月六日の第十四回選挙も四人の争いとなり、井上吉夫、川原新次郎が当選した。第十五回選挙は平成元年七月二十三日行われ、四人の争いの結果、鎌田要人、久保亘が当選。

国民審査

最高裁判所裁判官国民審査

日本国憲法第七九条に定めた一種のリコール制。最高裁判所裁判官は、任命後最初の総選挙で国民審査を受けることになっている。その後も十年を経るごとに国民審査を受けることに

なっており、投票した人の過半数が信任しなければ、その裁判官は罷免される。

昭和四十二年一月二十九日、四十四年十二月二十七日、四十七年十二月十日、五十一年十二月五日、五十四年十月七日、五十五年六月二十二日、五十八年十二月十八日、六十一年七月六日と、八回の国民審査を含め、これまで各裁判官は圧倒的多数で信任された。

市長

市長選挙 昭和四十二年四月二十九日の旧鹿児島市、旧谷山市の合併で、新しい鹿児島市になって初めての市長選挙は、同年五月二十一日に行われた。社会党推薦の末吉利雄（無所属、新）、自由民主党、民社党推薦の三ツ井卯三男（無所属、前）の対決となり、大接戦の末、約三千票差で末吉前県議が当選した。末吉候補は東京都知事選の革新勝利にならない、市民とともにある市政実現を訴える一方、身近な福祉問題を取り上げるなどのムードづくりが奏功した。三ツ井候補は「市民とともに栄える市政」を前面に、国や県との直結を訴えたが、わずかに及ばなかった。当日有権者は二十二万四千百九十人、投票者十四万二千六百十四人で、投票率は六三・六一%。得票数は末吉利雄七万二千五百十五票、三ツ井卯三男六万九千六百八十三票だった。

次の選挙は昭和四十六年四月二十五日に実施。立候補したのは自由民主党推薦の福元清輝（無所属、新）と、社会党推薦の末吉利雄（無所属、現）の二人。福元候補は元鹿児島県副知事で、「市政は市民のためのもの」を基本姿勢に、個人演説会などで現職を追い上げた。一方の末吉候補は福祉優先の施策、対話集会をひんばんに開くなど四年間の政治姿勢、実績が評価されてリード。結局、福元候補の逆転はならず、末吉候補が一万六千票差で再選された。当日有権者は二十六万九千七百人、投票者十八万三百二十二人で、投票率

は六六・八六%だった。得票数は末吉利雄九万七千八百九十九票、福元清輝八万一千六百三票。

昭和五十年四月二十七日の選挙は三人が立候補した。自由民主党推薦で元県出納長の山之口安秀（無所属、新）、社会党推薦、公明党支持の末吉利雄（無所属、現）、それに共産党公認で団体役員の間中浩一郎（新）で、戦後八回目の市長選挙で初めて三つどもえ戦となった。山之口候補は「国、県、隣接市町との協調を図る一方で、生き生きした街づくり」、末吉候補は二期八年間の実績をもとに「市民参加の市政、対話の市政」、中間候補は「真の革新市政を樹立しよう」などとそれぞれ訴えた。激しい選挙戦を反映、当日有権者二十九万七千九百四人のうち、投票者二十万九千七百十三人と、投票率は七〇・四〇%にアップ、山之口候補が初当選した。得票数は山之口安秀十万二千九百五十七票、末吉利雄九万九千一票、中間浩一郎六千八百三十五票。山之口候補は八年ぶりで保守市政を奪還、末吉候補の三選、中間候補の初当選は成らなかった。

続く昭和五十四年四月二十二日の選挙は、自由民主党、民社党、新自由クラブの推薦を受けた山之口安秀（無所属、現）と、社会党、革自連の推薦、社民連の支持を受けた末吉利雄（無所属、元）の一騎打ちとなった。山之口候補は「市民ぐるみ、地域ぐるみの心の通った思いやりのある社会づくり」を、末吉候補は「公正、清潔で、エネルギーシユな市政」をそれぞれ前面に打ち出して戦った。その結果、山之口候補が十二万九千七百三十六票を獲得、末吉候補の九万七百二十票に約三万九千票の差をつけて再選を果たした。当日有権者は三十二万五千七百八人、投票者二十二万一千七十二人で、投票率は六七・八七%だった。

共産党公認で政党役員の有村寛治（新）と、自由民主党、民社党、新自由クラブ推薦、公明党支持の山之

口安秀（無所属、現）の対決となった昭和五十八年四月二十四日の選挙は、山之口候補が圧勝、三期目の市長の座に就いた。有村候補は「清潔、公正、いのちと暮らしを守る市民の立場に立った市政」、山之口候補は「福祉に満ちた、明るく活力のある新しい鹿児島時代の創造を旨とす」と訴えて戦った。当日有権者は三十四万六千六十七人、投票者十二万四千五百三十一人、投票率は三五・九八％。得票数は山之口安秀十萬二千四百二十八票、有村寛治二万八千五百五十五票だった。

山之口安秀市長の昭和五十九年十一月の病氣辞任に伴う選挙は、初めて統一地方選挙から外れ、同年十二月二十三日投票となった。立候補したのは社会党、社民連の推薦を受けた前鹿児島県総評議長の上山和人（無所属）、自由民主党、民社党推薦で公明党支持の前鹿児島市助役の赤崎義則（無所属）、共産党支持で新日本婦人の会鹿児島県本部会長の坂口真佐子（無所属）の三人で、いずれも新人。上山候補は「クリーン・カムバック鹿児島」を、赤崎候補は「保守市政の継続」、坂口候補は「暮らしと直結した市政」をそれぞれ訴えた結果、赤崎候補が当選した。当日有権者は三十五万九千四百一十一人、投票者十七万八千七百二十七人、投票率は四九・七三％。得票数は赤崎義則十一万七千六百八十票、上山和人五万三千二百九十八票、坂口真佐子七千六百四十四票だった。坂口候補は戦後十一回の市長選挙で初めての女性候補。

任期満了に伴う昭和六十三年の選挙は、前回が〈師走選挙〉で投票率が低かったため、日程をやや早めて十一月二十七日に行われた。立候補したのは共産党推薦で団体役員の宮山清昭（無所属、新）と、自由民主党、民社党推薦、公明党支持の赤崎義則（無所属、現）の二人。宮山候補は「市民こそ主人公の市政」を、赤崎候補は「市民と築く市民のための市政」を掲げての戦いの末、赤崎候補が再選を果たした。当日有権者

県知事

は三十七万九百五十四人、投票者十二万二千三百八人で、投票率は三二・九七%。得票数は赤崎義則九万五千六百三十九票、宮山清昭二万四千五百二十六票。投票率三二・九七%は五十八年選挙を下回るワースト記録。

知事選挙 昭和四十二年四月十五日の選挙は、黒江竜（社会党）、久留義三（共産党）、金丸三郎（自由民主党）の新人三人の争いとなった。鹿児島県副知事、自治省事務次官など歴任した金丸候補が大差で初当選した。

昭和四十六年四月十一日の選挙は、久留義三（共産党）、金丸三郎（自由民主党）の保守対決。金丸候補が大量得票して勝った。

昭和五十年四月十三日選挙は、金丸三郎（自由民主党）、同じ保守系の川原新次郎（無所属）、久留義三（共産党）の三候補が戦った。開発問題が争点で、結局金丸候補の三選となった。

金丸三郎知事辞任に伴う選挙は昭和五十二年二月二十七日に行われた。立候補したのは革新系無所属の東政則、自由民主党公認の鎌田要人、無所属の坂元幸一の三新人。金丸氏の後輩で、自治省事務次官など務めた鎌田候補が他の二人を圧倒して、初当選を果たした。

昭和五十六年二月八日の選挙は、重山正久（共産党）、久保亘（無所属）の両革新・新人候補が、現職の鎌田要人（自由民主党）に挑んだ。革新二候補はよく戦ったが、鎌田候補には及ばなかった。鎌田氏は再選。

昭和六十年二月三日の選挙は、新人の重山正久（共産党）と、現職の鎌田要人（自由民主党）の対決。鎌

田候補が鹿兒島市で十万票を越す得票を記録するなど全県で強さを見せ、三選を果たした。

「平成」になって初めての選挙は元年二月十九日に行われた。革新系の隈元勇（無所属）、鎌田氏の後輩で自治省事務次官などを歴任した土屋佳照（自由民主党）の二新人の争いとなり、隈元氏が折からのリクルート事件解明、反消費税の波に乗って善戦したが、土屋氏は保守地盤で着々得票、初当選した。これで鹿兒島県知事は金丸三郎、鎌田要人、土屋佳照と自治省事務次官経験者が三代続いたことになる。

農業委員

農業委員会委員選挙

昭和二十六年三月に公布された農業委員会法（昭和二十九年年度に農業委員会等に関する法律、と改称）に基づいて設置された行政委員会で、農業、農民の代表機関でもある。生産力の発展、経営の合理化などのほか、農地利用の調整なども行う。公選制による委員の任期は三年で、旧鹿兒島市・旧谷山市合併直後の公選委員は三十四人だったが、昭和五十八年度から三十人になった。別に農業協同組合、農業共済組合が組合ごとに推薦した委員十一人、市議会推薦の委員五人がいる。合併後の選挙は昭和四十三年四月九日（無投票）、四十六年三月二十九日、四十九年四月七日、五十二年四月十七日、五十五年四月六日（無投票）、五十八年三月二十九日、六十一年四月十三日、平成元年四月十六日（無投票）に行われた。

漁業調整委員

その他の選挙

鹿兒島海区漁業調整委員会委員（定数九人）選挙が昭和四十三年八月六日、四十七年八月

四日（無投票）、五十一年八月四日、五十五年八月六日、五十九年八月二日、六十三年八月四日（無投票）にそれぞれ実施されている。

第四章 保安

I 消防

昭和二十三年三月施行の消防組織法、同八月施行の消防法によって、鹿児島市でも「予防」に重点を置いた常勤体制の自治体消防が誕生した。当初は消防本部に六人、消防署に四十五人の合計五十一人を配置、従来の消防団（十八分団、六百七十二人）と協力して消防業務に当たる一方、救急業務にも力を入れることになった。現行消防体制の基礎となるもので、人員、装備は年を追って拡充されていった。

組織の移り
変わり

組織の変遷 昭和四十二年四月の旧鹿児島市と旧谷山市の合併当時は、消防本部の下に消防署一と、本署、南林寺、草牟田、上町、甲南、郡元、八幡、城西、谷山の九分遣隊、東桜島機関員駐在所があり、二百六十三人の職員がいた。また、消防団は四十分団、八百七十五人であった。以後の消防行政は①団地造成などによる人口増、市街地拡大に対応するための分遣隊、消防分団の新設や統廃合②高層ビルの増加に対処するためのしご車導入など高さへの備えと、特殊技能をもったレスキュー隊育成③ガソリンや化学薬品災害に対応するための近代的装備の充実④各家庭、事業所など市民全体の自主防火意識を向上させるための諸施策⑤交通事故多発などに備えての救急隊員の技術向上、医療機関との連携強化、搬送体制の充実⑥大雨などの際の災害危険個所の日常からのチェックーなどに力を入れることになった。

このうち、組織の充実については、合併当時の谷山分遣隊を南消防署に昇格させ、自治体消防創設時から

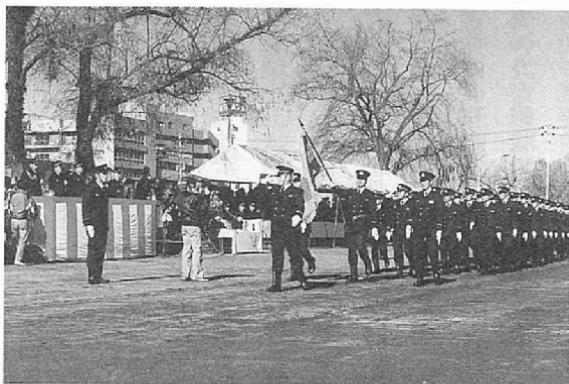
あった「消防署」を中央消防署と改めて二署制とする（昭和四十五年度）一方、消防本部を消防局と改称（昭和四十六年度）、脇田、伊敷、田上、吉野、谷山（以前の谷山分遣隊とは別）、名山、谷山北、明和の八分遣隊を新設、新興団地を中心にした消防体制の充実を図った。また、東桜島機関員駐在所を分遣隊に昇格させ、八幡分遣隊を廃止するなどの組織改編もした。平成元年八月現在、消防局（総務、警防、予防の三課制）の下に、二署、十七分遣隊があり、三百七十四人の職員がいる。また、郊外地区を中心に消防団の組織再編を行い、四十四分団、八百七十五人体制になっている。

望楼勤務の 廃止

この間、市街地の高層ビルが急増、望楼からの眺望が悪化したため、望楼からの火災監視を中止した（昭和四十九年度）のも、分遣隊の充実で現場早期到着が可能になったからである。また、特殊技能、装備をもったレスキュー隊が発足（昭和四十七年度）、その後のビル火災の消火や人命救助に活躍している。

装備の移り 変わり

土地の有効利用を目的に、鹿児島市でも昭和四十年代以降、中高層ビルの建設が相次いだ。住宅用のアパート、マンション類はもとより、市中心街では商業用の雑居ビルやホテルなどが競うように高層化した。旧鹿児島市、旧谷山市の合併当時、一台しかなかった屈折はしご車（十八級）では到底対応しきれなくなり、昭和四十三年度には三十級のはしご車を導入、市消防局と改称



消防出初め式で行進する消防局員

した昭和四十六年度以降は、さらに高さ、質とも備えた消防車の配備に重点を置いた。平成元年五月現在、鹿児島市には十七階建て、高さ五十八・二メートルの鹿児島センタービルを筆頭に、広さ百五十平方メートル以上で十階を超えるビルは百四棟あり、高さ三十一メートルを超えるものがのうち八十五棟である。これに対するはしご車



消防出初め式名物の甲突川をはさんでの一斉放水

は、四十六メートル級一台、四十メートル級一台と、二十六メートル、十六メートルの屈折式（シユノーケル車）各一台の合計四台で、高所放水塔車一台もこれらを補っている。水槽付きを含む消防ポンプ自動車は二十二台、小型動力ポンプ積載のミニ消防車十七台、小型動力ポンプ付き水源車一台もある。ガソリンタンクの火災や化学薬品類の事故などに備えるための化学車二台、泡原液搬送車一台も威力を発揮、レスキュー隊と一体の救助工作車二台も各種火災や災害、事故に出動、多くの人命を救う一方、二次災害の発生を防いでいる。一方、消防団の装備も年を追って拡充、平成元年四月現在、水槽付きを含む消防ポンプ自動車二台、小型動力ポンプ積載車四十三台、ミニ消防車三台、小型動力ポンプ二台を装備している。

鹿児島市が救急業務を開始したのは昭和三十五年度からで、以後交通事故や急病人搬送のために出動する件数は毎年

度増加しており、救急車九台、三十八人の隊員で対応している。救急車を配置しているのは南林寺、吉野、伊敷、甲南、東桜島、脇田の各分遣隊と南本署である。救急業務の場合、周辺市町村との連携が必要などから、隣接自治体や広域消防組合との消防救急業務相互応援協定締結が増えている。また、鹿児島市医師会の協力で休日在宅医制度や夜間の輪番在宅医制度が設けられ、けが人や急病人の円滑な受け入れが行われるようになり、病院側の救急医療体制の充実も進んだ。

これら火災や救急出動は一刻を争うものがほとんどで、多様化、広域化、同時多発への対応も含めて通信指令部門の整備も行われた。昭和六十二年度には総合指令台の更新、無線統制台、指揮統制台、非常用受付台の新設、地図検索装置の整備をする一方、翌六十三年度にはこれらをコンピューターと接続、出動や現場活動の効率化を図った。

予防意識の
高揚

予防意識の高揚 火災や化学薬品などの災害の防止は、日ごろ取り扱う人の意識を高めることが大事、との観点から市消防局は予防意識のアップに力を入れている。各種広報を通じてのPRのほか、鹿児島市防火協会の連合会を組織（五百二十三防火協会、十五万九百九十五世帯加入）、地域がこぞって防火意識を高めるための点検や訓練をしている。五百二十四事業所が加入の鹿児島市自衛防火協会、石油販売業者など二百四十四業者で組織する鹿児島市危険物安全協会も防災活動に力を入れているほか、少年消防クラブ、婦人防火クラブも地域活動に活躍している。鹿児島市の消防職員二十六人で構成する「消防音楽隊」の存在、活動が、防火意識の啓発などに果たす役割は大きなものがある。

なお、鹿児島市消防局は山下町一〇―三〇、市役所別館四階、中央消防署は天保山町一―三八、南消防署

は南栄五丁目一―三にそれぞれある（いずれも平成元年八月現在）。分遣隊の場所は省略する。

II 警察

鹿児島県公安委員会―鹿児島県警察本部―警察署の警察組織ができたのは昭和二十九年度的ことである。その後、組織の改編が幾度かあり、昭和四十二年度当時、県警察本部は警務部（警務課、秘書課、会計課、教養課、監察官室、厚生課）、刑事部（捜査第一課、捜査第二課、防犯課、鑑識課）、警備部（警備課、機動隊、外勤課）、交通部（交通指導課、運転免許課）の四部体制で、別に警察学校があった。ところが、このころから犯罪の多様化、広域化、スピード化が顕著になったことや、交通事故の多発、警察官の資質向上、最近の情報化社会に対応する必要性が生じ、さらに組織改編が進んだ。平成元年八月現在、警務部（総務課、警務課、会計課、教養課、監察課、厚生課、情報管理課）、刑事部（捜査第一課、捜査第二課、鑑識課）、保安部（防犯課、少年課、生活保安課、外勤課）、警備部（公安課、警備課、機動隊）、交通部（交通企画課、交通規制課、交通指導課、免許管理課、交通機動隊、免許試験課）の五部体制になり、別に警察学校という形になった。保安部の創設と交通部の細分化が社会情勢を反映したものと見えよう。このうち、交通機動隊の設置（昭和四十九年度）は、九州縦貫自動車道の一部供用開始を機に、交通機動取り締まり体制を強化するのが目的だった。また、捜査第一課内に設置された機動捜査隊（昭和四十六年度）は、犯罪の広域化、巧妙化、車を使った事象に対応するための組織で、二十四時間体制で遊軍捜査をする一方、犯罪発生の場合は集中的に投入される。また、鑑識課に設置された機動鑑識班（昭和五十二年度）も二十四時間体制

をとつており、重要かつ特異な事件などが発生した場合、迅速に現場へ駆けつけて現場鑑識をする。これらスピード化、広域化に対処するための組織の拠点は、いずれも鹿児島市内に置かれている。

三署体制

三署体制の確立

旧鹿児島市、旧谷山市が合併した昭和四十二年四月、新しい市には鹿児島署と谷山署があった。鹿児島署管内は派出所三十七、駐在所十三、谷山署管内は派出所一、駐在所五だった。鹿児島市内二署制となったものの、管轄区域には大きな差があるため、両署の分担を平均化するべきであるとの考えから、昭和四十四年四月に谷山署の管轄区域に鹿児島署の管轄区域の一部を加えて、鹿児島南署を発足させた。新庁舎は東開町に置いた。この間、派出所、駐在所の統廃合も行われ、このころの鹿児島署は派出所二十二、駐在所十三、鹿児島南署は派出所五、駐在所五の体制だった。住宅団地の造成などにより、鹿児島市への人口集中に拍車がかかったことや、九州縦貫自動車道の建設・開通に備える必要などもあるため、昭和四十六年十一月に鹿児島西署を発足させ、庁舎を原良町に置いた。同時に、従来の鹿児島署を鹿児島中央署と改称、鹿児島南署との三署体制ができあがった。合わせて管轄区域の調整も行い、鹿児島中央署は派出所十五、駐在所五、鹿児島西署は派出所七、駐在所六、鹿児島南署は派出所五、駐在所五の体制となった。このうち、鹿児島署管轄だった田上派出所は、鹿児島南署発足時には同署へ、さらに鹿児島西署がスタートすると同署へと、管轄が変わった。

平成元年八月現在、鹿児島中央署は派出所十四、駐在所五、鹿児島西署は派出所九、駐在所四、鹿児島南署は派出所七、駐在所二となっている。なお、鹿児島中央署の管轄には桜島町、三島村、十島村が、鹿児島西署には吉田町がそれぞれ含まれている。警察官の階級は巡查、巡查長、巡查部長、警部補、警部、警視、

警視正、警視長、警視監がある。鹿児島県警の本部長は概ね警視長、鹿児島中央署、鹿児島西署の署長は同警視正、鹿児島南署長は同警視が発令される。三署とも副署長は警視、鹿児島中央署には刑事官、外勤交通官の警視ポストがある。また、三署の課長は概ね警部ポストである。



鹿児島中央警察署



鹿児島西警察署



鹿児島南警察署

III 海上保安



第10管区海上保安本部

海上保安業務は「海の警察」とも言われる。門司にある第七管区海上保安本部から独立した「第十管区海上保安本部」が、鹿児島市に開設されたのは昭和三十七年一月だった。鹿児島、宮崎、熊本三県の海を管轄するが、鹿児島県は全国有数の離島県で、鹿児島市から最も遠い与論島まで六百キロ以上ある。その広大な管轄海域は、内航船はもちろん、外航船の主要航路に当たり、旅客船、貨物船、タンカーなどの往来が激しく、緊張状態が続く。初め四十五人だった職員が、二年後には百二十人に増えた。また、漁場に集まる漁船の安全操業への配慮はもちろん、違法操業の取り締まりもなければならず、人員、装備とも年を追って拡大していった。特に南九州一帯は台風常襲地帯であり、遊漁船や磯釣り客の遭難も頻発、救難出動件数も増えている。近年は国際的な領海十二海里、漁業専管水域二百海里の時代に入り、わが国もこれにならって領海十二海里、漁業専管水域二百海里を設定したこともあって、海上犯罪の取り締まりのほか、外国船の不法入域、タンカーなどによる油排出、廃油ボールなどによる海洋汚染防止なども大きな任務となっている。平成元年八月現在、第十管区海上保安本部庁舎は城南町二三一七

にあり、総務部（総務課、人事課、厚生課、職員相談室）、経理補給部（経理課、補給課）、警備救難部（警備課、救難課、船舶技術課、工作所、通信課、通信所）、水路部（監理課、水路課）、灯台部（監理課、工務課、電波標識課）の五部制をとっている。鹿児島海上保安部（泉町一八一―一五〇）、鹿児島港湾合同庁舎などの出先、巡視船艇二十二隻、航空機四機などの乗務員を含む総職員数は六百八十八人に達している。なお、灯台、灯柱、灯標などの標識は管内に三百五十あり、安全航行の導標となっている。また、この間、那覇市に本部を置く第十一管区海上保安本部の創設もあり、協力して日本の南の海の安全を保っている。

IV 自衛隊

昭和二十九年度公布の防衛庁設置法と自衛隊法によって、保安隊（旧警察予備隊）、警備隊（旧海上警備隊）は「自衛隊」に一本化され、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略、間接侵略からわが国を防衛する任務を担うことになった。自衛隊関連施設として、鹿児島市にあるのは「自衛隊鹿児島地方連絡部」で、庁舎は小川町二八一―八に置いている。昭和二十九年七月の発足で、平成元年八月現在の職員数は出張所、分駐所勤務を含めて約九十人。陸海空自衛官の募集、予備自衛官の人事、人事記録、招集及び手当事務など、退職自衛官の就職援護、遺族援護などが主な任務となっている。昭和六十三年度、鹿児島県からの自衛隊入隊者は、鹿児島地方連絡部扱いだけで七百七十八人。その他、鹿児島県から他県へ出て、そこで自衛隊に入った人を含むと一千人を超えるという。このなかには、防衛大学校、看護学生などの学生も含まれている。また、予備自衛官登録者は現在約一千人で、毎年五日間の招集訓練を受けている。

